

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和5年3月14日

【開催日】 令和5年3月14日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後6時41分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
税務課長	矢 野 徹	税務課課長補佐兼固定資産税係長	桑 原 睦
税務課収納係長	永 谷 真 史	税務課市民税係長	山 根 和 之
税務課市民税係主任	林 美由紀	税務課固定資産税係主任	光 永 正 志
企画部長	和 西 禎 行	企画課長	工 藤 歩
企画課主幹	池 田 哲 也	企画課政策調整係長	藤 井 貴 大
企画課行政経営係長	福 田 淑 子	財政課長	山 本 玄
財政課主幹兼調整係長	別 府 隆 行	財政課財政係長	野 原 崇 史
財政課調整係主任	江 本 洋 治	財政課管財係長	磯 山 聡
企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸	情報管理課課長補佐兼情報政策係長	村 上 信 一
シティセールス課長	杉 山 洋 子	シティセールス課課長補佐	道 元 健 太 郎
シティセールス課定住促進係長	水 野 雅 弘	シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介
シティセールス課広報係長	原 野 裕 美	デジタル推進室長	九 島 美 波
デジタル推進室室長補佐	佐 貫 政 彰	デジタル推進室主任	山 下 弘
監理室長	井 上 岳 宏	監理室副室長	藤 岡 富 士 雄

監理室契約係長	野田 記代	出納室会計管理者	岩佐 清彦
教育長	長谷川 裕	教育部長	藤山 雅之
教育総務課長	浅川 縁	教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い	熊野 貴史
教育総務課総務係長	福田 麻奈美	学校教育課長	長友 義彦
学校教育課主幹	佐野 崇幸	学校教育課主査	三藤 恵子
学校教育課指導係長	近江 誠一郎	学校教育課学務係長	三浦 泰平
埴生幼稚園長	桶谷 美和	学校給食センター所長	和田 英樹
学校給食センター主査	日浦 操	学校給食センター栄養指導係長	木村 晶子
社会教育課長	舩林 康則	社会教育課主幹	亀田 由紀枝
社会教育課社会教育係長	柿並 健吾	社会教育課人権教育係長	來嶋 孝明
社会教育課文化財係長	安藤 知恵	中央図書館長	山本 安彦
中央図書館副館長	増富 久之	中央図書館主査	銭谷 幸子
歴史民俗資料館長	若山 さやか	選挙管理委員会事務局長	亀田 政徳
選挙管理委員会事務局次長	渡邊 俊浩	監査委員事務局長	石田 隆
山陽総合事務所長	篠原 正裕	地域活性化室主任	河田 佳代子
市民窓口課長	梶間 純子	市民窓口課主幹	藤上 尚美

【事務局出席者】

事務局次長	島津 克則	庶務調査係長	田中 洋子
-------	-------	--------	-------

【審査内容】

1 議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

(総務文教常任委員会所管分)

午前9時 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。審査内容はお手元にある資料のとおりですが、本日は審査番号⑧から行いたいと思います。予算書250ページから253ページに行きたいと思います。251ページから253ページの間で質疑のある委員の質疑を受け付けます。

藤山教育部長 この部分については、253ページの教育文化振興基金積立金のところだけでございます。あとは後ほど、教育総務課と学校教育ということでよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 24節の積立金だけでいいですか。253ページ、積立金のところで質疑のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次行きましょう。264から285ページまで、最初に264ページの幼稚園費から行きたいと思います。

伊場勇委員 令和5年度の幼稚園の園児の数の見込みを教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 令和5年度の園児数ですけれども、4月は年長が4名、年中も4名、年少が5名、4月はそのようになっております。今時点で5月の入園予定も入っておりますので、5月に関しては、年々少が1名入る予定です。ですので、4月に関しましては13名です。

伊場勇委員 令和4年の予算では、会計年度任用職員が2名の9名体制だったと思うんですが、令和5年度は1名になっておりますが、1名減らした理由等々あれば教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 会計年度職員につきましては、現在1名です。調理員のほうが1名です。

伊場勇委員 令和4年度の予算で2名になっていたのをお聞きしたんですが、1名ということなんで承知しました。それと12節委託料のところ、令和4年度は栄養管理ソフトをシステム利用料で使われていたんですけれども、令和5年度もそのまま使われるんですか。その予算がどこに反映されているのかなと思って、その辺いかがですか。

三藤学校教育課主査 令和4年度に導入して、導入時のみ費用が生じております。令和5年度以降は、12節委託料のシステム保守委託料のほうで維持管理を行っていくものになります。

古豊和恵委員 2節の給料7人分となっておりますけれども、年長、年中、年少のそれぞれの内訳、それからこの中に給食の先生とか入っているのかどうか。

桶谷埴生幼稚園長 7名の職員につきましては、正規職員が5名。（発言する者あり）正規職員は、園長、主任、それから5歳児担任、それから3、4歳児、今は混合クラスにしておりますけれども、それが1名、それから、もう1名は栄養士が入っております、5名という形です。あと2名につきましては、任期付職員、これは教諭のほうになります。もう1名が会計年度職員の給食調理員となっております。

笹木慶之委員 10節需用費の賄材料費132万円がありますが、この仕組みを教えてください。多分おやつだと思うんですけど。

桶谷埴生幼稚園長 賄材料費というのは、給食代になっております。おやつは幼稚園にはありませんので、全てが給食代になっております。この中に今まで負担金と言って援助されていた方のお金も全て入っている形になっております。

笹木慶之委員 よく分からないんですが、もう一度きちんと説明してください。

桶谷埴生幼稚園長 説明不足で申し訳ございません。給食の食材の調理費になっております。購入費になっております。

岡山明委員 通園者の閉じ込めということで、その費用がどこに入っているか、確認しようと思ったんですけど、車にそういったお金を使っていると思

うんです。

桶谷埴生幼稚園長 幼稚園では通園バスはございません。

岡山明委員 そうすると、ほとんどの方が地元、埴生の方で、父兄が自分たちの車で通園しているということですね。

桶谷埴生幼稚園長 おっしゃるとおりで自家用車若しくは徒歩で来られております。それから今言われた全員が埴生地区かということに関しましては、1名のみ厚狭小校区から来られております。

岡山明委員 よその地区から来られるということで、そのときは自家用車ということですか。

桶谷埴生幼稚園長 はい、自家用車です。埴生地区の方も自家用車で来られておられる方が多数です。

岡山明委員 幼稚園では、そういう通園に使用する車両は持ってないということですか。そうすると子供たちが使う車両はないということですか。

桶谷埴生幼稚園長 もし事故とかがあって病院に連れて行くときのための予算はついております。自動車借上料です。

岡山明委員 園でそういう車を持っているということですか。

桶谷埴生幼稚園長 園では公用車は持っておりませんので、この費用に関しましてはタクシー代となっております。

前田浩司委員 269ページの15節原材料費はどういった内容になるんです

ようか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 原材料費につきましては、真砂土や砂の購入費といったものに充てております。

古豊和恵委員 19節扶助費、私立幼稚園障害児教育費39万3,000円は
どういお金になりますか。

長谷川知司分科会長 扶助費は民福になります。

前田浩司委員 269ページの17節備品購入費の中の園用器具費若しくは公用器具費の内容がもし分かれば教えてください。

桶谷埴生幼稚園長 公用器具費に関しましては、運動会とかで使用します鼓隊のマーチングのキャリー、また、太鼓を購入する予定でございます。園用器具費に関しましては、鉄棒の下とかに安全面を考えて人工芝マットを敷きたいと思っています。

岡山明委員 昨日もちょっと出たんですけど、テレビ受信料ということでここにも1万5,000円入っているんですけど、どういう金額ですか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い 埴生幼稚園にテレビが1台ありますので、NHKにテレビの受信料をお支払しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）確認で一つ聞かせてください。園のトイレに洋式は何基ありますか。

桶谷埴生幼稚園長 女の子のほうのトイレが四つあるんですけども、和式が二つで、洋式が二つございます。男の子のほうは立って行う小便器が五つあります。

長谷川知司分科会長 洋式か和式かはどうですか。

桶谷埴生幼稚園長 和式でございます。

長谷川知司分科会長 洋式が2個あるだけですね。

桶谷埴生幼稚園長 おっしゃるとおりでございます。

長谷川知司分科会長 園児は和式でトイレすることは可能ですか。

桶谷埴生幼稚園長 やはり年々少、年少におきましては洋式を使用しておりますし、今の家庭はトイレが洋式になっておりますので、比較的洋式が多いです。しかし、就学を見据えて和式のほうを指導しておりますので、年中、年長の女の子は和式を使用しております。これは強制ではございませんが、そのように使用しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では幼稚園費は終わりました、先ほど252、253ページで積立金がありまして、ちょっと聞き漏らしたことがありますので。

宮本政志副分科会長 253ページの教育文化振興基金積立金、これ具体的にどのような積立金かお聞きします。

船林社会教育課長 教育文化振興基金積立金は基金を造成しております、基金利息、預金利息とあとは山口銀行（後刻「山口放送」に訂正）の株式を保有しております配当金を基金に積立てをしております。これは基金に積立てた後に、同額を取崩しまして、社会教育振興補助金、いわゆる社会教育団体の活動の助成金として活用しております。

宮本政志副分科会長 普通会計の基金で、令和3年度、4年度、5年度、全部これ同額で行っていますよね。この理由は何ですか。

船林社会教育課長 予算上12万2,000円を積み立てるようにしておりますが、令和5年度で入る予定のお金ですが、入ったお金をそのまま同額ほど取崩して、そして、財源に充てるということをしておりますので、積立て基金の残高は毎年変わらない。増額はしないということになります。

宮本政志副分科会長 僕が聞いたのは、3年度も積立金12万2,000円、取崩し12万2,000円、全部一緒ですよ。令和3年度、4年度、5年度は何で3年間、金額が一緒なのかなと思う。

船林社会教育課長 実際の決算額は違ってきますけれども、予算上は12万2,000円を入れてきた額と想定しまして、それを取崩しするというようにしております。

長谷川知司分科会長 いいですかね。ほかには質問ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

船林社会教育課長 失礼しました。今間違えて言ってしまったようで、山口銀行と言ってしまったかもしれません。山口放送の誤りでございます。申し訳ございません。

長谷川知司分科会長 続きまして268ページ、教育費の社会教育費ですが、これは目ごとに進めたいと思います。社会教育総務費から行きたいと思っております。これについて質疑を受け付けます。274、275ページまでです。ページを見ますと、271まで行きましょう。

伊場勇委員 社会教育推進事業というのをされていると思うんですけども、

予算書のどこで聞いたらいいか分からなくて、いろんなどころの予算に多分組み込まれていると思うんですよ。重点プロジェクトの一つとして、人づくりのところだと思うんですけども、地域交流センターでやられている社会教育推進事業ですかね。それについて、どの程度計画されて、令和5年度取り組まれるのか。421万7,000円と概要に出ていましたけれども、内容が分かれば。

船林社会教育課長 社会教育推進事業421万7,000円というのは、271ページの7節報償費、講師謝礼の448万7,000円のうちの地域交流センター分、地域交流センターの講師謝礼分421万7,000円になります。これは、11センターございます。11センターに主催講座の講師の方の謝礼として配分しておるものでございます。公民館時代から予算額としては同額を確保し、社会教育推進事業を継続して行っております。

伊場勇委員 その講演回数は、どれぐらいの数されているんですか。センターごとに違うのかもしれませんが。

柿並社会教育課公民館係長 各センター主催の事業というところで、400万円ぐらいの予算というところなんですけど、各センターにおいてそれを分配して、おおよそ30回から40回ぐらいの予算でさせていただいているんですけど、講師の謝礼とかがおおよそ一人当たり1万円とか7,000円とかになります。それを蓄積した回数という形になりますので、何回とかというのは各課によってまた違って来るんですけども、30万円を例えば、一人1万円の講習をやっているとかがということになれば30回とか、そういった形でのお金の支出をしておるところです。あとは市の出前講座といったものを活用しながら、各センター、主催講座を進めておるといった状況です。

伊場勇委員 地域交流センターになって、社会教育しっかり取り組まれたとこ

ろが手薄になってしまったり、例えば、社会教育事業しにくくなったりするところをすごく懸念していましたので、令和5年度に向けても例年と変わらず取り組まれている方、もちろん中で市民の方も動いていただいているところあると思うんですけども、それはもう変わらずに続いているということでもいいんですかね。

船林社会教育課長 我々としても、そのところを非常に懸念しておりますので、その部分に力を注いでいるところがございます。

宮本政志副分科会長 この予算上は、11センター全て満遍なく回数を振り分けての予算ですか。どこかに偏っているということはないですよ。予算ですからね。

船林社会教育課長 以前は多少の偏りがあったのは否認ないと思いますけれども、そこをうまく配分して、それからセンターの来年度の計画とにらみながら、予算を配分しておりますので、満遍なくさせていただいていると思っております。

宮本政志副分科会長 満遍なく11センターで、先ほど30回から40回と言われたんですか。30から40って言われたんで、数は言われたけど、そのあと、何回というのを言われてないけど、さっきおっしゃったのは30回から40回を想定ということでもいいんですか。先ほどの答弁は数字だけだったんで。

柿並社会教育課社会教育係長 回数にしたら30回から40回、全体の中のお金で大体講師一人当たりがそのくらいの値段という話になりますので。ただ、お金を使わない講座とかも先ほど説明したように出前講座等、あと消費者センターとかの講座とかも無料でさせていただいたりできますので、そういったところを鑑みると、更に多くの回数というのがそれぞれの館によって、多少ばらつきがありますけれども、開催をしておると

いうところです。

宮本政志副分科会長 そうすると偏ったらいけないという前提でしょう。先ほどの船林課長の答弁は偏ってもいいという前提かな。それをお聞きしたいんですけど。

船林社会教育課長 ゼロというところはございませんが、大きな館で地域のキャパが多いところは、多めの予算であったり、あるいは来年度の講座の組立てを見ても、先ほど柿並が申しましたように、無料とか格安でできる講座をしっかりと組み立てているところは、それほどの予算が必要ないというところもありますので、そういったところをにらみながら予算配分をしているというところがございます。

宮本政志副分科会長 ちなみに11交流センターで、どれぐらいの回数、予算配分があるんですか。もうとにかく11交流センターで、トータルで30回から先ほどおっしゃったような回数ですか。

船林社会教育課長 それぞれのセンターで30回ないし40回程度の主催講座を行う。（発言するものあり）そういうことでございます。

笹木慶之委員 山陽小野田市史の編さんですよね。これの担当というと、一応、教育委員会ということになりますが、違いますか。

長谷川教育長 山陽小野田市史のお話がありました。一般質問の中でも、議員から御質問があつて、教育部長のほうで答えさせていただいたんですが、この市史の編さんにつきましては、教育委員会だけで行えるものではございません。これは議員も御承知のとおりだと思います。窓口が教育委員会で、今、教育委員会が答弁していますけれども、もうそれは決まったということではないということはここで申し上げておきたいと思えます。教育委員会だけにこれを任されても、実際ちょっと荷が重過ぎると

思っています。

笹木慶之委員 私があえて申し上げたのは、教育委員会が答弁されたから言ったわけで、そうなれば、予算費目は当然、社会教育費辺りでないと、この文化財関係の予算がありますから、それそのものじゃありませんが、リンクさせればそうなるかなと思ったわけです。ですから、教育長が言われれば、これはもちろんフラットにしましょう。元立ち戻ってですね。だから、私はもともと総務のほうだと思っているんです。無理がある。ところが今までの経緯がね、教育委員会でそういう質問に答えておられるから、あえて確認したわけですが、結構です。私が尋ねたのは、この社会教育費の中に文化財の保護関係が全部書いてあるんです。市史の編さんとなれば、この文化財そのものじゃありませんが、リンクさせた考え方が出てくるといふことがあるので、強いて言うならば、ここで予算化の話があるかなと思ったんだけど。今、教育長が言われたように、これ市全体ということになれば、当然、総務のほうで予算を組むようになりますから、こちらではないので質問は差し控えます。

藤山教育部長 私が一般質問で回答しました。今回、教育委員会が答弁したのは、二、三年前に議員からの質問があつて、教育委員会がお答えしたという経緯があつたので、それからのことを踏まえて回答したところです。市史というのをいろいろと調べましたら、タイミング的には何周年記念事業とかいうのでやってらっしゃる市が多くございまして、うちももしやるのであれば、何周年事業でやるのが、それが常識といいますか、相当だろうと。まだ何周年記念というのが先になりますので、現時点でのタイミングに至っておりませんから、議論は全然行ってないところが現状です。教育長が申しましたように、教育委員会だけではできません。横断的な委員会、編集委員会とかが必要ですので、それについて、庁内で何周年記念事業のときにそういった市史の編さんが上がった場合にどこでやるかという議論が始まるのではないかと推察しております。

宮本政志副分科会長　今は予算書 271 ページで分科会長が質疑を求めているんですけど、議員個人の一般質問に関する、この予算書 271 ページに関係ない質疑もあったし、それへの答弁がよく意味が分からないんですけど。笹木委員が言われた質疑は、271 ページの予算書の中に何か関連するものがあるんですか。

藤山教育部長　ございません。

宮本政志副分科会長　そうすると、先ほどの笹木委員の質疑は、市史に関してこの 271 ページの中の予算書に何か盛り込まれているかという質疑で、私は受け止めたんですね。一般質問に対する、過去にどうだった、答弁がどうだったということは、全く予算書に関係ないので、271 ページには先ほど笹木委員が質疑された関係の予算は含まれてないということで、もう 1 回確認しますが、よろしいですね。

藤山教育部長　含まれておりません。

笹木慶之委員　私がお尋ねしたのは、文化財の関係、いわゆる文化財の環境整備委託料であるとか、あるいは文化財の管理補助金であるとか、文化財の保存うんぬんといういろいろな項目ありますね。これを市史に携わるならば、この辺りからの連想するような話になってくるんじゃないかということです。教育長はありませんと言われてたら、それで結構だと。内容を言われるからおかしくなるんです。

宮本政志副分科会長　269 ページの委員報酬についてですけど、ここに四つ、社会教育委員、生涯学習推進協議会委員、人権教育推進協議会委員、文化財審議会委員がありますね。この四つそれぞれどういったことをするんでしょうか。

船林社会教育課長　まず社会教育委員につきましては、社会教育法にのっとり

て設置されている団体組織でございます。社会教育に関する総合的な議論をここで年3回行っております。生涯学習推進協議会というのは、生涯学習推進協議会規則に基づいて設置をしております。これについては、生涯学習の推進に関して協議が必要となった場合に開催しますので、昨年は開催をしていないという状況でございます。続きまして、人権教育推進協議会委員については、人権教育推進協議会規則に基づいて設置をしております。人権教育に関わる関係協議を年3回行っております。文化財審議会委員につきましても、文化財審議会規則に基づいて設置をしております。文化財保護に関すること、文化財の活用に関することについて、年2回開催をしております。

宮本政志副分科会長 続いて、それぞれ11人、24人、19人、6人と人数がありますよね。これは何を根拠にこの人数が出ているのでしょうか。

船林社会教育課長 規則等の中で定員は定められておりますが、現状でいらっしゃる人数を基に予算を計上しております。

宮本政志副分科会長 それぞれの構成メンバーはどういった形ですか。

柿並社会教育課社会教育係長 社会教育委員に関してなんですけれども、社会教育の実践者というところもございまして、家庭教育支援チームの方や放課後子供教室のコーディネーターの方、また、小中の校長先生や地域交流センター長等の委員のメンバーで構成をしております。

來嶋社会教育課人権教育係長 人権のほうは小学校中学校の校長先生であったり、それから保護司会の代表、子供会の代表PTAの会長、それから各地域の地域から推薦された方、こういったメンバーで編成をされております。以上です。

安藤社会教育課文化財係長 文化財審議会委員の構成メンバーですけれども、

より専門性を求められる審議会の議事になりますので、各専門の部門から大学の先生や文書館の職員。昨年の4月からは、山陽小野田市の歴史により関わることとなります古文書や考古学の先生にも委員になっていただいで構成をしております。

船林社会教育課長 最後に生涯学習推進協議会ですが、教育関係者、生涯学習の関係の方、学識経験の方、そして、公募により選出された方の構成で設置することになっております。

宮本政志副分科会長 今説明はあったんですけど、資料を請求しても出せませんよね。人数も人数ですし、分科会で資料請求をしたいんですけど。

長谷川知司分科会長 ここで一応資料請求するということでもいいですか。では、これは今すぐではなく、後でいただきたいということをお願いします。

伊場勇委員 家庭教育支援についてお聞きしたいんですが、予算が71ページで、核家族化が進んで、家庭が孤立していて、家庭教育というところのサポートもすごく大事になってくると思うんですけども、支援チームを作られていると思うんですが、相談とか対応というのは、令和5年度はどのような体制でやっていくのか、どのように見込んでいるのか。予算のところもですけど、内容についてお知らせください。

來嶋社会教育課人権教育係長 家庭教育支援チーム、令和5年度に向けてということですが、令和4年度、今現在、市の家庭教育支援チームが小野田チームと山陽チーム、1チームずつ。それから厚陽地区に厚陽PTA家庭教育支援チーム、そして、小野田中学校区に小野田中学校区家庭教育支援チーム、4チームございます。主には、就学時健康診断の最中に保護者の方が待たれている間に、保護者に集まっていただいで、入学前につながりづくりをしたりとか、それから支援チームの方、これ主に民生児童委員の方が多いんですが、子育ての先輩の保護者の方が座

談会を催して、そこで入学前の保護者の方にこういうふうにしておくとい
いいですよというアドバイスを送られたり、先ほど申したように、入学
前に事前につながりを作ってあげるためのサポートをしております。そ
の中で、今年度もアンケートの裏に何か御不安なこと等ありましたら、
家庭教育支援チームに御相談くださいということで、アンケートの裏に
自由記述欄を作っておりまして、そこに相談があった場合は、学校と調
整をしながら、支援チームの方から連絡を差し上げるというような相談
事業は行っております。今話したのは、市の支援チームの件ですので、
あと厚陽のPTA、それから小野田中学校区のほうは、これとは別に、
例えば、仮入学前に入学の準備としてこういうことをしておくとい
いですよというようなアドバイスをしたり、小野田中学校区のほうでは、須
恵小学校と小野田小学校が、子供たちもやっぱりその中1ギャップとい
う問題を抱えて、なかなかいろんなストレスを抱えて入学してくるわけ
ですけど、保護者もやっぱり不安になっているということで、事前に保
護者同士もつなげるというような事業を行っております。相談等に関し
ては、主にそういった座談会であったりとか、ちょっとした雑談の中で
聞き取ったりとかしてお返しするようなことをしている形になります。

伊場勇委員 分かりました。市のチームというのは2チームあるということで、
予算が41万5,000円取られていると思うんですけど、それがどこ
に入っているのか、まず教えてもらっていいですか。

柿並社会教育課公民館係長 家庭教育の先ほど申した家庭教育支援チームの方
たちへの子育て講座の際の謝金ということで、報償費の中に17万6,
000円入っている。それから、就学時健診をサポートするお立場の方
たちもいらっしゃって、その方たちへの報償金ということで、また10
万円を補償費の中に入れております。そのほかには切手代ということで、
通信運搬費の中に1万6,000円入っていたり、あと支援チームの研
修等を行うために講師謝礼ということで2万5,000円を報償費の中
に入れております。

伊場勇委員 市の2チームのほうにその予算が行っているんですか。それとも、4チームあると言われましたけど、そのPTAと厚陽と小野田中学校、そちらにも行っているんですか。4チームの予算になっているんですか。その辺どうですか。

來嶋社会教育課人権教育係長 市の支援チームのほうには、先ほど申したように、謝礼金ということで1時間800円お支払をさせていただいています。小野田中学校区のほうには活動費ということで、事業、イベントを行いますので、その予算を取っておりますし、立ち上げが平成30年ということで比較的最近ですので、チラシを作る印刷費も取っております。厚陽PTAのほうはPTAと学校がメインで動かれていますので、我々のほうで特に予算をとすることはやらずにもう自走されているというか、独自で活動されている団体になります。

長谷川知司分科会長 271ページまでほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）40分経ちましたので、ここで10分ほど休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

午前9時41分 休憩

午前9時48分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして分科会を再開いたします。予算書272ページから275ページの図書館費の前まで。

伊場勇委員 令和5年度に山下記念館を解体されるということで、そのスケジュール等々を教えてください。

安藤社会教育課文化財係長 山下記念館解体ですけれども、今年度、解体工事

に伴う実施設計業務を委託し完了しております。年度明けまして早々に境界確定をまず委託をしまして、事前家屋調査業務も併せて実施し、秋頃から本体の解体工事に入る予定でスケジュールを組んでおります。

伊場勇委員 解体した後とかというのはまだ決まってないんですか。

安藤社会教育課文化財係長 まだ決まっておりません。

長谷川知司分科会長 今の関連ですけど、山下記念館の中に貴重なものとかは別にありませんか。

安藤社会教育課文化財係長 もう数年前から館内の清掃等を行う中で、貴重なものは既に安全な場所へ確保させていただいております、中にはもう何も入っていない状況でございます。

宮本政志副分科会長 今の安全な場所ってどこですか。

安藤社会教育課文化財係長 一部は歴史民俗資料館のほうに行ったものもございしますが、青年の家のほうに保管をしております。

岡山明委員 古式行事の状況が分かれば、18節の下から2番目、古式の部分です。

安藤社会教育課文化財係長 状況といいますのは活動状況ということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここ2年間はコロナ禍の影響で、秋祭りで毎年披露しておりましたけれども、2年間はできておりませんが、昨年の10月に伝統芸能全国大会が山口市で開かれまして、山口県の代表として古式行事も参加させていただきました。久しぶりの披露でして、大行事だけの参加にはなりましたが、とてもいい環境の中で披露させていただけたことにとても感謝しております。

岡山明委員　それで支援している団体は何団体ぐらいありますか。そういう古式に関わるグループとか団体の数は分かりますか。

安藤社会教育課文化財係長藤　古式行事というのは、山陽小野田市古式行事保存会という団体が1団体でございます。

宮本政志副分科会長　さっきの伊場委員の質疑で、家屋調査業務があるというのは273ページの679万円のことでですか。

安藤社会教育課文化財係長　おっしゃるとおりでございます。

長谷川知司分科会長　これは前調査と後調査を含んで、2回分でしょうね。

安藤社会教育課文化財係長　今年度の予算では事前家屋調査となっております。事後は令和6年度で予算要求する予定でございます。

宮本政志副分科会長　この家屋調査の委託先というのは、予定では市内の業者ですか。それとも県外の業者とかになるんですか。

安藤社会教育課文化財係長　今精査中でございます。

伊場勇委員　学校支援地域本部業務委託料については、令和4年度から半額程度になっておりますが、それは内容が変わったんでしょうか。それを教えてください。

柿並社会教育課公民館係長　学校支援地域本部業務委託料ですけれども、今年度から、この委託料の中の200万円分というものを報償費の中に入れてやっておる。というのが、委託料の中にコーディネーターへの謝金というものを合わせて委託を昨年度までしておったんですけれども、地域

学校協働活動の推進員ということでコーディネーターから推進員ということで、令和4年度から教育委員会が委嘱をさせていただくようになりました。その関係もあって、もう市から直接協働活動推進員への謝金としてお支払させていただくということもあって、金額は変わらないんですけども、節を変えたということにしております。

岡山明委員 先ほど古式行事の話聞いたけど、この保存会はどのような形態がよく分からないんです。どういう形で、どう予算を組まれて、どういう体系なのか教えていただきたいんです。消防だと古式が出初式に出てくるんですが、そういう形の保存会ですか。

安藤社会教育課文化財係長 古式行事は、山陽小野田市の中で無形民俗文化財の指定を受けております。その関係で、社会教育課のほうで事務局を持たせていただいておりますが、管理補助金要綱に沿って、無形民俗文化財に指定されている団体に対しての補助ということで予算化しております。

岡山明委員 そういう無形文化財のグループだったんですね。具体的にどういうグループなのか、踊りとかそれだけ教えていただきたいです。

安藤社会教育課文化財係長 古式行事というのは、大行事、小行事という隊列を成して踊り歩くんですけども、その所作や歴史が古くから厚狭の町に根づいている行事ということで指定させていただいております。

船林社会教育課長 すみません。補足で説明させていただきますが、いわゆる大名行列のようなものでございまして、古くから厚狭地域、加藤地域に主に伝わっていると言われておりますが、昔から大行事、大人の大名行列をしておりましたが、近年、子供の行列も加わって、大行事、小行事ということで、厚狭の秋祭りのときに毎年披露しております。

前田浩司委員 273ページの12節委託料の中に文化財環境整備並びに保存処理業務というのがあります。具体的にどういった内容なのか、お示しください。

安藤社会教育課文化財係長 文化財の環境整備委託料でございますが、こちらは該当が2か所ございまして、竜王中学校の傍にございます塚の川古墳の清掃の業務委託料と、あと高泊にございます勘場屋敷の管理委託料となっております。続きまして、文化財保存処理業務委託料でございますが、こちらは、出土品、古墳や経塚から出ております出土品が大変貴重なものが旧山陽地域にはございます。それらの出土品の鉄製品を今後、長く継続して守っていくために保存処理をしていくための業務委託料となっております。

宮本政志副分科会長 今のは厚狭条里跡に限定ですか。それとも全域対象ですか。

安藤社会教育課文化財係長 優先的に保存状態があまりよろしくないものからやっておりますが、厚狭条里跡限定ではございません。

宮本政志副分科会長 同じ273ページの委託料で、草刈りが昨年20万円からかなり大きくなっているんですけど、原因というか、理由は何ですか。

船林社会教育課長 こちらは、2月末で休館になりましたきらら交流館の管理を社会教育課のほうで、令和5年度持つようになります。きらら交流館周辺の芝等の管理業務が含まれております。

宮本政志副分科会長 271ページの光熱費も昨年2万1,000円が74万円まで一気に上がっているんですけど、これもきらら交流館の関係ですか。

船林社会教育課長 おっしゃるとおりでございます。きらら交流館の電気料、水道料を含んでおります。

長谷川知司分科会長 では274ページの2目図書館費に入りたいと思います。ページ指定しませんので、278、279ページの上段まで。

伊場勇委員 電子ブックの取組を進めていただいていると思うんですけど、どれぐらいの数があるかとか全体の何割ぐらいあるかとか、その辺の状況を教えてください。

山本中央図書館長 電子図書館の利用状況ということですが、2月末までの数字が出ていますので、それをお伝えしたいと思います。登録者数は664人でございます。そして、貸出し点数は4,583点。どういう年代が一番よく利用されているかというと、30代の方が全体の2割を示しております。そして、男女別では女性が64%なので、女性のほうが利用が高いという結果になっています。そして、ジャンル別で見ますと、児童向けの電子書籍が全体の24%で一番高くなっていて、次いで、家事育児料理のジャンルの電子書籍がよく利用されているということになっております。電子書籍の点数ですが、令和3年度末で2,609点。令和4年度で約4,000点になる見込みでございます。

伊場勇委員 令和5年度に向けては、こういった計画で進められるか。

山本中央図書館長 電子書籍のシステムは、令和3年10月に開始しました。そこから令和3年度は予算として990万円、電子書籍の購入費をいただいて整備したところですが、令和4年度は700万円。この2年間で初期投資ということで、重点を置いて電子書籍の整備を進めてきたところですが、令和5年度からは300万円ということで、電子書籍の充実を図ってまいりたいと思っています。ですので、これまでどおり点数が増加していくということではなくて、コンスタントに需要動向を見

極めながら電子書籍を購入していくということにしております。

岡山明委員 電子書籍と紙媒体の割合はどのくらいか分かりますか。

山本中央図書館長 割合といいますのは、点数の割合でしょうか。

岡山明委員 本の数とか貸出しの割合とか、電子化することで利便性が増えた、何か目安のようなものがあればと思うんです。

山本中央図書館長 紙の貸出し点数につきましては、令和3年度は全体で36万冊貸出しがあるわけです。先ほど電子書籍の数字を申し上げましたけれども、貸出点数は4,583点ですので、紙の貸出しと比べると、もう全然違いますが、紙のよさと電子書籍のよさ双方があると思いますので、両方使い分けて利用していただければと考えております。電子書籍のよさは、自宅に居ながら図書館に行かなくても読めるということと自動的に返却ができますので、返しに行かなくてもいいということ。そして、文字を拡大したりできる。そして、読み上げ機能もあるというような、紙にない特徴がございます。そういう特徴を活かした読書というのがこれから少しずつ広がっていくんじゃないかなと考えております。もちろん紙もずっと使われて読まれていくと思いますけれども、双方の特徴を活かした利用というのがこれから考えられると思っております。

宮本政志副分科会長 今回の岡山委員の質疑は、これ決算じゃないので、予算ですから、3年度、4年度の実績を踏まえた上で、今の御答弁は、この5年度の予算に反映されておりますという答弁でよろしいんですね。

山本中央図書館長 そのとおりです。

笹木慶之委員 子供読書活動の推進計画は、検討委員会が設けられておりますが、これについて説明してください。

山本中央図書館長 子供読書活動推進計画につきましては、現在、第3次計画の最終年度でございます。今月末に第4次計画を策定予定ということで動いております。令和5年度からは、第4次計画に基づいて事業を実施していく予定になっております。この検討委員会ということですが、第4次計画の進捗状況であるとか課題であるとかというようなものを集まって協議していただいて、それをまた事業に反映させていくということで、この委員に会議に出ていただくということを考えております。

笹木慶之委員 私も流れは理解しておりますが、この6人の委員の選出母体といますか、どういう方になっておられるかを確認します。

山本中央図書館長 小学校の校長会、中学校の校長会、学識経験者、そして、ボランティア団体などの方から選出されております。

岡山明委員 移動図書館という、車で移動している図書館があると思うんですけど、現状どうなったかお聞きします。

山本中央図書館長 移動図書館はございません。公用車で回っているのはございますけれども、いわゆる移動図書館車というのがあって、その中に大量の本を積んで回るとするのは、本市でやっておりません。

岡山明委員 マイクロバスを所有されていますよね。あれは、どこで本を貸し出されて、スケジュールはどうなっているか分かれば教えてください。

山本中央図書館長 厚狭図書館と中央図書館にそれぞれ公用車がございます。それぞれが図書館の地域、厚狭図書館は厚狭地区、小野田図書館は小野田地域、それだけに限定されないんですけれども、主にというところで、その地域交流センターとかにそれぞれブックポストが置いてあります。そこに本の回収に行ったり、本を届けたりということで、巡回をしてお

ります。

岡山明委員 宇部市には移動図書館というのがありますよね。知り合いからそういう話を聞いたときに、60か所ぐらい車で回って、本の貸出しをしていますという話があって、本市にも大きめのワンボックスがあるけど、車で幼稚園かどこかに図書を何か貸出しというような状況じゃないということですね。

山本中央図書館長 宇部市とか山口市とか長門市もそうですけど、そういう形で移動図書館が市内を巡回しているということではございません。ステーションも設けておりません。

岡山明委員 移動図書館は、今回の予算書の中には入っていないということですよ。宇部市はやっているという状況がありますが、今後の考え方としてはどうなのか、最後にお聞きしたいんですけど。

山本中央図書館長 現在のところではございません。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。図書館費よろしいですか。「いいです」と呼ぶ者あり）では図書館費終わりました、3目民俗資料館費に行きましょう。281ページの上段です。

伊場勇委員 令和5年度は館内の展示ケースをLED化すると聞いておりますので、それについて、いつ頃されるのか等々、内容について教えてください。

若山歴史民俗資料館長 館内にある展示ケースのLEDの交換になります。交換というか、改修になります。現在はLEDを使っておりません。この展示ケースは、全てではなく、15台ほど、のぞきケースといって、一番小さい展示ケースですけれども、上からのぞき見るような形の細長い

展示ケースがあります。そちらの展示ケースの照明をLEDに交換いたします。

伊場勇委員 先ほどの予算57万7,000円に入っているんだろうと思いますが、続いて企画展についてですね。令和5年度の企画展について、どれぐらいの予算で、どういう予定があるかを教えてください。

若山歴史民俗資料館長 まず企画展の内容についてですが、令和5年度は、見て楽しむ歴史をテーマに企画展を三つほど考えております。一つ目は、洞玄寺所蔵十六羅漢像。厚狭毛利家菩提寺でもある洞玄寺が所蔵する十六羅漢像を紹介するものです。初めての仏教美術の展示となりますので、新しいお客様の開拓といいますか、来館につながるのではないかと考えております。二つ目の企画展は仮題ですが、絵はがきで旅をするということで、絵はがきの展示をします。こちらは、大正から昭和にかけて観光ブームがあったときに各地で文化財や観光資源の発掘がされて、絵はがきが作られたという経緯があります。そちらの観光地で求められた絵はがきを通して、文化財や観光資源について考える機会となるように市内の絵はがきも展示をする予定です。三つ目が古文書展でして、惣社八幡宮の古文書を令和3年度に寄託を受けております。そちらの資料の解読調査を進めておりますので、そちらの成果を公開する企画展となっております。予算としましては、全て企画展や講演会関連講演会も含めまして127万8,000円となっております。

長谷川知司分科会長 今の127万8,000円はどこにありますか。

若山歴史民俗資料館長 消耗品や印刷製本費といった細かいものが、経常と一緒にあって出ております。企画展だけ申し上げます。講師謝礼が3万円、消耗品費が66万4,000円、印刷製本費が51万3,000円、通信運搬費が7万1,000円の計127万8,000円となります。

伊場勇委員 とても面白そうな企画だなと思いますが、小学校とかの方が来られて、何かコラボレーションとか、そういうのはどういうふうに考えられていますか。

若山歴史民俗資料館長 小学生対象の体験教室は、埴輪づくり体験教室などを開催します。

伊場勇委員 分かりました。それでは別の話で、281ページの工事請負費、エレベーター更新と聞いております。使えなくなる期間は市民の方に我慢していただかなきゃいけないわけですが、そのスケジュールやどういふふうになるのかを教えてください。

安藤社会教育課文化財係長 歴史民俗資料館のエレベーターの取替工事の時期ですけれども、スケジュール的には11月ぐらいを目途に、年度明けまして工事業者を決定し、約50日間ぐらいの予定で取替えを行うというスケジュールでございます。

伊場勇委員 何を取り替えるんですか。

安藤社会教育課文化財係長 現在、エレベーターが油圧式のエレベーターがっておりますので、そちらをロープ式に変えます。庫内をそのまま使いますので、エレベーターの中の部分だけ交換といいますか、更新する形です。

宮本政志副分科会長 今の関連で、11月頃に工事業者決定ということで、入札はいつぐらいから入るんですか。

安藤社会教育課文化財係長 具体的にはまだ決まっておられませんけれども、恐らく6、7月ぐらいじゃないかと思います。

船林社会教育課長 補足をいたします。後のスケジュールを考えますと、7月までには工事業者を決定し、それから発注して、製造の期間も必要ですので、製造をして11月頃に本体工事といいますか、現場での工事ということは考えられます。

岡山明委員 去年は予算として挙げられたのが1,100万円ぐらいですね。油圧式をロープ式に移行という工事で、この秋にはできるということですが、利用者に不利益を被ることなく新しくなる状況で、1,100万円使うんですから、きちんと対応されたということでもいいですか。

船林社会教育課長 今おっしゃった1,100万円というのは、設計委託料のことかと思います。今回の工事請負費については、2,700万円です。中身がごっそり変わりますので、機能的にはエレベーターですので同じなんですけど、油圧式がもう製造されませんので、それをロープ式の最新のものに変えるということでございます。

岡山明委員 12節委託料の調査委託料にPCBという項目が入っておるんですけど、そういうものがあるということ自体に疑問を持ったんですけど、あるのはあるということですね。

安藤社会教育課文化財係長 業者に確認をとりまして、エレベーター内のPCB含有については、可能性が否定できない機械について確認が取れたという報告を受けております。それに伴って、エレベーターを止めてみないと実際分からないということで、今回予算を計上しております。

宮本政志副分科会長 PCBとは何ですか。

長谷川教育長 ポリ塩化ビニールでございます。

長谷川知司分科会長 主に蛍光灯の安定器ですかね。そういうものに含まれて

いる場合が多いですね。

笹木慶之委員 職員手当の中で、会計年度任用職員の時間外勤務手当が少し他の部署に比べて多いようですが、この実態を教えてください。

船林社会教育課長 歴史民俗資料館は3人の職員がおりますが、現在、そのうちの2人が会計年度任用職員となっております。企画展もさることながら、社会教育に関する事業であったり、今回は文化財関係の浜五挺唐樋の保存活用計画のほうにも古文書の解読などで協力していただいておりますので、その関係で少し会計年度も時間外を取っておるところでございます。

笹木慶之委員 説明がよく分かりませんが、通常であれば、正規の勤務時間内で業務を行うことが通例ですよ。時間外で行わなくちゃならないということは、何か背景があるんですか。人が足りないから時間外が増えるということですか。

船林社会教育課長 今年度と来年度に関しましては、特に浜五挺唐樋の保存活用計画を2か年計画で行っております。その文献の解読であったり、古文書の解読であったり、あと調査であったり、そういったことをかなりお願いしておりますので、その部分が通常の歴史民俗資料館の業務よりも出ておりますので、その分を時間外として予算化しております。

長谷川知司分科会長 正規職員の学芸員はいないということですね。ですから、その人たちに頼らざるを得ないという解釈でいいですか。

船林社会教育課長 おっしゃるとおりでございます。

笹木慶之委員 そうしますと、この会計年度任用職員というのは、そういう識見を持っておられる方を配属してやっておられるという理解でいいです

ね。

船林社会教育課長 歴史民俗資料館の学芸員の一人が古文書に長けておりますので、依頼をしているところでございます。

宮本政志副分科会長 279ページの10節需用費の修繕料が、昨年度の予算よりもぐっと上がっているんですけど、どういった内容を反映してらっしゃるんでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 館内の通常の修繕料が15万円。それから先ほどの展示ケースのLEDの改修が57万7,000円。それから自動ドアの修繕が41万4,000円で、合計で114万1,000円となっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで歴史民俗資料館を終わりたいと思います。ここで休憩を入れたいと思います。10分ほど休憩して、35分から始めます。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。次に予算書280ページ、4目の津布田会館費と5目の青年の家費を一緒にお聞きします。

伊場勇委員 津布田会館費についてお聞きしますが、敷地内に古い遊具がありますよね。予算の中に遊具の撤去費が入ってないんですけど、あれはまだ令和5年度もそのままなんですか。もう鉄棒とか相当さびていて、子供が使っているのをたまに見るんですけど、まだ令和5年になっても

撤去しないんですか。

船林社会教育課長 津布田会館の敷地内ですか。

伊場勇委員 奥にあるじゃないですか。

船林社会教育課長 現状で撤去することにはしておりません。

伊場勇委員 現状は御存じですか。津布田会館の中の遊具じゃなくて、津田会館の敷地内は社会教育課の敷地じゃないですか。津布田会館の運営協議会にあそこの管理をお願いされていると思うんですけど、その中にある遊具については社会教育課じゃないんですか。

船林社会教育課長 すみません。現状では社会教育課の管理になるのか、都市計画課の管理になるのかを確認が不足しておりますので、お答えがしづらいんですが、こういった状況であるかというのは、見た目で少し認識はしておりますが、あまりそこまで危険という認識は持っておりませんでした。

長谷川知司分科会長 確認されて危険であれば、すぐ対応されると思いますので、そこは再度、確認だけされたらいいと思います。

船林社会教育課長 すみません。もう一つ補足ですけれども、あそこの津布田会館の前の土地に関しては、全てが社会教育課の土地ではなくて、いろんな方の土地が複雑に絡み合っているので、そこも確認をさせていただければと思います。

笹木慶之委員 津布田会館と青年の家は、いずれも人の配置のない施設ですよね。いわゆる管理委託をしておりますよね。人が配置されておられませんね。津布田も青年の家も管理委託業務ですね。

船林社会教育課長 津布田会館は地元の運営組織に委託をしておりますが、青年の家は直営といいますか、会計年度任用職員を配置しております。

笹木慶之委員 いや、会計年度任用職員の人件費を組んでないじゃないですか。だから、聞いているわけ。管理委託料が132万5,000円と書いてあるんだけど、両者でこの管理委託料が違うのはなぜですかって聞こうと思ったわけ。

船林社会教育課長 津布田会館の管理委託料は247万8,000円、これは津布田会館運営協議会のほうに委託をしております。青年の家の会計年度任用職員の人件費に関しては確認が取れておりませんので、すぐに確認をしたいと思います。

藤山教育部長 青年の家の2名につきましては、予算書の271ページの一番上の会計年度任用職員2名、これが当たります。

長谷川知司分科会長 これが青年の家ですね。

笹木慶之委員 なぜ青年の家で会計年度任用職員の人件費を組まないんですかという疑問になってくるわけ。この予算書だけ見ると、いわゆる人の配置されていない公共施設と見ざるを得ないわけですよ。そして、それは管理委託をしておると、これはこれでいいと思います。ところが、管理委託料が津布田会館と青年の家が倍半分ぐらい違うから、なぜですかという疑問が生じたわけ。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 青年の家の委託料のほうが、シルバーに火曜日と水曜日の休館日、それから夜間の管理のほうをお願いしておる金額となります。

船林社会教育課長 先ほど人事課のほうからお知らせがありました。青年の家の会計年度任用職員については、社会教育総務費のほうで計上しているということでございます。

笹木慶之委員 予算編成の内容までは言いませんが、そのように理解していいわけですね。そして、管理委託料というのはシルバーということですね。シルバーとそれから土日ですね。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 土日ではなくて、火曜日、水曜日が休館日となりますので、それと夜間の管理になります。失礼しました。火曜日、水曜日ではなくて夜間です。夜間と祝日です。会計年度職員が帰った後の夜間利用の方に対応していただいております。

笹木慶之委員 そうするとシルバーということになれば、当然、その下の草刈り等の委託料をまた別に組んでやるんだけど、これ一緒に管理ということにならないんですか。通常なら管理者というのは、そういう管理をしますよね。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 こちらのほうが草刈等委託料で予算を組んでおりますのが、プールサイド等のかずらや雑草の除草処理ということで見立ってきたらといいますか、通常は会計年度の職員にきれいに清掃、草刈りをしてもらうんですけども、その辺が1人でできなかったときにということで時期を問わず、そのようにやっております。そのときにシルバーをお願いするという手もあるんですけども、最初からシルバーをお願いをするわけではなくて、そのときにすぐやっていただける業者のほうをお願いをするということで、このような予算を取っております。

笹木慶之委員 それ以上は言いませんが、やはり効果効率的な管理運営をしてもらいたいということをお願いしておきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に6目青少年健全育成費ときらら交流館費まで行きましょう。

伊場勇委員 青少年育成のために補導員を任命されていると思うんですけど、令和5年度は何名の方を予定されているのでしょうか。それに係る予算についても教えてください。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 令和4年度、131名任命されております。今のところ、1班4名で動かれておりますので、1班若しくは2班ほど減らす方向で予算を組みました。実情に合わせてといいますか、地域の方の声とか補導員の方の声を聞きながら、負担にならないように少しずつ減らしていくという方向にしております。

伊場勇委員 補導員の方には報奨金ですか。手当について、どのような予算になっているのか。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 補導員の方は、1回につき1,000円の補助金をお支払しております。

長谷川知司分科会長 それは報償金として払われているんですね。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 はい、そのとおりです。

古豊和恵委員 報酬の青少年問題協議会委員23名、この方たちはどういう活動をされているのでしょうか。

船林社会教育課長 青少年問題協議会につきましては、青少年問題協議会条例に基づいて設置をするものですが、これは、青少年に関する大きな問題が発生した場合に随時開催をするということで、会長が招集して

開催するというので、ここ近年は開催していない状況です。

宮本政志副分科会長 今回の答弁は、昨年と同じ答弁があったんですけど、昨年この青少年問題協議会のこの問題というネームが問題というようなことがあって、検討していくべきとあったけど、この予算書ではそのまま同じ言葉ですけど、この辺りはどうなんでしょうか。

船林社会教育課長 これは、地方青少年問題協議会法という法律がございまして、その中に設置が決められていますので、それに基づいて名称も決まっているということでございます。

宮本政志副分科会長 この23名というのは、どういった方で構成されるんですか。

船林社会教育課長 委員につきましては、条例の中では、市議会議員、行政機関の職員、青少年関係団体の代表者、学識経験者ということでございます。

宮本政志副分科会長 青少年問題協議会委員もよく分かったんですけど、285ページの委託料に青少年健全育成業務とありますよね。それに18節に青少年育成協議会補助金というのがあって、先ほどの伊場委員の補導員というのは、この青少年育成協議会と絡むと思うんですが、それぞれ青少年健全育成業務というのは、どういった業務をされるんですか。

三藤学校教育課主査 こちらは、小野田陽光園フリールームに対する業務委託料になります。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 続きまして、育成センターの関係は先ほどの報償費のほうになります。青少年育成協議会補助金の8万2,000円というのは、また別に青少年育成協議会という協議会がございまして

で、そちらのほうに支出をしております。

宮本政志副分科会長 この青少年育成協議会というのは、主にどういったことをされる団体ですか。

船林社会教育課長 青少年育成協議会は、構成メンバーが各校区から1名ずつ出てきていただいておりますが、各校区であったり、それから、主にきらら交流館でもやっていたんですけども、子供たちとの触れ合いとか交流の事業を通して青少年活動を広める。あるいは、家庭の日ということに関しての広報をするということを目的に設置をしているという任意的な団体となります。

宮本政志副分科会長 そうすると先ほどの補導員もこれ入っているんですね。まず、それをお聞きしましょう。

船林社会教育課長 補導員のほうは、全く別の青少年育成センターというところに、この予算書上には挙がってきませんが、育成センターという組織の中に配置される補導員となります。補導員の中から、青少年育成協議会のメンバーになっていらっしゃる方もおられます。

宮本政志副分科会長 そうするとちょっと分からなくなってきたんだけど、さっき補導員131名と言われたかな。1回1,000円と言われたでしょう。先ほどの説明でいくと、283ページの7節報償費の報奨金の136万2,000円の中に含まれているということですか。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 こちらは、補導員の先ほど言いました1,000円の手当だけではなくて、班長会議、そのほかの会議のときの報償金も含まれております。

宮本政志副分科会長 そうすると、これ補導員131名の方、1回1,000

円で、年に1回なら13万1,000円で済みますよね。年に何回ぐらい、予算としては回数を組まれているんですか。

船林社会教育課長 補導員は班によっても違いますけれども、大体、毎月1回、4人の班で活動していただいていますので、フルで言えば、4人掛ける12か月掛ける何班かということで、131人掛ける、とにかく毎月1回はしていただいています。コロナで活動できなかったということもありますが、予算上はそういうふうになっております。

宮本政志副分科会長 そうすると、これ全員がもし12回フルで行ったら、先ほど聞いたのは、この報償金が全て補導員なのかな。それにしては、1回1,000円でかなりの回数行くよね。でも、課長の答弁ではマックス12回で131人が全員やって1,000円なら、ほかの予算も入っているなら、この報償金では足りないでしょう。予算ですから、マックスでやられた場合はこれぐらい要る、他の報奨金に含まれる予算もこれぐらい要る、トータルでこれぐらいですという出し方じゃないんですか。

船林社会教育課長 マックスは確かに1,000円掛ける131人掛ける12回ということになりますけれども、実情を見ますと、マックスで出てはいらっしゃいませんので、予算上は1,000円掛ける96人掛ける12か月で予算化をしております。

宮本政志副分科会長 そうすると、課長、この補導員の整合性が取れませんよ。だって、131人おってですよって、131人皆さんがお仕事をきちんとされた場合は、これぐらいの予算が掛かりますよってという予算で普通出すべきよ。だけど、131人のうち96人ぐらいしか仕事しないだろうと。回数も実際は12回って言っているけど、半分しか多分出ないでしょうと。そしたら、この補導員たちに対して何を期待されているのかというところから考えたら、私は予算というのはマックスで出しておくべきじゃないかという疑問をしたの。それでいいってことですか。補導

員は予定よりも少ないだろうな。回数も少ないだろうな。だから、予算この程度なんですと解釈してもいいですか。

亀田社会教育課主幹兼青少年係長 すみません。言葉が足らずに申し訳ございません。131名の中にはいろんな方がいらっしゃるしまして、学校の先生も多くおられます。それで、その方には補導の報償費1,000円の手当を出しておりませんので、その辺を含めまして、実情を加味してということで予算要求をいたしました。

宮本政志副分科会長 今の説明でいくと、131人フルで云々じゃなくて、出してない先生方の人数もかなりいらっしゃるでしょうから、100人前後という前提ね。そういった形で予算計上を考えていますよということですね。それなら整合性とれるよ。

船林社会教育課長 大変言葉が足らずに申し訳ございませんでした。そのよう
にお願いいたします。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）きら
ら交流館は全然ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号
⑧の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。ここで暫時休憩という
ことで、10分程度休憩して職員の入替えを行います。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。
審査番号④、予算書ページ72ページから始めたいと思います。最初に
72ページの4目に行きたいと思います。

伊場勇委員 72ページの工事委託料のところで1,612万3,000円とありますが、説明をお願いします。

山根企画部次長兼情報管理課長 それでは12節委託料の工事委託料でございますが、まず一つ目が、本庁舎環境改善事業に伴うLAN整備の委託でございます。それが959万7,000円を予定いたしております。もう一つは、小野田橋付近のガス管の新設工事に伴うイントラネットの今度は戻しの工事でございます。これを652万7,000円予定しております。

伊場勇委員 電算委託料についてなんですけども、令和4年の予算から大幅に上がっているので、何か組替えがあったのか分かりませんから、その辺お聞かせください。

山根企画部次長兼情報管理課長 電算委託料でございますが、一つは大きなものとしたしまして、標準化対応でございます。標準化に伴う標準仕様書との機能分析と外字文字、人名漢字の外字というのがございまして、これを標準化するための文字同定作業の支援でございます。それを合わせて627万円を予定しております。もう一つは、全国の地名ファイルのデータ提供として、14万3,000円を予定いたしております。

笹木慶之委員 役務費の保険料1,000円は何ですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 保険料につきましては、建物災害共済の保険でございます。厚狭地区複合施設に山陽地区のイントラネットの中継所を設けてございまして、その機器の保険代ということになっております。

笹木慶之委員 それは1,000円でいいんですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 実際には395円ほど年間かかっております。

端数調整で1,000円という形になっております。

岡山明委員 75ページの18節にL G W A N利用負担金とあって、総合行政ネットワークという名前だと思うんですけど、この費用がすごく少ないんですよ。これは県とL A Nの接続というか、あくまでもこの庁舎内のL A N体制のための利用負担金ということですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 委員が最初に申し上げられた、県に接続するための負担金でございます。

岡山明委員 そうすると総合行政ネットワークで県との接続がしっかり整っており、県とのネットワークが本庁舎内の各職員にもL A Nがつながっておるということで、利用負担金だけで、市から大がかりなものではなく、県主催のシステムという状況でいいですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 L G W A Nというネットワークは、総合行政ネットワークといいまして、行政専用のネットワークでございます。その中に、電子メールとか行政間のみで行えるメールのやりとり等がこの中でサービスを提供されております。ですから、全体のネットワークという意味合いでは、若干ちょっと捉え方が違うのかなと思います。行政専用のネットワークで、その上位としましては、霞が関L A Nにつながっている、国の機関につながっているネットワークでもございます。

伊場勇委員 その上の山口県情報セキュリティクラウド運用負担金については、大幅に下がっておりますけれども、それについて教えてください。

山根企画部次長兼情報管理課長 これは総務省の事業で、情報セキュリティの強靱化で、市のインターネット回線を県が集約して提供しております。これの切替えに伴いまして、経費が大幅に下がったということでございます。

伊場勇委員 情報システムの平準化と共通化の事業として、補正でも1回やるつもりがなくなって、令和7年度までには移行しなきゃいけない標準のシステムとかメガクラウドがあるということですけども、この今ある地方公共団体情報システム機構負担金というのは、今のところ変わってないじゃないですか。令和5年度は、そのまま取りあえず方針が出るまでは行くんですか。その辺について補正でも聞きましたけど、説明していただきたいと思うんですけども。

山根企画部次長兼情報管理課長 国が今進めている標準化につきましては、20業務を提示されております。その中で、18業務が山口自治体クラウドという、県下の5市2町で共同利用している部分がございます。この契約は、実は令和12年までの10年契約を当初しておりまして、令和7年途中で標準化ということで移行しなければならないというところで準備を進めているところでございます。そうしますと、使用料及び賃借料の中でシステム利用料の一部になるんですけども、山口自治体クラウドサービスが、中身が5,996万1,000円を予算計上しておりますが、ここの部分が先ほど言いました18業務が国のクラウドに変わる関係で変更契約いたしますものですから、減額になっていくと思います。これは、令和7年度までに準備をなさいということになっていきますので、実際には予算として現れるのは、準備経費を除きまして運用経費につきましては、令和8年からということになるろうと思っております。

岡山明委員 難しくてよく分からないものですから、今回の議案で山口県市町村総合事務組合の財産処分の話が出ているんですけど、そういうクラウド運用負担金のシステムの中に入っているということですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 そこはシステムの経費は含まれてないと思います。情報管理課の経費の中でシステム分については、別に予算を計上させていただいております。

岡山明委員 予算で負担金の中には入っているということですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 山口自治体クラウドは、5市2町で構成しております。5市の構成団体は、宇部市、防府市、美祢市、長門市、山陽小野田市、2町につきましては、周防大島、和木町という構成になっております。もともと組織の構成自体が違うものでございます。

笹木慶之委員 79ページの補償、補填及び賠償金のところの賠償金50万円というのは何でしょうか。

磯山財政課管財係長 こちらの賠償金50万円ですが、車の事故等があった場合、相手に賠償する義務が生じますので、その枠として入れております。

岡山明委員 79ページの24節積立金の財政調整基金積立金ですけど、昨年と比べて、もう桁が違うんですね。積立金が増えた理由とどういうことで1億円以上増えているのかお聞きしたいです。

山本財政課長 今回、財政調整基金積立金として1億1,192万7,000円という金額で計上しておりますが、この内訳といたしましては、このうち利子の積立てが15万6,000円で、残りの1億1,177万1,000円というのが過去に大学の校舎を整備した際に財政調整基金、基本的には大学関連で財調を崩すことはしませんというお約束をしていますが、一時的に資金が不足するというので、財政調整基金から数億ほど大学の事業に融通というか、資金を出したような形になっておりますので、これを毎年、建設事業費として普通交付税のうちの一定割合を建設の事業費に充てるということを今やっておりますので、その余剰が生じた場合には余剰分を財調の積み戻し、先ほど申し上げた一時的に補填した部分への積み戻しに充てるという考え方を持っています。それがこの当初予算においては、この約1億1,000万円というのが今年度、財

調への積み戻しに充てられるということで、当初予算から計上しているというものでございます。

宮本政志副分科会長 12節の委託料ですけど、一番下の測量調査委託料というのが、去年の244万円から大きく減っているんです。これは去年は南中川の公舎やったかな、あの件の調査設計で254万円幾らか出ていて、令和5年度ないんだけど、その影響でこれだけ下がっているのか、もしそうじゃなければ、この要因を教えてもらっていいですか。

磯山財政課管財係長 先ほど言われました南中川公舎の解体設計委託料として254万3,000円ほど上がっておりますので、それがなくなったということで、今の数字となっております。それと港町の旧小野田消防用地の測量調査委託料も合わせてなくなっておりますので、その額が減っておるといこととなります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）14節の工事請負費というのは何ですか。教えてください。

磯山財政課管財係長 先ほど御説明しました南中川校舎の解体設計を今年度行いましたので、それに伴い、解体工事を行う工事用の料金だということとなっております。

長谷川知司分科会長 ここは事前調査、後調査というのは必要ないところですか。

磯山財政課管財係長 家屋が木造ですので、隣に影響がないということで、この度は家屋調査を行いません。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで終わります。次に290ページ291ページ予備費です。12款公

債費と13款予備費一緒に質疑を受けます。

笹木慶之委員 一般論としてお尋ねしますが、予備費の額というのは、財政サイドはどんな感じで当初予算を組まれますか。

山本財政課長 予備費の額というのが、ずっと5,000万円ということで、平成18年度あたりからこの額を踏襲しております。これが適正かどうかという話になりますけども、年によって、半分ぐらいしか執行がない場合もあれば、かなり8割とか9割とか執行してしまうような年もあります。近年、やはり災害の関係でお金が出ていくということが非常に多いので、やはりこの5,000万円というのは本市の財政規模からいっても適正なんじゃないか。過去の実績も踏まえて、そのように判断しております。

笹木慶之委員 今ので分かりました。私もそのように思っております。予備費というのは、そんなに多く組むものじゃないわけで、やはり予算計上の300億円ぐらいであれば、この程度だろうと思っておりますので、了解しました。

宮本政志副分科会長 地方債元金が、昨年よりは上がっているんですね。一方で地方債利子は下がっていますので、これは金利のことも踏まえた上で、特に利息の算定の詳細をお聞きします。

山本財政課長 基本的には過去の借入れでもう既に確定したものを踏まえて、あとは今年度借り入れる新たな利子のある程度の金利をもって、シミュレーションした上でそれを足し合わせているというようなものにはなりますが、元金が増えるのに、なぜ利子が減るのかというようなお話ですかね。（発言する者あり）その点に関しては、過去10年以上前ということになりますと、割と金利がまだ高かった時代、そういったものが今徐々に終わりつつあります。一方で新たに借入れているものについては、

いまだ金利はかなり低い設定になっていますので、同じだけ借りて同じだけ償還が終わっていても利息分というのは減っていくというような流れに今なっています。ただ、今後、金利がどういう推移になるかわかりませんが、やや今上昇基調にあるかなと思いますので、このまま下がり続けていくかというのは、今後はちょっと分からないというところでもあります。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ここで審査番号④の審査を終了しまして、暫時休憩ということで職員入れ替えます。10分程度休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時33分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、審査事業3番について執行部からの説明をお願いいたします。

工藤企画課長 それでは審査番号⑤の審査事業3、きらら交流館再整備事業に係る令和5年度予算につきまして、予算書及び予算審査資料に基づき御説明いたします。まず予算書110、111ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、33目きらら交流館改修事業費、7節報償費、報償金として1万8,000円を、同じく12節委託料、設計委託料として1,870万円を当該事業に必要な予算としてそれぞれ計上しています。事業の内容につきましては、予算審査資料を基に御説明いたしますが、はじめに資料の訂正をお願いいたします。予算審査資料の15ページをお開きください。項目6の(2)、委託期間につきまして、令和6年3月中旬までとされていますが、事業全体の委託期間は、令和7年3月までとなります。また、(3)の予算内訳につきまして、2款総務費、1項総務管理費の次、9目企画費については誤りですので削除を

お願いします。申し訳ございません。予算審査資料11ページ、12ページを御覧ください。当該事業の事務事業調書となります。まず、事業の概要について御説明いたします。さら交流館につきましては、老朽化への対応を含め、今後の施設の在り方を検討する時期にきており、令和2年度から3年度にかけて行った基本計画の策定及びPPP/PFI導入可能性調査の結果を踏まえ、新しいコンセプトの下、施設の役割や事業性を含む機能の見直しを図ってまいりました。そうした中、令和4年度はアドバイザー業務委託を締結し、指定管理者の先行公募に向けて取り組んでいるところで、諸般の事情から事業完了が年度をまたぐこととなったため、先日の補正予算に係る分科会におきまして、繰越の御説明をさせていただきましたが、この繰越により、事業の全体スケジュールへの影響が生じないように進めてまいります。令和5年度の事業内容といたしましては、12ページの中ほどにございますとおり、令和6年度までの2か年事業として基本設計及び実施設計に取り組むこととしています。実施に当たっての財源としましては、地方債及びまちづくり魅力基金の活用を考えています。資料13ページをお開きください。令和3年度における当該事業の事務事業評価についてです。指標といたしまして、施設の在り方の検討・決定を掲げており、令和3年度に基本計画の策定及び導入可能性調査を完了いたしましたので、達成率は100%、ページ下部の目標達成度をA評価とし、令和5年度に向けた方向性といたしましては、計画どおり事業を進める予定であることから、成果、コストともに現状維持としています。次ページから、事業内容の詳しい説明に入ります。14ページを御覧ください。項目の1、事業の経緯につきましては、先ほど事務事業調書の中で御説明いたしましたので省略いたします。項目の2、検討のポイントについてですが、施設の見直しを検討するに当たっては、三つのポイントがございました。スマイルエイジングにつながる機能、道の駅等の観光・交流拠点としての機能、周辺の地域資源を活かした交流人口の増加やにぎわいの創出につながる機能の3点です。以上を踏まえ、基本計画の中で、項目の3、リニューアルコンセプトとして、焼野海岸・竜王山等のフィールド活動の魅力を最大

化する「体験・活動拠点」、市民の心身ともに健康な暮らしをサポートする「生活・交流拠点」を設定しています。項目の4、施設の整備方針につきまして、基本計画段階の図面を基に整理しています。既存の施設を有効活用し、大規模な改修により機能向上を図ることとしており、1階につきましては、レストラン機能は維持し、現在、研修室、会議室として機能している部分について、広く物販コーナーの設置と情報発信コーナーの設置を考えています。2階では、お風呂については維持し、現在、宿泊室がある部分について、指定管理候補者からの提案による機能の設置を考えています。15ページをお開きください。項目の5、改修に当たっての事業手法についてです。施設は公で設置することとし、その管理、運営については、後の運営事業者のノウハウやアイデアを設計段階から十分に発揮いただけるよう、先行公募型の指定管理方式を導入いたします。充実したサービス提供による利用者満足度の向上、また、効率的かつ効果的な運営による施設収益性の向上につながるよう取り組んでまいります。令和5年度の取組につきまして、項目の6を御覧ください。令和5年度から6年度の2か年事業として、基本設計及び実施設計を一括発注するよう予定しており、委託期間として令和5年11月中旬から令和7年3月中旬を予定しています。設計業者の選定と並行する形で指定管理候補者も募集し、候補者の意見も参考にしながら、効果的な運用につなげていくための設計を行ってまいります。設計事業者の選定に当たっては、公募型のプロポーザルを考えており、予算といたしまして、プロポーザルの審査委員会に係る報償費、2,000円掛ける民間の委員さん3人掛ける3回分、合計1万8,000円を見込んでいます。また、設計に係る委託料といたしまして、基本設計及び実施設計の業務委託全体で6,264万1,000円を見込んでおり、令和5年度は前払金分として、1,870万円の予算を計上しています。最後に項目の7、今後の事業スケジュールについてです。令和5年度早々に新施設の設置条例議案の上程を考えており、議決いただくことが前提となりますが、新施設の条例を根拠に指定管理候補者の募集を行うとともに、並行する形で設計事業者の選定作業を実施します。全体のスケジュール

としましては、設計につきまして、令和5年11月頃の契約を予定しており、令和6年度にかけて実施設計までを完了、その設計に基づき、令和7年度から8年度にかけての改修工事となる見込みで、令和9年1月のリニューアルオープンを目指します。なお、設計に係る事業は2か年の実施となることから、債務負担行為を設定しています。予算書の10ページをお開きください。第2表、債務負担行為として、上から2件目、さらに交流館改修事業に係る債務負担限度額4,394万1,000円を計上しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 15ページの基本設計・実施設計、これはもう決まっていますか。今からですか。

工藤企画課長 こちらの予算のほう認めていただけましたら、令和5年度に入りまして、選定作業に移ってまいります。今からの作業となります。

伊場勇委員 スケジュールについてなんですけども、閉館期間がすごく長いなと思うんですよ。前の質疑に戻るのかもしれないんですけど、基本設計・実施設計のときに開館できなかったのかなと思うんですけど、こういった考えで、この3月1日から閉館しているのか確認させてください。

工藤企画課長 昨年3月に説明させていただいたことと重複するかもしれないんですが、まず1点、こちらトロン温泉という温泉を活用しておることもありまして、そちらにつきまして、現在2年間ほどトロン温泉の使用期限を延長していただいているという事情がありますが、その延長がもう限界に来ていると。新しく契約をしますと、また更に5年、10年といったスパンでの契約となるのが1点。それから施設のほう老朽化設

備についても多くございますので、毎年7けたの単位で修繕料等が掛かっておりますので、その辺り総合的に勘案して、閉館のタイミングをこの度と考えたところでございます。

笹木慶之委員 確認を含めてですが、2年3年というか、3年4年ですかね。というのがPPPかPFIということ的前提とした協議を進めてきたけれども、結果的には公設民営や公設と指定管理方式ということですよ。それはそれでいいんだけど、今も伊場委員からもあったけど、私も少しタイムスケジュールが長いんじゃないかなという気がするんですよ。令和5年度と6年度で設計でしょ。そして建築になるので、その工程表を見てみたら、一番最後に莫大アバウトに書いてある。一番最後の15ページね。もう少しやっぱり計画的にできるだけ前倒しできるような、前倒しというか、スピーディーに対応できるような事業計画はできないのかなという気がするんですよ。ほかの事業については、月ごとに分けて書いてあって、何月にはこうするこうするという計画になっているんですが、非常にアバウトな計画に実はなっております。その辺について何かあるんですか。

工藤企画課長 すみません。こちら4か年と期間も長いものですから、この度、お出しした資料上、非常に大枠の資料内容になっておると思いますが、実際は委員おっしゃられたように、月単位、物によっては日単位、何日これに必要だとか、そういった裏づけを持ってスケジュール等は組んでおります。それをこの年数で月単位で出すと、スペースの問題もありまして、大枠の示し方にさせていただいたところです。事業スケジュールにつきましては、私どもといたしましても少しでも早くならないかというところで、建設部門ともしっかり話をしたりする中で、詰めれるところはしっかり詰めようとしておるんですけども、金額等から契約議決であったり、そういった辺りを勘案する中では、今、机上においてはこれが一番早いスケジュールなんですけど、設計を行った段階で、その後に続く工事については、期間の短縮というものも望める可能性はあると思

っておりますので、適宜縮められるところは縮めて、スピード感を持ってあたりたいと考えております。

笹木慶之委員 おおむねのことは分かるのは分かるんですけど、やはり行政の事務事業の執行体制をすれば、やはりもっとタイトな、きちっとしたスケジュールを立てるべきだと思うんですよ。その計画というのは、いつ頃示されるんですか。今はこれしかないじゃないですか。もう少しきちっとしたものを委員会に示されないんですか。

工藤企画課長 いつ頃というのが今ははっきりと申し上げられませんが、私どもとしましては、その詳細などといいますか、詰めた毎月ごとの計画というのは持っておりますので、見ていただくことは今でも可能だと思っております。

長谷川知司分科会長 それは出せるんですか。

工藤企画課長 あくまで案として、公式に外に出しておるものではございませんけれども、担当部署として、こういった考え方があるというものとしては見ていただくことは可能です。

長谷川知司分科会長 もし見せていただけるのであれば、見せていただいて、分科会へ出すということは、オープンになりますから。

工藤企画課長 まだ、今からプロポーザルにいたしましても募集をかける時期になってまいりますので、詳細をまだ外に広くというふうには考えておりませんので、私どもの考えということで、委員に見ていただくことにとどめていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 ですから、ここでは今あります15ページのこの資料で終わるということにしてください。

笹木慶之委員 できるだけ早く急ぐということを前提に、今回はこのスケジュール表ということにとどめておきましょう。ただ、やはりできるだけ早くきちっと計画を出さないといけないと思いますので、よろしく願います。

岡山明委員 今回、基本設計で建物の増築をするということで、LABVじゃないけど、地質調査まで行うようなことには今回は該当せんと。あくまでも建屋内のリニューアルと。建物本体をどうこうというのは、今回の実施設計に入ってないという解釈でいいですか。

池田企画課主幹 この度の改修につきましては、既存の施設における改修ということになりますので、地質調査の費用は含んでおりません。

古豊和恵委員 この交流館再整備事業に当たって、地元の方たちの意見もかなりいろいろ聞かれたと思うんですけども、どの辺りが地元の方の意見を取り入れた事業になるんですか。

池田企画課主幹 令和3年度に実施いたしました基本計画の中に、頂いた御意見というのを取り入れさせていただいております。

工藤企画課長 既存のお風呂などについての御意見というのも頂いておりますし、周辺の施設との連携といった御意見も頂きました。また、物販コーナーにつきましても拡充といいますか、もう少し広くしていただきたいというような御意見もございましたので、そういったことを踏まえて、基本計画の策定に至ったという経緯がございます。

宮本政志副分科会長 岡山委員とか古豊委員の質疑に関連すると思いますけど、そもそもまず基本設計と実施設計というのを大まかに説明してもらっていいですか。基本設計というのは大まかにどういったもので、実施設計

というのは大まかにどういったものかというのを確認していいですか。

池田企画課主幹 基本設計につきましてはどのような機能を入れるか、それからどのような運営をしていくかというようなものを設計いたします。それを実際工事ができるように図面化するというものが実施設計になってまいります。

宮本政志副分科会長 先ほど古豊委員の質疑にあったように、令和5年度は基本設計と実施設計を業務委託していくんですが、令和3年度に地域の方とか住民の方から聞いた意見を基に基本計画の策定というのができて、それがこの基本設計・実施設計のほうに反映されていきますよという解釈でいいんですか。

池田企画課主幹 基本的に基本計画を基に基本設計を設計いたしまして、それから実施設計のほうへ移らせていただくようになります。基本設計には基本計画の内容が反映されます。

岡山明委員 基本設計と実施設計が出たんですけど、老朽化への対応を汲んだリニューアルということで、平成13年に建ってからもう20年ぐらい経ちますよね。そういう状況で、耐震補強は入ってない、部屋のリニューアルだけで大丈夫ということですか。

池田企画課主幹 20年前の建築でございますので、新耐震基準の建物になっております。ですから、建物の耐震化というような工事は必要ございません。

和西企画部長 建って20年ということでございますので、今回のこのリニューアルに際しましては、やはり傷んでいるところもございまして、その部分についても手を加えていくということで、リニューアル工事というふうに捉えていただければと思います。

長谷川知司分科会長 老朽化というのは、大体、設備関係だと思うんですね。

水道、電気、空調とかもあると思いますけど、そうじゃないですか。

和西企画部長 今回の基本計画を策定する上で、施設のどこが傷んでいるかというのを押しなべて全部見ていただきまして、やはり外壁等もありますので、その辺りも含めて、今回のリニューアルの中で行っていくことになるかと思えます。

伊場勇委員 令和9年1月まで閉館して、一帯のサービス機能が低下するじゃないですか。少し足が遠のく方もいらっしゃるかもしれませんが、それに向けた対策とか、市ができる範囲があると思いますけれども、それについてはどのようにお考えですか。

工藤企画課長 きらら交流館の機能が一時閉じることについて、現在のところ直接的な対策というのは考えてはおりませんが、リニューアル後は、周辺施設との連携を、とは考えております。

伊場勇委員 拠点にしたいということで、一帯でこの事業を進めているわけじゃないですか。焼野ビーチにキッチンカーを置いて、たしか今年度スタートして、それを増やすとかといった話はされてないんですか。

池田企画課主幹 この度、キッチンカーに来ていただいたわけですが、それはきらら交流館で開催したわけではなくて、こちらのビーチを管理している土木課で手続をとられていらっしゃいます。

伊場勇委員 なので、そちらはそちらでキッチンカーがありましたと。ただ、きらら交流館が閉館することによって、一帯の機能が低下するじゃないですか。だから、今取り組まれているところを増やすとか、課をまたぐ話になると思うんですけども、きらら交流館を今から新しくするまでに

も何か対策するのであれば、そういうところの話合いをしているのかなと思ったんですけど、そういう話はしてないということですね。

工藤企画課長 こちらのリニューアルに向けては、そういった周辺の機能ともどういう連携がとれるかなということは庁内で話しておりまして、令和4年度の夏からキッチンカーが土木課で始まったことを受けて、土木課のほうとも今後どういった広げ方ができるかねという話はしておりますが、まだ具体案までには至っていないというのが現状でございます。

岡山明委員 今回、本庁舎の改修については、LCC、BCP計画を立ててやっていますよね。きらら交流館は、そういう計画、コンサルタントに当たるんでしょうけど、コストダウンができるような体制を整えて、そういう計画みたいなものはありますか。

工藤企画課長 長寿命化の計画とかライフサイクルコストについての計画というのはあれなんですけど、基本計画策定時にですね、老朽化の調査と一体となって、そういった今後どういうふうに見ていこうかというものはいただいております。

宮本政志副分科会長 12ページで、先ほど基本設計と実施設計業務は一括発注とおっしゃったですね。まず、これを確認しましょう。

池田企画課主幹 はい。一括で発注したいと計画しております。

宮本政志副分科会長 これ委託先の想定というのは、大体されていますか。

池田企画課主幹 今現在、想定はまだしておりません。公募型プロポーザルで行いたいと考えております。

宮本政志副分科会長 そうすると11ページに指定管理候補者の選定も絡んで

きますよね。指定管理者のほうは、市内業者を想定してらっしゃいますか。

池田企画課主幹 市内業者に限らず、広く公募をかけたいと思っております。

宮本政志副分科会長 そうするとこの基本設計とか実施設計で、例えば一括発注先が県外で大手になったと、片や指定管理のほうは市内業者になったとした場合に、15ページの改修事業手法ですけどね。ここに指定管理者先行公募の特徴というところに、設計段階から運営事業者のって書いてあります。この運営事業者というのは、指定管理者を指すんですか。

池田企画課主幹 はい、運営事業者は指定管理候補者となります。

宮本政志副分科会長 そうすると、そのノウハウやアイデアを十分に発揮できる仕組みと書いていますけど、どのように仕組みを作っていくのかな。つまり、もし指定業者のほうが市内業者とかでそんなに大きくないと。でも、そもそも基本設計といったものはもう大手が入ってしまうと、こういうノウハウとかアイデアを十分に発揮できる仕組みというのが非常に希薄になるので、その辺りをどのようにこの仕組みづくりを考えてらっしゃるのかなと思うんです。

池田企画課主幹 基本設計・実施設計の選定に当たりましては、先に先行公募させていただき指定管理者候補者の企画書を基に基本計画も合わせまして、そちらの内容に沿ったプロポーザルを実施したいと考えております。それから事業者のほうがこのように運営をしたいというような内容も踏まえまして、あとは基本設計の実施設計を選定された業者とうまく協議、連携を取りながら、よりよい施設へ設計していきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 先ほどから出ています、この基本計画の作成に当たった

内容も、それから指定管理者のほうも、それから基本設計・実施設計のほうの業者、きちっと情報共有ができて、こういった問題点とか、あるいは意図というのもきちっと共有できる、そういう仕組みづくりはちゃんと確立していきますよということだと思いますね。

池田企画課主幹 はい、そのとおりでございます。

宮本政志副分科会長 それと13ページの令和5年度に向けた課題及び改善策で、アドバイザーの支援を受けながらとある。このアドバイザーというのはどなたというか、どこを指すのでしょうか。

池田企画課主幹 アドバイザリー契約をさせていただいておりますパシフィックコンサルタンツ株式会社、そちらのほうに今、指定管理候補者の選定に向けたアドバイザリーを契約しておりますので、そちらの業者になります。

宮本政志副分科会長 それと15ページの6の令和5年度についての(3)で、先ほど報償費の説明がありましたよね。審査委員会から3名というのは、こういった方ですか。

池田企画課主幹 学識経験者の方を3名ほど選びたいと思っております、この予算を計上しております。

宮本政志副分科会長 もう少し詳しく言えますか。学識経験者って、ものすごい幅広いけど、例えば理科大とか、具体的にもし分かれば。

池田企画課主幹 具体的な委員におきましては、今後、審査対象とかになりますので、具体的なところまでは差し控えさせていただきたいと思っております。

宮本政志副分科会長　せっかくこれだけの施設ができて、竜王山から焼野海岸から、これ、すごくいいと思う。理科大も近いでしょう。その学識経験者に理科大の関係者が合致するか分かんないけど、せっかく学識経験者で、もし理科大の関係者にいらっしゃったら、ぜひと思ったので、お伝えしたんですけど、それも検討は可能ですか。

工藤企画課長　選定いただく委員につきましても、趣旨等をしっかり考えていただける方をお願いしたいと思っておりますので、今頂いた御意見も参考にさせていただきながら、今後の委員選定をしたいと思っております。

長谷川知司分科会長　いいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）では私から。14ページの事業の経緯の中で、宿泊研修施設として今まで使われていたと。それが今度なくなるわけですね。それはどのように考えてらっしゃいますか。例えば、この真ん中の図で、竜王山エリアの中で今までまとまっていたものが、宿泊というものがなくなるんですね、オートキャンプ場は別にして。一般の人はどうするんですか。滞在時間が短くなるということですか。

池田企画課主幹　この度、宿泊機能それから研修施設ということはなくなるわけですがけれども、それ以外のこの周辺地域との連携、それからエリアでの交流人口の増加をより図っていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長　今までの準備段階で、いろいろパシフィックコンサルタンツが考えられたと思いますが、その方たちはこの宿泊については、一切考えられなかったんじゃないかなという気がしているわけなんです。要するに、ソル・ポニエンテがありまして、その向かいにペンションありますけど、そういうものを巻き込むとかという形は一切考えられてないと私は思うんですが、やはり宿泊施設を伴って滞在時間を延ばすということが一つ大事かなという気はしております。これについて、もし考えられることがあれば考えてください。やり替えるとは言いません。そ

れからもう一つ、先ほど宮本委員も言われましたけど、15ページの審査委員会委員報酬、学識経験者2,000円。誠に失礼な金額じゃないかと思います。それだけのプロポーザルを読み込んで、きちんと理解して判断するという重要な役をなされる方に2,000円で、本当に失礼な金額だと私は思います。これについてどう考えられますか。

和西企画部長 まず前段のお話にございましては、基本計画の中で、やっぱり宿泊研修機能をどうするかというお話がありました。入れることはいいんですけど、やはり全体を考えた中で何をしたいかというところがございまして、宿泊研修施設という今の枠組みを外す中で、周辺施設のにぎわい創出をしていかなきゃいけないということで、宿泊研修施設を外した基本計画を令和3年度に策定させていただいたところがございます。2番目につきましては、これは、指定管理のマニュアル等ありまして、決まりの中でこの2,000円というのもありますので、この金額は一般的なプロポーザルの選定委員会の報酬ということで置いておるところでございます。

長谷川知司分科会長 ですから誠に御無礼な金額ではないかと思うんです。学識経験者の人がこれだけのものを読み込んで、そして判断すると、そういう重要な役を担っているのにこの金額でいいのかどうかというのは、私から再考を求めます。それからもう一つ、先ほど和西部長が言われましたように宿泊研修と私は言ってない。宿泊施設と言ったんですね。だから、そういう滞在時間を長くするということでの宿泊施設というのが要るんじゃないかと、そういうことで言っておりますので、これについてあれば。

和西企画部長 申し訳ございません。宿泊研修施設から宿泊施設にするとなりますと、閉館いたしましたきらら交流館というのは、部屋にお風呂もありません。そういった中でホテル化するためには、今回の経費以上の考え方で取り組んでいかなきゃいけなくなりますし、当初からそういう宿

泊という考え方では、やはりこの基本計画の中では考えておりませんでした。御理解いただければと思います。それから2,000円、非常に安価ということでございますが、例を出してはいけないんですが、昨年の1月にLABVの関係で、東洋大学の教授の先生をお招きいたしました。その際もやはり市の基準としては2,000円ですということを、東洋大学の教授の先生にお話しさせていただき、御理解いただき、参加していただいたという経緯がございます。この2,000円が高いか安いという問題ではございませんが、一応2,000円ということで、市のほうでは統一単価ということで取り組んでいるところです。

長谷川知司分科会長　あまり言い合いになってはいけませんので、私から一言意見だけ申しておきます。要するに、私はこのきらら交流館の中で、そういう宿泊施設をなさいというんじゃないんです。近隣の中でそういう施設があれば、それが取り込めないかということの一言を言ったまです。難しければ、それはしょうがないです。大金を掛けてまでやる必要はないと思いますが、ここで滞在時間を長くして、夕日を眺めてもらうということは大事だと。それから先ほど報償費については、これは市の姿勢を問われると思いますので、これについては2,000円なら2,000円でいいですけど、市の姿勢が安直な考えかなと思いました。以上です。ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

和西企画部長　最後にちょっと補足説明をさせていただきます。先ほど、15ページの事業スケジュールというところで、皆様からスケジュールの短縮という御意見を頂きました。本当、こちらも重々、それはもう何とかしなきゃいけないということで考えておるところでございます。そういった中で、このスケジュールにつきましては、議会議決等を通常の議会開催で想定しておるところがありまして、もし、例えば設計のほう短縮されて、そのままもう議会議決、臨時会等を開いていただき議決をいただければ、工期というのは前倒しで短くなる可能性があるかもしれません。その際は、そのような形で執行部のほうから働きかけをさせてい

ただ、事業のスケジュールの短縮を御協力いただければということを考えておるところです。具体的にいつ短縮するというのは、まだ言える状況ではございませんが、これからの設計等のスケジュール次第でそのような形を進めていくことで、事業の短縮を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

宮本政志副分科会長 部長がおっしゃること、よく分かるんですね。ただ、先ほどからスケジュールを短くしなさい、短くせいの一方向的な話をしてしまうと、逆に当初から短くした、少し延びたら、また、なぜ伸びるのかと議会からも意見が出る可能性もある。あまりスケジュールにこだわり過ぎて、そこで工事に無駄がいたり、事故が起こってはいけませんので、その辺りというのは、当然スケジュールを最短で考えて計画を作っているんでしょから、極力できる範囲は努力していくという前提でいてほしいですね。あまり短くしなさいという方向に行ったら、何か出てきたときにいけませんので、その辺りはしっかり議会对応もそうですけど、スケジュールというのをあまりぐっと短縮するという前提は、あまりこだわらないほうがいいと思います。

古川副市長 副分科会長が言われるとおり、私ども基本的に担当のほうが申したスケジュールでまいりたいと思います。しかしながら、やはり市民の皆様方も長い間の休館というのは、どうにかして短くしてくれという声もございます。そういった中で、委員さんの中からもそういうような声もございました。当然、ちゃんとした過程を踏みながらいく中で、たまたまタイミングで、定例会を挟む前に、臨時会において、2か月でも早くなればということで企画部長が申したところでございます。その辺はちゃんと私ども段階を踏んでいきますが、そういうタイミングが来たら、臨時会を開いてでも対応をお願いしたいということで、企画部長は申したので、御理解をいただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）で

はこれで審査事業3を終わります。どうもお疲れ様でした。昼休みを過ぎて、すみませんでした。次は1時15分から再開いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、審査事業4について、執行部からの説明を求めます。

工藤企画課長 それでは審査番号⑤の審査事業4、協創によるまちづくり提案事業に係る令和5年度予算につきまして、予算書及び予算審査資料に基づき御説明をいたします。まず、予算書80、81ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、10節需用費、消耗品費として5万円を、同じく、18節負担金、補助金及び交付金、協創事業提案事業補助金として500万円を、当該事業に必要な予算としてそれぞれ計上しています。事業の内容につきましては、資料を基に御説明いたします。予算審査資料17ページ、18ページをお開きください。当該事業の事務事業調書となります。まず、事業の概要について御説明いたします。協創によるまちづくり提案事業につきましては、市民活動団体等が取り組む、地域課題の解決などを目的とした事業の実施に対し、その事業に係る経費について、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより補助を行う事業です。協創によるまちづくりの推進を図るとともに、諸団体等の活動の活性化を支援することで、まちづくりの担い手育成にもつなげていきたいと考えています。事業手法といたしましては、市内で活動する団体等から、この制度を活用して実施したい事業について、その趣旨や手法などを御提案いただき、庁内で組織する審査会において提案された事業を審査の上、支援する事業を決定する流れを考えています。ここで選定された事業については、本市のふるさと納税ホームページを通じてクラウドファンディングを行うこととし、

集まった寄附額を事業実施団体に補助金として交付いたします。資料17ページの中ほどですが、本事業における指標といたしましては、活動指標として毎年5件のクラウドファンディング活用事業の実施を見込んでおり、成果指標としましては、この制度を活用して実施した事業のうち、自走していけるようになった事業の割合としています。支出項目といたしましては、資料の18ページ、提案事業に係る補助金及び消耗品となり、補助金に係る財源としましては、クラウドファンディング、消耗品については一般財源による対応を考えています。資料19ページ、20ページをお開きください。(1)事業の概要につきましては、先ほど事務事業調書の中で御説明いたしましたので省略いたします。(2)補助する額といたしましては、本事業全体で500万円の予算としています。資料には記載していませんが、ここで、補助金の交付に関する考え方を御説明いたします。例えば、事業計画上100万円の経費が必要な事業を補助対象とした場合、市のふるさと納税サイトに該当事業を掲載し、100万円を目標額とするクラウドファンディングを実施します。ここで、期間内に集まった寄附額がそのまま補助額となります。従いまして、100万円の寄附が集まれば、補助金の額も100万円となりますが、寄附額が50万円であった場合には、補助金の額も50万円となります。続いて、(3)対象となる事業の要件についてです。本市の総合計画の方向性に沿っており、協創によるまちづくりの趣旨に沿った公益的な事業であることや、事業費等の見積りが適正であること、単発のイベントではなく、目的をもった持続性のある事業であることなどを要件として考えています。(4)は、対象となる団体の要件となり、1年以上継続して活動している団体であることや、3人以上で構成している団体であることなどを考えています。資料の20ページ、(5)事業の想定スケジュールについてです。4月中旬頃に広報やホームページ等を通じた事業周知、その後、1か月程度事前相談の時間を設けるとともに、並行して提案申請を受け付けます。受付を締め切った後、内部における審査を経て、採択事業を決定します。ここまでの、6月末から7月上旬までのスケジュール感で見込んでいるところです。事業の決定後は、市

のクラウドファンディングサイト、ふるさと納税サイトになりますが、採択した事業ごとに寄附金の受け入れページを作成し、年内いっぱい又は目標金額の達成まで寄附を募ります。寄附の募集期間の到達を待つ必要がありますので、補助金額の確定は、年明けの1月以降になることを見込んでいます。なお、本制度の対象となる事業につきまして、市の審査会で決定した後から取り組んでいただいと構わないと考えていますが、市から団体への補助金の交付は、クラウドファンディングが終了し、補助金額の確定後、事業実績報告のあった後となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 それではお尋ねいたします。まず1点目は、この補助をする額が500万円となっていますが、この根拠は何ですか。

工藤企画課長 初めての事業となりますので、規模感をどの辺りにするかというのを検討した結果、先ほど活動指標として、5件程度と挙げておりましたが、市民の方3人以上の団体から取り組んでいただく事業を対象とするということで、1事業あたり100万円程度の想定を一応したところでございます。

笹木慶之委員 もちろんそういうことになるかどうか、まだ分からないことですが、いろいろ我々が今検討しているものの中で、かなり金額がかさむものがあるんですね。そういう状態になるから、やはりクラウドファンディングという形で、広く資金を集めようという発想が実は現在あるわけですね。それが今言われたような形のものなら、なかなか思いが動かないということが実は出てくるわけで、意味分かりますよね。もっと多額の金額を言って、地域を動かそうという発想になったときに、そういう人たちの希望は、今回かなえられないということになるんですか。

工藤企画課長 事業の詳細につきましては、現在、委員がおっしゃられた観点も含めまして、こういった形で事業をスタートすることが、制度上、最もより広く、よりよく使っていただけるかについては、検討しております。ものすごく増えたときには補正予算を計上しての対応ということも、一つの手段だと思っておりますし、また、出てきた事業が、総体で予算額を超えるようなときには事業費按分をして、それぞれの事業の上限額を決めるとか、手法について、様々なパターンがあるなど思っております。最終的にどの手段を取るべきかということについてを今検討をしておるところとなっております。

笹木慶之委員 もちろんそれはそうだと思うんですね。まだ手探りの状態ですからね。私が申し上げたいのは、やはりいろんな大きな構想を描いている方もおられて、そうするとかなり高額な金額になってくる。そういったときに企画のほうで、相談の窓口にはなってもらえるわけですね。

工藤企画課長 相談につきまして、資料の20ページの(5)事業の想定スケジュールの上から二つ目に、相談期間という辺りを設けてございます。事業、金額がすごく大きくなるということは、ふるさと納税制度を活用しますので、市内の方からの寄附ということになりますと、通常色がついてない税金が、事業の色がつくことにもつながってまいると思っておりますので、その辺り踏まえて、しっかり検討したいなど思っております。

笹木慶之委員 それ以上もう言いませんが、このクラウドファンディングというのは、市内市外関係ないですからね、幅広くということですから。5月に相談期間があるということですから、それはそれとして一応受け止めておきましょう。はい、分かりました。

伊場勇委員 このクラウドファンディングの事業が決定して、その後、ホーム

ページで公表するという事は、山陽小野田市のホームページで公表するのか。例えば、違うサイトで、クラウドファンディングをいろいろ活用するところのサイトを使うのか。そうすると、違うサイトに掲載する委託料等々が掛かってくると思うんですけど、その辺の仕組みがまだよく分かってなくて、その辺教えてもらっていいですか。

工藤企画課長 委員おっしゃられたのが20ページ、6月下旬、7月上旬のホームページ公表、こちらについては、こういった事業が挙がってきて、こういったものを今年度、決定をいたしましたというのが、市のホームページに上げていくイメージのものがこのタイミングです。決定後から9月下旬、それからクラウドファンディングが実際開始しているとき、それは決定後から9月下旬のクラウドファンディングサイトの構築準備期間とありますが、これは例えば、さとふるさんなら、さとふるさんのところに、その事業をさとふるさんと納税で寄附を募る形で事業を掲載して、広く寄附を募るという形をとろうと思っておるところです。

伊場勇委員 そしたら、いろいろこう寄附を集める窓口というところは、数か所作するというイメージですか。

工藤企画課長 現在、本市が契約といいますか、登録しておるさとふるさと納税のサイトが六つほどあるんですが、その中でこういった公共団体が行うガバメントクラウドファンディングに対応している事業者が2社ほどございます。ただ、それぞれ条件がありまして、金額が幾らからでも載せていいですよとか、幾ら以上じゃないと載せられませんよなどがありますので、実際、現実的には1社になろうかなと思っております。

伊場勇委員 そのサイトの使用料は掛からないんですか。

工藤企画課長 こちらの提案をいただいた団体には掛かりません。ただ、手数料は掛かりますので、そちらについては、市のほうが負担をするという

制度で考えております。

伊場勇委員 予算上では出てないんですかね。出てから、補正で挙げていくという考え方ですか。

工藤企画課長 こちらの手数料につきましては、現在、シティセールス課でふるさと納税の手数料を持っておりまして、その中での対応ということで今考えております。

伊場勇委員 団体の要件ですが、もちろん市内で活動されているというところは前提なんでしょうけれども、その団体によっては、市外でも市内でもされている団体とかあると思うんですけど、その辺の線引きというのはどういうふうに考えられていますか。

工藤企画課長 今おっしゃられた点も最終的に今整理をしておるところで、市外の団体なんですけれども、うちの市内で公益的な活動をしていただいているときに、それに対しての考え方の整理は、今させていただいているところです。

伊場勇委員 団体要件が3人以上というところがあると思うんですけど、その点もどういうふうに考えられて、3人と決めたのかなと思ひまして。

工藤企画課長 こちらは県外等になるんですが、他市を参考にする中で、5人であったり7人であったりというのも見受けられたんですが、まず、使っていただきたい、使いやすい制度であることが、まず大事なと思ひまして、できるだけハードルを低くというとあれですけども、使っていただきやすい制度であるように、団体の人数を3人以上と現在は考えておるところです。

伊場勇委員 令和5年度にこの事業が始まって、いろんな団体が本市にもある

かと思えますけども、まずどういうふうにお知らせするんですか。手紙を送るとか、そういった形になるんでしょうか。

工藤企画課長 こちらもまた細かくは今後にもなってくるんですけども、まず、広報とホームページでは周知いたします。そのあと、それぞれ担当課、所管されているといいますか、関係のある担当課も複数ございますので、そういったところを通じたアナウンスができないかという辺りを今考えておるところです。

古豊和恵委員 それぞれ事業の受入れは、幾つぐらいと想定されていますか。

工藤企画課長 資料の17ページで令和5年度の寄附金活用事業数ということで、5件程度の想定ということを考えております。

古豊和恵委員 大体5件を想定、それ以上増えた場合とか、それ以上少なかった場合、どういうふうにされますか。

工藤企画課長 件数につきましては、多い場合も少ない場合もあろうかと思っております。件数が、例えば、50万円の事業が7つ出てきたといたしまして、その事業を全て審査をした上で、補助の対象になると判断したとしても、予算の500万円に対しては350万円の補助総額となりますので、7つ採択が可能だと思っております。なので、件数もですけども、その事業が幾らで行われるものなのか、補助金の額が幾らを想定しなければいけないのかという辺りとセットで考えるべき問題かなとは思っております。

古豊和恵委員 それは、誰が審査して誰が決めるものなんですか。市の職員が全部決めるんですか。

工藤企画課長 現在は、庁内での審査の組織を立ち上げてということで考えて

おります。

宮本政志副分科会長 幾つかあるんですけど、今の審査会のほうから入っていきう。今から審査会の市の職員の方々でというのは、どういう雰囲気か案はあるんですか。例えば、どこかの一つの担当課で審査会を担当するか、あるいは全庁でいくのかとか、そういう何か案はあるんですか。

工藤企画課長 その辺につきましては、今からの検討とさせていただきます。

宮本政志副分科会長 当然、審査した審査内容は公表されるんですよ。どのように審査して、結果こうなったよというのは当然公表しないと、何で審査に漏れたかどうか分かんなくなるので、当然、公表されますよね。

工藤企画課長 事業決定等をホームページに出すときには、どういった事業があつて、どういった審査の結果でしたということを公表するようになるかと思っております。

長谷川知司分科会長 審査内容まで公表されるかどうかですね。

工藤企画課長 審査の内容についても、公表のほうで検討したいと思います。

宮本政志副分科会長 そうすると、少し難しくなってくるなと思うのは、一番最初に協創の考え方を共有した市民活動団体等から提案を受けですから、協創の考え方を共有しておかないといけないんでしょう。それ協創の考え方を共有しているか、してないかというのは、この協創の考え方をまず提案をされる側が理解しておかないといけないし、いや、これは協創の考え方を共有してないなって判断する場合もあり得るんで、その辺りというのは、この審査の対象で条件になってくると思うんだけど、その辺りは大丈夫ですか。

工藤企画課長 副会長がおっしゃられた審査項目、どう審査するのか基準の辺りになってこようかと思imasuので、その辺り、事業の概要、こちらの思いとしては、こういう協創につながる事業としてスタートさせたいという思いで書いております。ただ、審査上どうするかにつきましては、今後しっかり検討させていただきたいと思imasu。

和西企画部長 課長から、今からという話もあったんですが、やはり審査基準としては、協創によるまちづくり推進指針の趣旨が反映されているかどうかというところは、配点も多分高くなっていくのではないかと想定しております。ですから、提案者のほうが理解しているか理解していないかは別として、頂いた資料に協創指針の考え方が反映されているかどうかというのは、やはりしっかり庁内のほうで審査基準として見ていかなきゃいけないかなと思っております。

宮本政志副分科会長 そうすると、例えば提案してきたと。なかなかいいんだけど、もう少しこの辺りは協創の考え方を共有するところにあまり抵触してないなってときに、こういうふうな事業提案だったら、協創の考え方に提案していい提案なんだけど、というアドバイスも審査結果を出す前にはしていく可能性もありということですか。

和西企画部長 そこは御提案を頂く前の相談期間のところ、やはりより良いものを作っていかなきゃいけないと思imasuので、そこで、しっかりディスカッションしながら仕上げていかなきゃいけないのかなとは思っております。

宮本政志副分科会長 そういう相談期間が過ぎたとしても、相談があれば当然乗るんでしょ。これって協創の考え方を共有した提案になるかなと。もしこの期間を過ぎたとして相談があったとした場合は、どうするんですか。

和西企画部長 あくまでも相談期間というのは、申請の提出が前提なので、提出までは相談をお受けしますが、やはり提案を頂いた以上はもうそこで1回締め切ろうと思っておりますので、そこまではしっかり御相談には応じていかなきゃいけないと思っております。

宮本政志副分科会長 (4) 団体要件って、これはイロハニの4つ全てに該当ですよ。

工藤企画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

宮本政志副分科会長 そうすると、まず、この原則として1年以上って、これ原則がつくと1年未満でもいいってことになりますよね。これどういうふうなジャッジされていきますか。原則があると未満の場合は。

工藤企画課長 こちらにつきましては、今原則とはつけておるんですけども、もう1年以上継続して活動されている団体を想定しております。ただ、どういったケースかまで想定ができてないんですけども、1年に満たなかったとしても、受けるのが適当だと判断できる場合があるかどうかというところでの原則とつけております。

宮本政志副分科会長 その辺りは、トラブルのないようにしっかり根拠で示せるようにしていただきたいのと、それと先ほど伊場委員が少し触れていますが、団体要件は、別段、市外の団体でもこういった条件に合えば、提案内容によっては採用するよっておっしゃいましたけど、仮に件数が増えたときというのは、やっぱり提案内容、なるべく市外よりも市内のほうがと思うんだけど、その辺りというのはどういうふうにご考慮されますか。

工藤企画課長 今おっしゃられたのも一つの観点だと思っております、先ほ

どお答えさせていただいた中で、市外の団体だけど、うちの市内で公益的な活動をされている団体についての取扱いは、今最終的にどうしようかというのを詰めているところですので、今おっしゃられた観点も加味して検討させていただきます。

宮本政志副分科会長 そうすると、口の3人以上のこの3人は、全て市外の方あるいは1人でも市民の方とかということは、もうそんなこだわりを持たずに、団体要件の一つとして、団体の方が全て市外の方でも、今おっしゃったような答弁の内容で行くというような感じですよ。

工藤企画課長 市外の団体がオーケーということにすれば、その構成の方は、ってなりますね。

長谷川知司分科会長 私さっき気づいたんですが、結果を公表と言われましたよね。その結果の公表については、どういう形でどこまで公表するかというのはよく詰めておいてください。細部にわたって公表する、それに準じた場合とかいろいろありますので、そこは今後検討課題だと思います。これは意見として。

古豊和恵委員 先ほど4月になったら事業を広報で流しますって言われましたけれど、何となくニュアンスで、もう幾つか候補があるのかなと感じたんですけれども、既にあるんでしょうか。

工藤企画課長 私どものほうで存じている限りはございません。まだ、予算も通ってない事業でございますし。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では審査事業4をこれで終わります。次に審査事業5に行きましょう。

九島デジタル推進室長 審査対象事業番号5、山口東京理科大学との協創・デ

ータ活用によるスマートシティ推進事業について御説明します。予算審査資料の21ページを御覧ください。市のデジタル化については、デジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質向上を図る「スマートシティ」と、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、行政サービス向上や業務効率化を図る「スマート自治体」の二つの柱がありますが、当事業は、実施計画名にもあるとおり、「スマートシティ」を推進するための中核的事業となります。また、中期基本計画に掲げた三つの横断的施策「デジタル化の推進」「山口東京理科大学との連携」「スマイルエイジングの推進」のすべてに該当する事業です。23ページを御覧ください。目指す将来像は、「誰もが笑顔で年を重ねていくスマイルエイジング」です。経緯としましては、令和4年度に実施したDX協創プラットフォームから提案された「データを活用した健康づくり」を、3年かけて事業化するものです。事業概要ですが、まずは、生活習慣を改善したいと思っている市民に、スマートウォッチを貸与し、日々の健康データや生活習慣を記録していただきます。そして、その健康データを収集、蓄積、分析した上で健康状態を可視化し、公的な医療・健康情報と組み合わせたパーソナルヘルスレコード（個人健康情報記録）を健康相談・指導に活用することで、健康に対する意識向上、生活習慣の改善等の行動変容を促します。この取組により、病気の重症化を抑制し、将来的に医療費や薬剤費削減につなげることができ、スマイルエイジングの推進に資するものと考えています。また、山口東京理科大学と連携し、データの分析・分析データの活用に取り組みます。この事業は三つの取組から構成されます。一つ目は、「健康データを収集、蓄積し、その分析データを基に健康相談・指導を行う」です。来年度、実証を行い、2年目に実装、3年目はサービスの拡充を予定しています。二つ目は「健康データを山口東京理科大学と連携して分析する」です。デジタル化の進展とともに激増するデータを収集、分析、活用することで、より質の高いサービスを提供していくことが世界的な潮流となっています。本市としましても、データに基づいた効果的な施策をどう展開していくかが課題であると感じており、4月に、データ分析が専門の数理情報科学科が

山口東京理科大学工学部に開設されることを好機と捉え、大学と連携して取り組むことで、更なる市民生活の質向上や、行政サービスの高度化につなげたいと考えています。来年度は分析を行うための体制を構築、2年目までに分析に必要な条件等の詳細を詰めた後、3年目には、市と大学が連携した健康データ分析を行う予定です。三つ目は、「データ連携基盤を構築する」です。様々なデータを活用してサービスを提供するためには、それらのデータを蓄積し、各データと連携した上で活用するためのデータ連携基盤が必要になります。一つ目、二つ目の取組に合わせ、3年かけて構築する予定で、後ほど27ページのご説明の際にお話しします。25ページを御覧ください。令和5年度は糖尿病予防教室参加者を対象に実証を行います。具体的には市から貸与するスマートウォッチを3か月から半年にわたり装着してもらい、消費カロリーや歩数、運動時間、心拍数等日々の活動量を計測します。計測したデータは月に一度、保健師・管理栄養士との面談時に収集しますが、スマートウォッチでは取得できない身長、体重、血圧の計測を行うほか、食事の内容、主観的な健康状態のヒアリングとあわせて指導に役立てます。膨大な日々の活動データを蓄積するデータ連携基盤と、分析結果をグラフや表形式で一覧表示する「ダッシュボード」と呼ばれる管理画面機能を構築することで、保健師は健康状態が把握しやすくなり、データに基づいた確かな指導に役立てられるようになります。またスマートウォッチを市から貸与することで糖尿病予防教室への参加者を増やすことや、参加者自身の健康意識が高まり、活動量・運動量の増加、生活習慣の改善につながるのではないかと考えています。実際、令和4年度DX協創プラットフォーム参加者17名が2か月間にわたりスマートウォッチを装着する実証を行いました。実証後のアンケートで「歩数や消費カロリーを意識するようになった」と回答した人が88%となったことから、本事業においてもその効果が期待できるものと考えています。24ページへお戻りください。実証から実装へ向けて、年度ごとに三つのステップについて記載しています。令和5年度は、先ほど御説明したとおり、糖尿病予防教室参加者30名を対象とする予定ですが、令和6年度は参加者を1

00名程度に増やすと同時に、収集するデータの種類の種類を健診データ、記録された食事データに拡げていきます。また参加者につきましては、糖尿病予防教室の参加者に加え、生活習慣の改善が必要な、より多くの人への拡大を、健康増進課と一緒に検討していきたいと考えています。なお、参加者が増えることによる指導者不足への対策として、スマイルエイジング薬局、保健事業に取り組む団体や企業とも連携を検討し、2年目には、その仕組みづくりを行っていきます。3年目となる令和7年度のイメージについては26ページを御覧ください。本事業への参加者を150名に増やすほか、レセプトデータの取り込みを検討する方針です。また個人でスマートウォッチを保有する市民にも対象を広げ、参加者自身のスマートフォン等から自身のデータを確認したり、オンラインで相談できるアプリの開発を目指したいと考えています。しかしながら、こうした健康アプリは一般的に多く存在しています。本市独自のアプリをつくるのか、現在すでにある健康アプリをもとに山陽小野田市仕様にカスタマイズして利用するのか、時世にあわせた判断をおこなって導入を検討していきたいと思えます。なお、収集した健康データの分析については、先ほど、23ページの御説明の中でも触れた通り、山口東京理科大学と連携して取り組みますが、そのためには、個人情報保護対応方針、データ取得、利用、加工や管理の仕組みを整備する必要があります。健康や医療分析は研究テーマとして比較的新しい領域であり、取り組んでいる研究者が少ないことから、大学に新たに着任される先生方と相談し、レセプトや医療費分析について知見のある会社の支援を受けつつ事業を進めていく予定です。産官学で研究体制を構築し、3年目には山陽小野田市独自の疾病特性の分析や、分析に基づく健康指標の策定を行いたいと考えています。27ページを御覧ください。データ連携基盤は、スマートシティの推進に必要なシステム基盤です。具体的には、スマートウォッチ等のデバイスのデータ、行政が持つデータ、他分野や他地域、民間のデータなどを共有し、必要に応じて収集・加工・結合させ、活用するための「つなぎ」の役割を果たします。この基盤につながることで、他市町のデータをつなげてサービスの質の向上や高度化が期待できるほ

か、集めたデータを様々なサービスに活用し、さらにはデータをつなげて新たなサービスを生み出すこともできるようになるとされています。システムを近隣市町等と共同利用できればコスト面でのメリットも見込まれ、複合的な地域課題解決につながるスマートシティの実現が可能となります。本市においては、当面、健康づくりに特化してデータ連携基盤を構築していく予定ですが、将来的には、先進地で取り組まれているように、公共交通や地域づくりの分野に範囲を広げていくことを想定しながら、進めていきます。また、国や県の動向を注視し、無駄な重複がないように進めていきたいと考えています。21ページへお戻りください。本事業の成果については、糖尿病予防教室等の参加者データや参加者に対してアンケートを行ない、健康状態が改善した人数を指標としています。各年度とも参加者の80%をKPIとして設定しており、令和5年度は参加者30名のうちの24名、6年度は100名のうち80名、7年度は150名のうち120名としています。令和5年度の予算としましては、予算書の78ページ、79ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、7節報償費のうち報償金として50万円。予算書の80ページ、81ページ、11節役務費のうち、通信運搬費として46万2,000円。12節委託料のうち、システム開発委託料として1,760万円、システム運用支援業務委託料として1,210万5,000円。アドバイザー業務委託料として660万円。13節使用料及び賃借料のうち、システム利用料として55万7,000円。17節備品購入費のうち、機械器具費として99万円を計上しています。また、この事業を実施するに当たり、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生推進タイプ）、これまでの地方創生推進交付金に当たるものを、令和5年度から7年度まで、3年間の計画で申請しています。補助率は2分の1で、地方負担分についても特別交付税措置があります。令和5年度の歳入ですが、予算書の34ページ、35ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金のうち、デジタル田園都市国家構想推進交付金として1,940万7,000円を計上しています。説明は

以上になります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、先に資料のほうの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 21ページの活動指標成果指標のところ、健康状態が改善した人数を掲げておりますが、これはどういうふうに改善したという判断をされるのでしょうか。誰がそういう判断するのも含めて教えてください。

佐貫デジタル推進室室長補佐 先ほどの説明にもありましたが、月に1回程度健康状態を把握するために保健師と面談をして、そういった計測とかをしようと思っています。その中で、例えば体重が改善したとか、あるいは、歩数がどれだけ伸びているとか運動状況を改善したとかというような、そういったデータで判断するところもありますし、面談による主観的なそういった健康状態の把握というのとも合わせる中で、健康状態を判断していきたいと考えています。

伊場勇委員 スマートウォッチでいろいろな数値を測られるということですが、まずスマートウォッチは何台貸し出す予定でしょうか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 初年度は30台です。ただ、実はもう20台ほど今回、DX協創プラットフォームで提案があった中で実証やってみようということで20台既にお持ちしておりますので、来年度は10台ほど追加で買おうと思っています。3年かけて、2年目は100台、3年目に150台にしたいと考えております。

長谷川知司分科会長 150台にしたいというのは、トータルですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 トータルで最終的に150台となります。

宮本政志副分科会長 その20台は日本製ですか。メーカーはどこですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 現在所有しているのは、何製かと言われるとちょっと分からないんですけど、アップルウォッチと言われるものです。どこ製なのかわかりません。

宮本政志副分科会長 それと先ほど伊場委員の質疑に関連して、これ健康状態改善した人が24人、80人、120人って、3か年の人数が載っていましたよね。24ページの30、100、150で多分、全部8割で算出しているのかなと思うんだけど、その8割の根拠は何ですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 正確な根拠ということもないんですけど、できれば8割の方には少なくとも運動状況がよくなったとか、あるいは、そういった体重なり何か改善があったという願いも含めて、8割は確保していきたいと考えております。

伊場勇委員 この令和4年度にDX協創プラットフォームでいろんな案が出されて、実際こうやって予算が付いて形になって、これからのこともある中で、そのプラットフォームに入られて、いろんな案を出された方というのも、この令和5年度、6年度、7年度もいろいろ関わっていくんですか。やっぱり考えたことが形になって成果として表れて、その人にとってはとても喜びにもなるでしょうし、いろんな糧になるかと思うんですけども、その辺について、どういった関わり方を今からされていく予定ですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 予算の中にもありますが、DX協創プラットフォームは来年度も行う予定です。今回、三つの班に分かれて、提案を出していただいて、そのうちの提案の一つが、今回実現して事業化しております。来年度については、残りの二つの事業を深掘りしていくことが

主になりますが、こちらの事業に関しても、更にどういうふうに3年間かけて構築していく、実証を繰り返しながら自走していくという形になっておりますので、引き続き、この事業についても、DX協創プラットフォームの中で一緒に取り組んでいきたいと考えております。

伊場勇委員 プラットフォームに入られている方がいろんな人に伝えるスピーカーにもなるでしょうし、便利なものなので、多分広まるスピードというのは、伝わってしまえば早いと思うんですね、こういった取組ってというのは。そういうところも、メンバーをあまり変えないほうがいいのかなって思うんですけども、市は市で取組まなきゃいけないけど、やっぱり市民サイドのプラットフォームがどこまで充実するかで、この事業が成功するか否か変わってくると思うんですね。その辺も、結構主体的にこの事業にもプラットフォームが取り組むということですか。その辺いかがですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回、メンバーとしては、市の若手職員と理科大生、それと商工会議所の関係者の方がいらっしゃいます。基本的には、市の職員と商工会議所の方はできれば引き続き関わっていただきたいなと思っていますし、メンバーを厚くするというんですか、若手だけではなくて、中堅の方とか、少し上の方も入れていきたいと考えています。ただ、理科大生については、今回3年生の方だったので、継続はちょっと難しいかなと考えております。

岡山明委員 スマートウォッチをトータルで150台出しますと。これは、デジタル推進室、理科大、スマイルエイジングとの三つの連携という事業形態ですね。このスマートウォッチをどういうふうに支給するのか、ただ台数だけ言われて、具体的な部分が全然見えないんですが、それはいかがですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回の事業目的の資料の23ページのところに

もありますが、目指す将来像は、あくまでもスマイルエイジングの推進で健康寿命の延伸ということを目指します。そのためには、どうしても健康になるために日々の生活状況をきちんと運動するとか、ちゃんと食事をしていくとかというところの蓄積があつてこそ、健康寿命の延伸につながるのではないかと考えています。最初の年は、取りあえず糖尿病予防教室の参加者を対象にしますが、別に年齢層を特定しているわけではありませんので、高齢者が参加することもあるし、できれば若い人にもたくさん参加していただきたいと思っています。というのは、やはり若いときからそういった生活習慣の改善というのをしていかないと、年を取ったときにそういうのが後で出てきますので、若い方にも参加していただきたいと思っていますし、高齢者の参加も可能だと考えております。

岡山明委員 これは民福の話なのかもしれないけど、糖尿病という話になると、市立病院の矢賀先生は県内で専門の先生ですよ。山口県においては最高峰の先生、そういう病院との関わり、連携も取られた状況の中で、その辺はある程度トータルで進めていただくことが、私は必要と思っているんですけど、それはいかがですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回は、あくまでも健康増進とか健康づくりの中で取り組もうと思っています。糖尿病になった後のそういう患者の方の対応というところまでは、まだそこまでは行けてないんですが、まず、そこになる前の、例えば検診とかでちょっと状況が悪い方とか、そういった糖尿病になる前の方を何とかそういった生活状況を改善するところで、健康になっていただきたいという思いから、こういった事業を計画しております。

岡山明委員 一般の市民の方というのは、仕事をしていると産業医が必ずおられますよね。産業医から健康指導を受けているから、その辺のデータ採取もこの中に入れていく必要があるんじゃないかと。意見の一つとして

考えていただければと思います。

長谷川知司分科会長 回答はいいですか。

岡山明委員 回答はいいです。

長谷川知司分科会長 では時間が相当過ぎましたので、ここで10分程度休憩を入れます。

午後2時7分 休憩

午後2時15分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。先ほど審査事業5の途中でしたので、その続きで行きます。

笹木慶之委員 単純な質問をしますけど、笑わないでくださいね。まずお断りします。それでね、なぜ糖尿なんですか。糖尿病30名ということ、まずこれから聞きます。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回、スマイルエイジングを山陽小野田市が推進しているところで、そことデジタルを掛け合わせていきたいというところで、そのアップルウォッチを使った健康づくりというところの提案がDX共創プラットフォームでありました。そこを健康増進課とどういうふうに取り組んでいこうかという話の中で、今、糖尿病予防教室というのを健康増進課が実際にやっておられます。そこでまず実証やってみようという話になりましたので、糖尿病予防教室の方に実証実験を来年度やりたいと考えております。

笹木慶之委員 これはたまたまですね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 はい。健康増進課と考えてです。

笹木慶之委員 2番目は、このスマートウォッチを貸与するという事なんですよ。30名に貸与しました。3か月間経過を見るんですよ。見て、もし3か月経って、実効性ができなかったと。早く言えば、他の目的に使って、全然効果がなかったとすれば、それはどうなるんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回、アップルウォッチって話が出ているんですけど、この特性の関係があって、1か月に1回、データを取らないといけない仕組みになっています。1か月に1回は面談をする中で、運動状況を確認したりとか、あるいは体重とかを測ったりする中で、改善を促すという面談をするというところが、今回の事業の一つの重要なところと考えておりますので、そこで促していきたい。もともとやりたいと手を挙げられて参加されているので、健康意識を改善したいという意欲がある方だと思っておりますが、そこを保健師と一緒に健康になるように促していきたいと考えております。

笹木慶之委員 そうしますと、1か月に1回、必ずチェックをかけて、方向性を定めていくということですね。そうだと思います。その次に行きます。それで僕は分からないけど、アップルウォッチというこの時計ですよ。例えば、私が欲しいと言ったら、すぐ参加できますか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 糖尿病予防教室ですけど、今、健康増進課のほうで募集をされています。特定健診等である程度、状況が悪い方にも案内されていますし、普通に一般の方の参加もできますので、もちろん委員に参加いただくことも可能となります。

笹木慶之委員 ということは、誰でも広く参加できるということですね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 はい、そのようになります。

笹木慶之委員 それともう一つは、スマートウォッチがいくらするか知りませんが、スマートウォッチぐらい自分で買ってでもいいんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 スマートウォッチも値段の安いものから、それなりの機能があって、それなりの値段をするものもあります。今回、実証実験等を繰り返す中でというところで、まずは市で購入して貸与したいというふうに考えています。ただ、もうそれだと台数も限られますし、先ほどの説明の中でもちょっと触れたと思うんですが、いずれは自分が持たれているスマートウォッチでも参加できるようなことも考えていければと考えております。

笹木慶之委員 市が購入するのは、結構高い、いいものですね。どのぐらいのものですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 ちなみにアップルウォッチであれば、1台5、6万円程度はすると考えております。

笹木慶之委員 最終的にはですね、やっぱりドクターのところにかかってくるわけですね。それまでに行き着くところで、取りあえず保健指導があると思うんですけど、保健指導からいきなりドクターのところになるんですか。その絡みはどうなるんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回の事業の目的自体が、21ページの実施計画の事務事業名を見ていただければ分かると思うんですけど、データ活用によるスマートシティ推進事業ということになっております。必ずしもスマイルエイジングに限らず、データを活用して、市民の生活の向上を図っていきたいというふうな事業を将来的には考えているところで、

その中でまずはその糖尿病とか、そういった生活習慣の改善を促すというところを図っていきたいと思っています。まずは、そういった保健師等の指導というところで活用するようにはなると思うんですが、将来的にはやはり医者等の治療時のそういった治療を受けるときに、そういった生活習慣の状況とかというのを提供できるようになればいいなと考えております。

笹木慶之委員 もちろんそれは分かるんですよ。それは23ページに書いてあるように、5年から3年間で実施を行いながら、そして、事業化に向けて取り組むということですからね。だから、3年間は試行的なものということだけど、試行的なものもまだ入口がよく分からないから聞いたんですよね。だから、今回は糖尿病を前提としながら、3年間実施をしていって、そしてデータをきちっと取って、それが予防、治療につながるような形に持っていくという、その仕組みを作りたいということでしょう。それは誰でも手を挙げれば、参加できると理解していいんですね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 スマートウォッチですが、市が150台購入しようと思っていますが、3年目にはできれば、自分のスマートウォッチを持っている方にも参加していただこうと思っていますので、誰でも参加できるようにしていければと考えております。

笹木慶之委員 そこで、先ほどもほかのところで話をしたんですけど、自分のことしか言えませんが、今まで全く糖の心配をしたことがないんだけど、あることがあって疑ってみるとやっぱりそういったこともないとも言えないような状態ね。もちろんそれより、いろんな仕事の関係で足が痛いとか腰が痛いとかということがあるんですよ。やはりトータル的に皆さんが健康にならないといけないということは、この方法だけで進んでいったって、そのようにならないではないですか。そこが知りたかったわけ。今回は、糖尿病を前提として実証してみて、今あなたが言われるように、それが今後いろんな形のものに、事業化に結びつけていきたい

という、その根本にあると理解していいんですね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 はい、委員おっしゃるとおりとなります。

宮本政志副分科会長 今回の笹木委員の質疑と答弁とで少しよく分からなくなってきたけど、さっきの説明でいくと、令和7年度にトータル150台で、この5年度は30台、そのうち20台は、既に青年部関係とか市の職員の人たちに配っているという解釈だから、5年度は追加10台ということですか。もう少し詳しく教えてもらえますか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 委員おっしゃるとおりで、今年度20台買っています。令和5年度は10台ほど追加して30台になります。その後、令和6年度は70台です。貸与というのは、令和4年度DX協創プラットフォームでやりましたが、それはもう回収して、その事業のときだけ貸出している形になります。

宮本政志副分科会長 今現在、30台あるということですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 現在20台購入してしまして、20台ほど保有していますので、市のほうで20台ほど持っております。

宮本政志副分科会長 令和5年度にもう10台購入して、全部で30台なりますってことよね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 はい、そのとおりです。

宮本政志副分科会長 そうすると、先ほど笹木委員のほうから質疑があつて、もし自分がついていう話のときに、はいつて簡単に言われたけど、これ30人超えたらどうするんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 貸与期間を3か月にするか、6か月にするかというところで、健康増進課と協議しているところがあるんですけど、例えば、1回目は30人の方をして、もう1回同じことをするというような形も取れるのではないかと考えております。

宮本政志副分科会長 なるほど。なら少しずれるけど、3か月で返ってきたら、また次に新しい人に貸与していけば、それは30人とは限らないですね。年間で言えば、それは複数になるね。それと25ページで、右上に収集した健康データを分析して、それを基に個別最適な健康相談、指導を実施するというのは、これは保健師がされるということですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 令和5年度については、市の保健師で実施していきたいと思っています。ただ、台数が増えていくと、全て保健師であるというのはなかなか難しいので、NPO等でこういった保健事業をされているような団体もありますし、できればスマイルエイジング薬局の薬剤師にそういった役割を担っていただけないかと考えております。

宮本政志副分科会長 これ普及したら理科大と連携でしょう。そしたら、本市の理科大の強みというのが物すごい相乗効果というか、いろんな面で波及してすごいいいことだと思うんですよ。この推進事業による本市のこのスマートシティというのは、どういうイメージしたらいいですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 スマートシティが何かというのが、ちょっと難しいところがあると思うんですが、例えば、市ではLINEの公式アプリとか、子育て支援アプリとかという、いろんなサービスを提供しています。ただ、それが今のところは、個別ばらばらに構築しているというのが現状となっています。スマートシティと言われるのは、こういったいろんなサービスのデータを共有というか、データ連携基盤を構築する中でいろんなサービスを結びつけて、サービスの高度化とか、利用者の利便性向上とか、いろいろ結びつけることで、よりサービスをよくしよ

うというところが、そういった様々なサービスを結びつけていきたいというのがスマートシティとなりますね。

古豊和恵委員 今のお話を受けてお伺いしたいんですけど、山口東京理科大学との協創、その協創とは何か、協創についてお伺いできればと思います。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回の事業は、まずはスマイルエイジングから取り組みますけど、いろんなそういったデータを集めて、そういったデータを分析することで、市の施策をよくしたり、あるいはそのデータを活用することで、よりよい市民のサービスを提供していくというところがあります。そのデータの分析をするというところで、来年度、工学部に数理情報化学科が設置されますので、その学科はそういったデータ分析の専門部署になりますので、そこと連携して一緒にデータ分析をしていきたいというのが事業の目的となっております。

笹木慶之委員 もう一点教えてください。私はずっとスマートウォッチをしているかと思ったんですよ。3か月したらもう引き上げるわけですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 参加状況によって、もう1回続けて参加ということもあると思うんですが、1回は引き上げるようになります。

笹木慶之委員 そうすると生活習慣が身についたということで、そこで取りやめですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 一般的に例えばこの糖尿病予防教室とか、あるいは特定保健指導とかというのが3か月から6か月程度やっておりますので、そこに合わせて少なくともその期間をやりたいというところから事業設計をしております。

笹木慶之委員 自分で考えた健康管理ですけど、私は始めたらずっと継続するんですよね。継続しないと不安になるじゃないですか。やっぱりそういうようなことは将来的には必要と思うんですけど、でないと管理できないじゃないですか。例えば血圧であるとか、いろんなことを含めて、船の遭難と一緒にあったらおしまいなんですよ。遭難しないように運行していくのが健康管理でしょう。外してデータを失ったら、そこでおしまいになってしまったらですね。だから、私はやっぱり継続こそ力ということで、健康管理そのものはやっぱり継続してやらないといけないし、そんな一時的なものでもいいのかなという気がするんですけど、それはあくまで試行と考えるべきですかね。

佐貫デジタル推進室室長補佐 委員おっしゃるとおりで、健康管理は本当に継続しないとやめてしまったら終わりですので、もちろん最初の150台購入のところは市のほうで購入しますが、3年目には自分の持っているスマートウォッチとの連携もできるようにしたいと考えておりますので、3年目には自分で購入していただくようになると思うんですが、継続的に参加していただくということもできるようにしていきたいと考えております。

笹木慶之委員 それであれば、一時的に貸与するのもいいけど、あなたはこういことで健康管理しなさいよと、非常にいいですよということで、どうぞ自分で買ってお持ちください。そのためのサンプルですと、やっぱりそのぐらいの指導をしたほうが良いと思う。終わったら、それでおしまいじゃなしにね。そういうふうに思います。意見です。

前田浩志委員 24ページに実証があって実装へのステップ、ステップ2のところの健診データの上に、当然、実証のステップ1があるから、実装のほうに移っていくという話になりますと、必ずステップ1の対象者の方の一部は健診データをもらわないといけないような流れという理解でよろしいでしょうか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 1年目のステップ1のときは、いわゆるスマートウォッチのデータとか、あるいは聞き取りのデータ、あるいは身長とか体重の計測等になると思うんですが、それだけでは例えば血液の状況とかというのが分からないんですね。それが分かるのは、どうしても健診データになってきますので、2年目にはそのデータも取れるようにしていきたいというのがステップ2となっております。

前田浩志委員 くどいようで申し訳ないですけども、やはりステップ1があつて初めて当然ステップ2があるので、当然1を受けられた方のデータの積み重ねがあつて、初めてステップ2の健診データも精査していくと、こうですよという対象者の方が何人かいらっしゃらないと、結局やった意味がないんじゃないかなということで質問させていただいたんです。

和西企画部長 前田委員のお話というのは、例えば、来年付けた人が、その翌年も血液を取つてというようなことを言われたんですか。

前田浩司委員 健診のデータは、本人が健康診断を受けて、ただし、その前に、今回、スマートウォッチとか本人のデータを収集しておきますよと。次にそのデータを活かすために、次のステップ2があると私が認識しておりますので、そのときには健康診断の本人の情報が要りますというところで、初めて1、2が生きてくると。最終的にはステップ3のところでは、当然レセプトというか、要はそういうデータとひもづけしていくと、Aさんのデータが3年間で、全部、整理ができて、将来的にはこういう見方ができますよという流れが、市民の皆さん方に情報提供できるのかなと私が認識しておったので、誤解がありましたらお許してください。

長谷川知司分科会長 今のは意見ですか。それとも回答を求めますか。

前田浩志委員 できれば、今の私の話の内容については、一部こうですよとい

う回答をいただければということで、よろしく申し上げます。

九島デジタル推進室長 前田委員おっしゃるとおりかなと思っています。現在のところですけども、大体、糖尿病の予防教室参加者の方が、令和3年が40名、令和4年で51名というようなデータを健康増進課のほうから頂いています。ですので、台数を増やしていくことで、あと回数を3か月にするのか、6か月にするのかというところも含めて、なるべく継続してやっていただいて、継続したデータでどうだったかというところをデータチェックとしてためておくということが、やはり今後の分析には役立っていけるかなと思っておりますので、募集の仕方とか何人ぐらいがいらっしゃるかというところも加味しながら、なるべく続けてデータが取れるようなことを検討していきたいなと思っております。

伊場勇委員 予算のことを聞きたいんですけど、システム開発委託料については、結局3か年で5,800万円かけて作る予定になっているじゃないですか。なかなかの投資ですよ。開発の初年度からの予定も一応書かれていますけど、もう少し詳しく教えてほしいです。どういったシステムにして、どういった人が使ってというところについて少し詳しく教えてください。

佐貫デジタル推進室室長補佐 初年度は、基本的にはデータ連携基盤とかデータベースの部分を作ります。そこにスマートウォッチからのデータを集めて、集めたデータをダッシュボードと言って、グラフとか表形式で見える画面、そういったものを見られるようにするところが1年目になります。1年目はスマートウォッチのデータとか、体重とかそういった基礎データとかいうところになりますが、その入力していくデータを増やしていくように、2年目3年目で増やしていくようになります。更に集めたデータも初年度はダッシュボードを作るだけですけど、3年目までには自分のスマートフォンでも確認できるような形に持っていきたいと思っております。その中で、スマートフォンで確認するためには、や

はりいろんなところにデータが行きますので、セキュリティとか、そういった個人の認証の部分とか、あるいはそういったセキュリティ対策が必要になってきますし、例えば、レセプトデータをよそから呼び込もうと思ったら、そういった外部との連携というところも必要になってきますので、そういうのを3年かけて構築していきたいと考えております。

伊場勇委員 3か月間の自分のデータを取るとして、それは自分で逐一は見れないんですか。1か月に1回、そこに行かないと見れないんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 もちろんスマートウォッチ上では見れるんですが、持っておられる方は、多分、自分でお持ちのスマートフォンと連携させて見ておられると思うんですけど、そこが1か月に1回しかできないので、3年目にはある程度、自分のスマートフォンでも確認できるようにしていきたいと考えております。

伊場勇委員 分かりました。その下の運営支援も委託されるということですが、どういった支援をどういったところをお願いするんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 こちらは、そういったデータ連携基盤を作った後の、例えばサポートとかセキュリティ対応とか、何かあったときの24時間対応の費用となります。

伊場勇委員 24時間対応してくれるところに委託するんですか。そういった民間企業をお願いするということですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 はい。民間企業に委託するようになります。

伊場勇委員 システム利用料は作ったものの利用料だと思うので、その下の機械器具費のところ、スマートウォッチが1台5、6万円ですね。アドバイザリー業務というのが、どういった方にどの程度お願いするのか、

もう少し詳しく教えてください。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回、理科大と連携してデータ分析をしていきたいと考えています。それについては、3年目にそういったデータ分析ができるように体制を構築していきたいと考えていますが、そういったデータ分析、特にそういった医療関係、健康関係の医療データ分析というのが我々ではなかなか難しいところもありますので、そういったところを、そういった医療、健康データのそういった分析のプロの民間事業の事業者の方がいらっしゃいますので、そういったところから支援を受けたいと考えております。

宮本政志副分科会長 いらっしゃるって何か思い当たるところあるんですか。
伊場委員の質疑に関連して、一番上のシステム開発の委託先というのも民間ですか。もうどこの企業かほぼ分かっているんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 九島室長に来ていただいている日本情報通信と連携しておりますので、そことの連携というのをしていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 そうすると下のシステム運用の支援業務も同じかな。システムの利用料というのはそこで発生するから、利用料は違うかな。運用支援のほうも一緒ですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 このシステム開発委託料とか運用支援利用料というのは、全部一連の作業になります。

宮本政志副分科会長 では、アドバイザーのほうはどうですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 これも、今回のそういったデータ連携基盤の構築とそういったデータ分析というのを一緒にやっていきたいと考えてお

りますので、連携していただける会社とやりたいと考えております。

宮本政志副分科会長 それと、その上の機械器具、先ほど予算書のほう 99 万円でしたよね。そうすると、ここ見ると約 50 万円弱ぐらいかな。これはどういったものか、あまり細かいのはいいですけど、大まかどういったものが入るんですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 こちらですね、医療器械器具と通信料を枠の関係で混ぜ合わせて書いております。通信料です。スマートウォッチからデータを取り込むときにやっぱり通信が必要になってくるので、その通信料が入っております。

宮本政志副分科会長 それと予算書のときでもよかったけど、この報償金 50 万円というのは何ですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 今回の事業の目的として、大学とデータ分析を行っていきたいと考えております。山口東京理科大学に新しく学科ができますが、その先生がまだいつ頃来られるのかというところが分かりません。専門課程が始まるのが 1 年後になってきますので、例えば、先生が遠くから来ていただくときの旅費等、あるいはそういった会議に出させていただくときの報償費というのがこの分になります。

古豊和恵委員 今ですね、こうやって実証実験みたいにやられるわけじゃないですか。市の職員でスマートウォッチを実際に持ってらっしゃる方というのは大体どのぐらいいらっしゃるか把握されているんですかね。私が見た感じ、かなりの人数の方が持ってらっしゃるような気がするんですけど、そうすると、まず市の職員にこういうのをお願いして始めるということは難しいんでしょうか。そうすると、このスマートウォッチを購入しなくても、すぐに始められるのではないかなと思ったんです。

佐貫デジタル推進室室長補佐 申し訳ありませんが、市の職員でどれだけの人が持っているかという状況は分かりません。今回、DX協創プラットフォームでやってみたというのも、実際やってみないと分からないなというところもあったので、今回20台ほど令和4年度に購入してやってみたというところはあります。そこで一定の効果が見込まれたので、事業化に踏み切ったというところはあります。

古豊和恵委員 先ほどこれから個人で持たれている方をお願いしようって言われていましたけれども、例えば、議員の中でも持っている人がいれば対象になるでしょうし、市の職員も持ってらっしゃる方がいらっしゃれば対象になり得るということですか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 そうですね。初年度は難しいんですが、3年目にはそういう形にできればと考えております。今回の事業の目的が、データ連携基盤の構築ということになります。ここにそういったスマートウォッチのデータとかいろんなデータを集めて分析していく、あるいは市民のサービスに活用していく、まずは健康づくりから取り組みますが、将来的には3年目以降、4年目以降とかになりますけど、ほかの分野にも広げていきたいと考えておって、そういったいろんな分野に広がっていけばスマートシティというふうにつながっていきますので、そういった事業をする中で、いろんなそういった個人の持っている方のスマートウォッチとかも活用できればと考えております。

岡山明委員 ちょっと確認ですけど、これは生活習慣のデータを収集しますよね。それがメインの仕事になってくるんですけど、スマートウォッチ以外にデータ収集の形は取られますかね。何かありますか。

佐貫デジタル推進室室長補佐 まずはスマートウォッチとかいろんな健康データのデータを集めていこうと思っておりますが、市は、いろんな行政データとか、ほかに持っていますし、あるいは、例えばよその市町が持って

いるようなデータとか国が持っているようなデータとか、そういったデータの幅というのはだんだん広げることで、データ分析の幅を広げたいと思っていますし、そういったデータを活用したサービスの幅も広げていきたいと考えております。

岡山明委員 山陽小野田市以外のそういうデータ採取はされるという状況で、一番、肝腎要の山陽小野田市の市民の方々のデータ採取に関しては、今回の事業に当たって、糖尿病という病名をそういう調査していくという段階に進むんでしょうけど、最初のスタートの時点で、今年はスマートウォッチ50台ですよね。なおかつ3か月経ったら、交代するという話もされてました。例えば、糖尿病の患者が新たにされて、3か月で返してっていったときに血糖値が上がっていたと。データ採取がメインになるなら、ある程度、一発100人ぐらいのデータ採取を1年間ぐらい継続して、1年後に変えましょうかと、そういうデータ採取の形も必要と思うんですけど、その辺の考えはどうか。

和西企画部長 今回のこの事業目的が資料の27ページにありますが、データ連携基盤を作るというのが最終的な目標でございます。よその市町、会津若松市、近隣では下関市、山口市では、先にこのデータ連携基盤を導入します。導入して、それから何をするかということ、どんな地域課題に対してデータを収集して、市民の暮らしに役立てていこうかというような取組をしているところが大半の市町ですけれど、本市の場合、先に、実際にデータ連携基盤のプロトタイプというか、試作品を作り上げていこうと。それが糖尿病のデータであると、糖尿病のデータから積み上げていって、山陽小野田市のデータ連携基盤というのはこういうものでいけるなということで作り上げていくということです。ですから、先ほどから、岡山委員が言われている、その方の健康が改善するというのは、それはそれですごくいいこととは思いますが、目的はその方がアップルウォッチを付けたとき、それから付けた間の3か月の間にどういう生活をされて、どういうことをされたから、数値がよくなってい

ったかというところをいただいて、そのデータを積み上げていくことによって、データ連携基盤をやがて作り上げていきたいというのが目的であります。もちろんその付けた方には、その3か月の間の生活の動きで全部データが可視化できるので、そのデータを見ながら、そうやって毎日5,000歩歩いたからやはり下がりましたねとかというアドバイスはできますけれど、こちらの事業の目的としては、そういうふうなデータ連携基盤のスタートを切るところを御理解いただきたいなと思います。本人にフォーカスして、健康づくりをするというのはあるんですけど、そちらの先にあるところを、この事業というのは御理解いただきたいなと思います。

宮本政志副分科会長 部長がおっしゃったように、もう21ページの事業概要に書いてありますよね。まずは健康データの活用から取り組んでいきますよと。そこから、今いろんな委員から質疑が出たけど、将来、これがどんどん進んでいったら、本当スマートシティで大学を活かした本市の本当強みになっていくということを目指して、取りあえずここはこうやって健康データの活用化から取り組んでいきますよって書いてあるので、このことしっかりされていって、令和6年度、7年度も書いていますけど、恐らくこれ今システム開発とかどんどん進歩拡充していきながらという予算だと思うので、これぜひ、この令和5年度のこの事業というのは、非常に本市の僕は強みだろうと思う。これ、いい事業だなと思います。だから、しっかりこれ結果出たら、逆にね、令和6年度、7年度もっと予算広げてでも、この強みを本市に広げていくという方向性でこの5年度は頑張っていたきたい。この事業費、非常に期待できるなと思っています。これ質疑じゃないので、私の意見として申し上げたので、意見にとどめます。

岡山明委員 私もそう思っているんですよ。この山陽小野田市として誇れる、そういう宝物を作ってきているという状況がある。理科大との連携が取れたら、これは全国でも有数のシステムになる可能性があるんですよ。

そういう大事な事業だから、今言ったようにスマートウォッチを3か月じゃなくて半年でもいいから、100台を全部付けてもらって、今から半年やったら結構データが出てくると思うんですよ。そういう形の推進をしていただきたい。そうしないともったいないと思うんですよ。三つが連携できる事業がこれしかないんだから、スマートウォッチは6万円するかもしれないけど、高い時計だけど、是非、事業を拡大をして、全国に訴えるような事業にできるんじゃないかという意味で……

長谷川知司分科会長 岡山委員、意見でいいですか。

和西企画部長 岡山委員のお話はデータのとり方の話になりますので、そこはこれから検討していくと思います。3か月でデータが有益なデータになるか、6か月のデータになるかというところについては、これから先のやり方で事務局のほうでしっかり検討させていただきます。先ほど副委員長言われましたが、現在スマイルエイジングに取り組んでおります。そういった中で、なかなかスマイルエイジングの数値化、今回は糖尿病ですけど、つまり本市がスマイルエイジングに取り組んでいるけれど、そのスマイルエイジングという事業がどれだけうまくいっているのか、あたりの数値化というところについて、今回この事業でチャレンジしていきたいということでございます。それは、やはりデータを取るということです。そのデータを取ることによって、この糖尿病予防ということに関して、大学と連携して、一定数のサンプルがあって、こういう行動をすれば、糖尿が予防できるんじゃないのかというところを大学とともにデータ分析することによって、ほかの全国にはないような、山陽小野田市って糖尿病の予防に本当にチャレンジしているんだなということが、やはり言えるようになるかとは思っております。ただ一つ、今回、これすごくチャレンジな事業でございまして、先ほどプロトタイプとお話しましたが、やりながらいろいろ軌道修正していかなきゃいけないと思いますので、今回、地方創生交付金で3か年ということで一応の事業計画を出しておるんですけど、やはりその辺りはやりながら、

修正しながら、その最終目標データ連携基盤に向けて取組を進めていきたいというところはお含みいただければと思います。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）これで、審査事業5番を終わります。次に審査事業6番に入りますが、職員の入替えがあるわけですね。暫時休憩で、10分程度休憩します。お疲れ様です。

午後2時57分 休憩

午後3時5分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、審査事業6、執行部からの説明をお願いいたします。

杉山シティセールス課長 審査事業6番、「スマイルシティ・ライフ体験事業」について御説明します。事業の説明に入る前に、本市の移住者の増加に向けた考え方を共有するため整理した表がありますので、34ページを御覧ください。上段の枠内は、移住者の増加に向けた事業を実施する前提としての本市の課題と取組を記載しています。一つ目は、県外での本市の認知度がまだまだ低いことであり、今後も引き続き本市の認知度の向上が必要なことです。二つ目は、本市を認知している移住関心層を創出することです。移住者を増やすためには、やみくもに事業を実施するのではなく、移住の確度の高いターゲットを創出し、ターゲットに対してPRやお試し滞在などのアプローチを行うことが必要と考えています。下の表は、本市への定住意向「なし」、「移住検討者」、「移住者」、「定住者」の四つの段階に分けて、本市が取り組む移住定住施策を整理しています。一番左の定住意向「なし」のグループに向けては、まず、本市に関心を持ってもらうことがスタートであり、観光、ふるさと納税を含めたシティセールス全般が該当します。そして、本市を認知してい

ただいた中から、移住に関するアンケートの実施により、移住関心層及び候補者の集団を抽出することが重要です。この母集団は、本市を移住候補地としている人だけでなく、どこかに移住してみたいという移住自体に興味がある人を含み、今後、本市へ移住の可能性がある全ての方々を表しています。次に、「移住検討者」に向けては、まず、本市を具体的な移住先候補に加えてもらうための誘導策として、ホームページやリーフレットによる移住検討に役立つ情報の提供や、移住先として広く知ってもらうためのPR、例えばオンラインセミナーの開催や移住フェアへの参加を行います。次に、本市を移住先候補とする人への積極的誘致活動として、移住相談体制づくり、お試し滞在、移住ツアーなどを実施し、移住検討者から移住者となるように働きかけます。その次の段階は、「移住者」で、移住者の受け入れ体制づくり、移住後のフォロー体制づくりが重要です。最終的に一番右の、移住後3年から5年を経過して「定住者」となってもらうことがゴールと考えています。それでは事業の説明に入ります。31ページを御覧ください。当事業の概要は、1にありますとおり、移住検討者に対し、丁寧に御相談に応じるとともに、短期の滞在を通して、本市のまちの雰囲気や生活環境等を体験できる機会、いわゆるスマイルシティ・ライフを提供することにより、本市への移住促進を図り、移住者の増加を目的とするものです。2の委託契約期間は、令和4年9月1日から令和7年11月30日までで、3年間の債務負担行為を設定しています。このスマイルシティ・ライフ体験事業の令和4年度の取組は3のとおりです。まず、受託業者を選定するため、令和4年6月から、公募型プロポーザル方式による募集を開始し、令和4年9月1日に契約を締結しました。続く9月から11月までを準備期間として、移住支援員の決定、教育を行いました。そして、12月からスマイルシティ・ライフ体験事業として、受託業者、移住支援員、市職員が一体となって開始した取組内容は、(1)から(3)までの三つです。一つ目は、移住支援員の河口温美さんを配置し、移住検討者からの御相談に応じ、移住に向けた関係構築を図っています。また、移住定住情報ポータルサイトやインスタグラムを活用して、公園や自然環境などの「本

市の住みよさ」、移住相談に関する情報を発信しています。二つ目の取組は、「お試し暮らし」の提供です。この「お試し暮らし」は、移住検討者が市内の宿泊施設に滞在した場合の宿泊費用を、市が補助するものです。移住支援員の河口さんと市職員が移住検討者をアテンドする予定で、令和4年度は、12月1日から4か月の実施であることから、3組の利用を想定していましたが、令和5年2月20日時点で、すでに2組3人の利用申請がありました。三つ目は、移住フェアへの参加です。本市が参加する移住フェアに、市職員と一緒に移住支援員が参加し、本市相談ブースへの誘客、移住相談対応等の業務に当たり、移住検討者を獲得するものです。この実績としましては、今年1月に東京で開催された移住フェアでは22件27人、翌月2月に大阪で開催された移住フェアでは6件9人の移住相談を受け付けました。これらの相談件数は、同日に参加していた県内の自治体の中で最も多い相談件数となっています。契約期間2年度目となる令和5年度の実績は、4のとおりです。32ページを御覧ください。令和4年度の（1）移住支援員による移住相談対応、（2）移住検討者への「お試し暮らし」の提供、（3）本市が参加する移住フェアの協力等の取組を継続します。これらに加え、令和5年度は新たに（4）オンラインセミナーを実施します。支出の内訳と合わせて御説明しますが、33ページを御覧ください。①スマイルシティ・ライフ体験事業委託料は、12か月分として673万2,000円を計上しています。この業務委託の内容は、先ほど31ページで御説明した（1）から（3）について、受託業者と移住支援員が関わる費用で、令和5年度は新たに、移住支援員が企画する移住オーダーメイドツアーの実施を含み、年間10組30人を想定しています。②お試し滞在利用補助金は、10組の利用を想定し、4人家族の宿泊に対し1泊当たり7,000円を4泊分補助すると想定して、112万円を計上しています。利用希望者のお試し滞りのアテンドは、移住支援員、市職員が行いますが、補助金は市から交付します。③移住フェア相談対応業務委託料は、東京3回、大阪1回の移住フェアへの参加を予定し、27万7,000円を計上しています。これは、市職員と一緒に移住支援員が参加し、本

市相談ブースへの誘客、移住相談対応等の業務に当たり、移住検討者を獲得するものです。④オンラインセミナー委託料は、年2回の開催を予定し、282万3,000円を計上しています。セミナー開催の目的は、本市を認知している移住検討者、今後移住施策を実施していく上での対象者となる移住検討者の形成、移住検討者との顔の見える関係性の構築です。内容は、本市の紹介、先輩移住者や移住支援員によるパネルトーク、仕事などテーマを設けた座談会、グループに分かれたトークルーム開設、質疑応答等となっています。委託料の内訳としては、セミナー集客プロモーションが176万円、告知ページ及びバナー作成費用に36万3,000円、セミナーの運営に70万円で、セミナーの参加人数は各回30人、合計60人の参加を想定しています。最後に5、令和6年度以降の取組です。令和5年度までの取組に加え、移住検討者が、本市に移住した後も円滑に定住できるよう、継続して相談に応じることにより、移住者の獲得につなげます。それでは、当事業の指標について、29ページを御覧ください。成果指標の一つ目である「移住相談件数」は、移住フェアへの参加やオンラインセミナーの開催などで、移住検討者に対して本市を移住先として広く知ってもらうためのPRにより、移住支援員が丁寧に相談に応じ、移住相談件数の増加、移住者数の増加につなげたいという考えから350件に設定しています。成果指標の二つ目である「お試し暮らし利用人数」は、予算計上した上限人数40人で設定しています。成果指標の三つ目である「移住者数」は、当事業の取組の中で、移住支援員が移住検討者の相談から、お試し暮らしやオンラインセミナーへの参加など、密にコミュニケーションを重ねた結果、本市への移住に繋がった実人数として10人を設定しています。事業の妥当性、有効性、効率性については、地方創生の観点から、転入者の増加を促進することは、人口減少の抑制に有効であり、必須の自治体業務であること等から評価し、合計37点となりました。これらの支出1,095万2,000円に対する財源としましては、全額、一般財源を充当します。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 令和4年度からこの事業を進めて、申請2組3名ということですが、どういった方でしたか。その結果を含んで、令和5年度こういったことに活かしたいとか、そういったところについてお聞かせください。

道元シティセールス課課長補佐 このお試し暮らしの令和5年2月20日時点の申請2組3人の内訳でございます。個人情報になりますので詳細にはお伝えできないところですが、1組は個人で来られました。もう1組は御夫婦で来られましたので、2組3人となっております。居住地につきましては、いずれも大阪です。市内のビジネスホテルにそれぞれ2泊と3泊宿泊していただき、期間中、不動産物件を回られました。交通のほうでは、バスとか自転車とかでどういった道があるのか確かめられたり、あとはお買物の場所、スーパーマーケットに直接行かれて、どういったものが並んでいるのか、お魚とか野菜とかの物価も確認しておりました。こういったところを移住支援員と市の職員が同行して、一緒になって、お試し暮らしのアテンドをしたところですよ。次年度につきましても、お試し暮らしをどんどんPRして、実際に現地を訪れていただき移住者の獲得につなげていきたいと考えております。今年度の結果につきましては、このうちの1組が、現在山陽野田市内の居住を検討して、ほぼほぼ決定していると移住支援員から聞いております。

伊場勇委員 効果的なコマーシャルがされているのかということも気になるところでございますが、2組の方はどういったものを見て来られたんでしょうか。

道元シティセールス課課長補佐 一つは、まず移住のポータルサイトを新たに市で作りましたスマイルライフというポータルサイト、そちらのお問合せフォームからのお問合せがございました。もう一つは、直接、移住フ

フェアに来られ、そこで情報を得られたところです。

伊場勇委員 そのコマースシャルの移住フェアということをおっしゃいましたが、県内で一番相談に来られましたとおっしゃっているんですけど、今年度、新たにフェアを何回も開催されるところに出向かれるようなんですが、少しポスターを変えたり、そういった仕様というのも来年度また少し変えたりするんですか、今のままをそのまま続けるんですか。

道元シティセールス課課長補佐 移住フェアに飾るポスターは、これまで「笑顔生まれる」というくぐり岩と花の海のひまわりを飾ったシティセールスポスターを提出していましたが、今年新たに第2弾のポスターとして、実際に住んでいる方の笑顔、青空の下で笑顔の3組の方のポスターを作成しました。こちらを順次、移住フェアで掲出しまして、PRをしていきたいと考えております。実際に移住フェアに行ったときに、山陽小野田市ってどういったところですかと尋ねられます。なかなか知名度がないのですが、いや、冬でも海沿いでこんな青空があるんですよ、瀬戸内海に面した温暖な気候ですよということを話しますと、非常に話も弾みますし、山陽小野田市というところをイメージしていただけるようなポスターになっております。

長谷川知司分科会長 関連でお聞きするんですけど、体験されたお1人の方と夫婦の方、年代を教えてください。

水野シティセールス課定住促進係長 御夫婦で来られた方は、30代前半の御夫婦です。もう1組、個人で来られた方については、60歳を過ぎられた、セカンドライフでというところで、こちらのほうに来られた方になっております。

長谷川知司分科会長 それで、その御夫婦の方は、お仕事については何も言われませんでしたか。

水野シティセールス課定住促進係長 お仕事のほうについては、こちらのほうで決定はされていらっしゃったんですが、住まいについて、市内のどの辺にしようとか、若しくは宇部も検討に入っていたらいいので、その辺の下見をされに来られたというところです。

伊場勇委員 令和5年度はオンラインセミナーをされるということでございますが、いろいろ33ページの内訳を見る中で、集客プロモーションに結構お金がかかるなど。広告ページ、バナーも分かるんですけども、セミナーの運営についても結構な金額だなと思うんですけども、どういった運営をするのか、内容は書かれているとおりでと思うんですけど、その辺について教えてください。

道元シティセールス課課長補佐 オンラインセミナーの目的は、移住というキーワードに興味のある方にまず参加していただき、山陽小野田市のことをまずは知ってもらおうと。そして、移住検討者になってもらうということが一つ。そして、もう一つが、移住フェアやこれまで相談を重ねた方に参加していただき、接触回数、コミュニケーションを増やすということが目的となっております。運営につきましては、スマイルシティ・ライフ体験事業の受託事業者と連携をしまして、市と一緒に合同で開催したいと考えております。オンラインなので、場所は市役所かどこかの空いたところで開催したいと考えております。

笹木慶之委員 この事業に取り組むに当たって、関係する職員はしっかりいろんなことを情報といいますか、検討されて取り組んでおられるとは思いますが、いろいろ問合せがあるということが分かりました。問い合わせがあったときのいわゆるデータというか、どういう年齢の人が、あるいはどういうご家族の人がどういうことに興味を持って、どういったことがあまりそぐわないとかということ、全部データを持っておられますよね。そういったものを基にして、この事業に新たに取り組むと

ということだと思っんですけど、心配な点はありませんか。今現在で、この事業のこれが不安ということはありますか。

道元シティセールス課課長補佐 この事業につきまして、現時点での不安といえますか、課題ですね。一つは先ほど申し上げましたが、市の認知度が首都圏のほうでは少し低い。そして、もう一つが実際にこの山陽小野田市の移住のターゲットを子育て世代と設定しているのですが、どうしてもその子育て世代にまだちょっと刺さってないのかなと感じているところです。こういったところをクリアしたいと思いますので、次年度、このオンラインセミナーの広告を子育て世代に向けて、ターゲットを絞ってPRするとか、ほかのPR媒体を使って、子育て世代を呼び込むというような手法を考えております。

笹木慶之委員 それで、実は私もいろんなそういう関連するテレビを大分見ているんですけど、NHKの「いいいじゅー！！」とか見っていますが、やはり皆さん方が大体そろって言われることは、健康にいいとか、あるいは住んで気持ちがいいとか、それからやっぱり仕事のことを言われますね。そして、やっぱり子育てがしっかりできるかどうかというようなことを言われるということで、私自身も個人的にはいろんな人に帰ってこいよという話をしてはいますが、どうしても行き詰まるどころ、子供の教育のことなんです。教育もかなり変わってきているよという話をするんだけど、いろんなところで、やっぱりそういったことを、それは本気かどうか分かりませんが、そういう辺りがあって、やはり子育ての問題が大きなウェートを占めていると思います。だから、僕は市が進んでいる方向性がいいと思うんだけど、もう少し何か足りないような気がするけど、それを私自身分らないんだけどね。何か少し足りないんですよ。それが宇部にはあるっていうんですよ。それは分からない。質問であってないようなものですけど、その辺りのことをやっぱり本当にじっくり考えた手だてというか、だから、この支援相談員がおられますよね。この人がしっかりそれをされると思うんだけど、市の職員もやっぱりそ

の辺をしっかりと見て、本当に真剣に取り組んでほしいと思っています。
意見になりますけどね。なかなか言いようがない。お願いします。

宮本政志副分科会長 29ページの事業概要の下から2番目に、県外の移住フェアでの相談対応も実施すると書いてあって、特記事項に東京、大阪とあるんですけど、このフェアを実施する県外というのは、東京と大阪でいいんですかね。

道元シティセールス課課長補佐 東京が3回、大阪が1回という設定になっています。

宮本政志副分科会長 なぜ東京と大阪なんでしょうか。

道元シティセールス課課長補佐 移住のターゲットとしているのが、この首都圏に住まれている子育て世代です。こちらに移住検討者が非常にたくさんいらっしゃいます。この移住検討者に山陽小野田市を移住検討の一つの候補に加えていただきたいというところで、まず、東京に3回ほどフェアに行きたいと考えております。それからもう一つは、大阪も移住検討者が非常に多いです。ですので、大阪にも1回以上は行きたいというところで、東京と大阪の2都市で移住フェアに出展したいと考えております。

宮本政志副分科会長 例えば、若者の転出先が福岡、広島よりも東京と大阪がもう本当多いと。そういったデータとかいろんなデータを基に首都圏なら東京だけじゃなく、東京と大阪と言われたので、何かそういったデータというか、根拠を持って、東京と大阪を選ばれているんですか。

杉山シティセールス課長 本市の転出先で、東京が一番多いというわけではないんですけども、昨日、御審議いただいた地域おこし協力隊の募集も兼ねてフェア出展しますので、今年は東京の回数を増やしているという

状況です。

宮本政志副分科会長 それと先ほど伊場委員から33ページのオンラインセミナー委託料の件で質疑があったと思うんですけど、セミナー集客プロモーション、それから告知ページ、バナー作成とセミナー運営が具体的にそれぞれこういったことですよというのを教えてもらっていいですか。

道元シティセールス課課長補佐 セミナー集客プロモーションにつきましては、高い金額を設定しております。これはなぜかといいますと、山陽小野田市ということを知らない方に向けて、これをPRしないといけない。広告媒体を活用して、オンラインセミナーの開催をPRしたいというところなんです。実際に活用する場所につきましては、ピーティックスというイベント管理をする運営サービスのアプリがございます。こちらを活用して、どんどんPRをしていきたいと考えております。次に、告知ページとバナーの作成につきましては、受託業者にオンラインセミナーを開催しますよという告知専用のページ、それからインスタグラムであるとか、SNSでの広告媒体を活用するようなバナーを作成していただきます。そして、クリックすると、直接申込みのサイトに飛ぶような仕掛けをします。最後にセミナー運営につきましては、実際にこのセミナーにかかる登壇者の旅費とか謝礼金とかを考えております。

宮本政志副分科会長 それから②のお試し滞在利用補助金、5年度ですね。市内の宿泊施設というので、1人当たり1泊7,000円を上限とすると、7,000円って結構安いんだけど、あるんですか。

水野シティセールス課定住促進係長 このお試し滞在利用補助金については、食事は省いた素泊まりの料金というふうにしておりまして、今回、利用された方も1泊は7,000円以内に収まっている状況でございます。ビジネスホテルです。

道元シティセールス課課長補佐 補足でございますが、把握する限りシングルであれば7,000円以上のところはないというところでは、しかしながら、時期に応じてこの金額が変動するところもありますので、もしかしたらその時期に応じては7,000円を超えることもあるのかなと考えております。基本的な考えとしましては、このお試し滞在につきましては、移住検討者の方に費用を負担させないというところが目的の一つでしたので、最大の幅を見て7,000円という額を設定したところでございます。

宮本政志副分科会長 例えば、4,000円のところに泊まったら、上限7,000円の残りの3,000円で食事してもいいんですか。

道元シティセールス課課長補佐 別料金の食事は除くのですが、食事付プランとか、食事無料プランとか、結構ありますので、そちらの場合は食事をされて構いません。

宮本政志副分科会長 それと1番、ノウハウを教育とか、2番目もインスタによって情報発信しますよとか、三つ目も四つ目も関係を構築していきますよ。その下はフォローしていきますよって書いてあるけど、これらの確認はどうされるんですか。例えば、関係構築はきちっとできたかどうかの確認とかね、ノウハウを教育した、その教育がちゃんと行き渡った成果ですよ。そういう確認というのは、ヒアリングか何かどのようにされるんですか。

道元シティセールス課課長補佐 現在も契約を交わしてから、受託業者と毎週、市のほうでオンラインミーティングを行っております。それから11月からは、移住支援員も加わりまして、毎週3者間でオンラインミーティングを重ねております。1週間の出来事であるとか、移住検討者の動向、この方が今度お試し暮らしに来ますよとか、そういったことを情報共有するような形で、3者間で共有しながら事業を進めております。

伊場勇委員 移住なので引っ越しと違いますよね。引っ越しは住むところが変わるんだと思うけど、移住は生活スタイルが変わるということで、来られる人はその仕事のつくり方とか、例えば、都心であればあり得ない価格で、こっちはいろんな家賃が安かったりとか、駐車場代が安かったりします。不動産情報行かれたって言いますが、やっぱり住むところって結構重要だと思うんですよね。いろいろ他市町では空き家バンクとつなげたりとか。多分、宇部市は空き家に実際に住んでもらったりしているんじゃないですか。本市はそうではなくて、ビジネスホテルでね、それも新しい取組で、それは別に否定するわけじゃないんですけども、だから、そういった、ただこういう空き家があって、こういうところに入れるとかそういったマッチングとかするのも、こういう移住対策の事業の一環だと思うんですけど、そういった空き家バンクとかの情報とかもアナウンスするとか、そういったところもあるんですか。本市は少ないですけど。

道元シティセールス課課長補佐 委員の御指摘のとおり、今も空き家バンクのサイトをポータルサイトでリンクするなどして、情報を移住検討者に提供するようにはしております。また、移住支援員が空き家バンク等の情報の相談があったときには、生活安全課のほうに直接出向いて、情報を移住支援員と移住検討者と共有して、状況によっては現地まで行くようなこともあろうかと思えます。今のところ、まだないんですけども、そういった連携も今後は考えていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）なければ審査事業6を終わりました、次に審査事業9、51ページからですね。説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 では続けて、審査事業9番、ゴルフ場PR事業の概要から御説明しますので、53ページを御覧ください。まず、「1事業

目的」としましては、本市における観光資源の1つである「ゴルフ場」にスポットを当て、本市を「ゴルフのまち」としてPRすることにより、ゴルフ場の利用促進に加え、本市の認知度向上及び観光誘客を図ることを目的としています。次に、「2事業概要」としましては、市内6か所のゴルフ場の特色が分かるリーフレットを作成し、市内ゴルフ場のほか、山陽小野田市観光振興プランで設定した県内、北部九州エリアのゴルフ練習場での情報発信の強化を図ります。また、市外及び県外における観光PRイベントにおいても、リーフレットを活用し、積極的にゴルフ場のPRを行います。リーフレットの内容としましては、3にありますとおり、各場におけるコースの特色、レストランや入浴設備など、ゴルフ場利用者の関心がある施設情報のほか、飲食店や宿泊施設、観光スポットを周辺マップの中で紹介し、市内への周遊につなげたいと考えています。具体的な仕様として、「(1)規格」につきましては、A5判カラー刷りで最低8ページ、手に取りやすく持ち運びやすいものとし、「(2)部数」は10,000部を予定し、「(3)事業費」はパンフレット制作委託料として100万円を計上しています。「(4)リーフレットの内容」としましては、先ほど御説明したとおり、①から③までを掲載します。

「(5)配布先」につきましては、①市内6か所のゴルフ場、②県内及び③北部九州のゴルフ練習場、④花の海、JR小野田駅及び厚狭駅、山口宇部空港などの市外からの集客が見込める施設等、⑤市外及び県外における観光PRイベントでの配布を予定しています。「(6)業者選定方法」につきましては、公募型プロポーザル方式により選定し、事業スケジュールは4のとおりです。プロポーザルの公募開始は、6月中旬とし、受託事業者との契約締結は、8月下旬を予定しています。リーフレットの納品につきましては、12月下旬とし、翌年1月からリーフレットの配布を開始します。それでは、51ページを御覧ください。当事業の指標につきましては、成果指標として「ゴルフ場利用者数」を掲げ、年間5,000部のリーフレットを配布し、配布数5,000部の1割に当たる利用者数500人の増加を見込んでいます。令和5年度につきましては、1月から3月までの3か月の配布となるため、配布数1,250部を想定

し、その1割に当たる利用者数125人の増加を見込んでいます。事業の妥当性、有効性、効率性については、重点プロジェクト「3-(1)観光による交流人口の増加」に該当する事業であること等から評価し、合計37点としました。予算につきましては、52ページを御覧ください。支出として、パンフレット制作業務委託料100万円を計上し、財源としましては、事業費100万円の2分の1に当たる50万円にデジタル田園都市国家構想推進交付金を充当し、残額50万円には一般財源を充当しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 このゴルフのPRについては、やっと出てきたなという感覚なんですけども、7,000万円のゴルフ場利用税交付金があつてですね。約7,000万円ですけど、今回100万円の予算を付けていただいて、この1万部で100万円ということですが、これはデザイン料込みで、プロポーザルにかけるところなんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの100万円の内訳としましては、チラシの印刷製本費に加え、委員が言われたようにデザイン料、更に企画料についても含まれております。

伊場勇委員 リーフレットの内容、コースの特色、レストラン等々、情報プラスアルファ、周遊マップでゴルフに来ていただいて周遊につなげるという、結構ここハードル高いんじゃないかなって思うんですよ。西側のゴルフ場も、県外の方が半分以上来られているところとかもあるんですけども、やはりゴルフに来てすぐ帰られますよね。どこで止めるんだらう、パンフレットで止まるのかなって思うんですけれども、例えば、ゴルフ場に地産の何か置いて、そこから何か引き込むやり方があるとか、紙媒体だけじゃなかなか弱いんじゃないかなって思っていて、その辺はどういうふうに進めていくと考えていけばいいですか。周遊について。

渋谷シティセールス課観光振興係長 委員が御指摘されたとおり、ゴルフ場事業者の方からも確かにゴルフを利用される方の観光周遊はかなり難しいんじゃないかという御意見を頂いております。この度のリーフレットでは、そういった御意見も加味して、マップのほうに掲載する内容として、一番効果的と思われる飲食店情報と宿泊情報、こちらは必ず必須条件として盛り込みたいと思っています。さらには観光としてPRするパンフレットになりますので、観光スポットの情報も盛り込んで制作します。御意見のあったお土産等の販売についても、事業者様のほうに御意見を頂いております。今後、検討の余地ありと聞いております。今回はリーフレット製作のみになっておりますが、今後の展開として検討してまいりたいと考えております。

杉山シティセールス課長 補足いたします。ゴルフに来られた方が、そのまま市内周遊にゴルフのメンバーで行かれるとはあまり思えないのですが、ただ、せっかくゴルフをきっかけに本市に来られるので、今度は家族と来る場所があるのかどうかといったようなことを目にとめていただきたいと思っております。この中に山陽小野田観光協会のインスタグラムのQRコードとかホームページのQRコードを載せて、そういった情報の誘導を図りたいと考えております。

笹木慶之委員 私もこの最近はあまりゴルフに行きませんが、随分ゴルフにあちこち行きました。杉山課長が言われるように、他に遊んで帰ろうかと思わないんですよ。ところが、家族とか友人にお土産は買って帰る。それともう一つは、この最近のほかの旅で行っても、今度ここにゴルフで来ようかという話が出るんですよ、仲間の中で。何かといたら、やっぱり温泉があったりお土産を買ったり。両方の作用は私もあると思う。だから、やっぱりここまでせっかくPRされるのであれば、次の段階として、そういったものをしっかり視野に入れて、それは、やっぱりゴルフ場の皆さんが一番よく知っていると思われる。近い者はお土産をゴル

フ場で買うんですよ。だけど、そうじゃなかったら帰りに他のところで買いますけどね。やっぱりその辺をもう少し膨らませて、両方がうまく合うようにされたらいいと思う。それに、せっかく本市はオートレースをやっていますから、オートレースのこともやっぱり何がしかで触れながら、それから、海辺の独特のいろんな天ぷらありますからね。ああいう産品を紹介しながら、上手にPR努めてもらいたいなと思います。せっかくここまで来られて、やっぱりゴルフのまちを掲げた以上はしっかり取り組んでほしい。それともう一つ、これも私の提案ですけど、ゴルフのまち山陽小野田って、何か大きな看板を作ったらどうですか。見られて、おおと思うな。そして、6つのゴルフ場を矢印するような、そういう交通要所でもあるんですよ。だから、やっぱり人が心ときめかせるというか、人の心を動かせるようなものも、やっぱり考えながら、ひとつ取り組んでほしいなど、今回のPR事業につなげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

杉山シティセールス課長 最後の看板については、すぐになるか分かりませんが、前半のゴルフ場だけでない観光周遊というのが最終的な目標でもありますので、その辺りについては、今回作るリーフレットもそうですし、ゴルフ場の経営者の方たち、運営者の方たちとよく話をしながら進めていきたいと考えております。

岡山明委員 確認しますが、市内のゴルフ場6か所とありますよね。梶のゴルフ場もあるんですが、どうもここが入ってないような気がするんですけど、梶のゴルフ場は入っていますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 はい、含まれております。

伊場勇委員 ゴルフのまちとしてということですが、これっていつからゴルフのまちになったんですか。令和5年度からですか。

杉山シティセールス課長 切り口の一つとして、ゴルフのまちを、令和5年度からこのPR事業の、例えばパンフレットの中で使っていきたいと考えます。

宮本政志副分科会長 利用者数が載っていますが、このデータというのは、どのように手に入れられたんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの利用者数は、毎年県のほうが観光客動態調査という調査を行っております。そちらで報告している数字を掲載しております。集計方法は、各ゴルフ場に調査を依頼して報告いただいた数字になります。

宮本政志副分科会長 それと53ページの3の(5)に配布先がありますよね。
⑤の市外及び県外における観光PRイベントというのは、例えばどうい
うところを指すのでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 主には県央連携7市町です。7市町のPRで、直近でいうと来週になりますけど、新山口駅で観光PRを行います。そういった市外でのPRの場所でのリーフレットの配布を予定しております。さらには毎年、広島のマツダスタジアムのほうで観光PRを行っております。その際にも配布を行っていきたいと考えております。

宮本政志副分科会長 気になったのが、この配布先が割と近隣だなと思ったの。
どの辺りから来られている方が多いか分からないけど、圧倒的に近隣の方が多いと思うんですよ。もう少し広域に配布されるのかなと思ったら、割と近いところに配布されるので、その辺りは何か理由はありますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 観光イベントについては、例示させていただいたような場所で配布をさせていただきますが、②③と県内のゴルフ場の配布であったり、北部九州のゴルフ場の配布がございます。こち

らにつきましては、県内は全域での配布を行っていきたいと思っています。中心となるのは西部のほうにはなってくるかと思いますが、一応、全域を想定しています。北部九州につきましては、北九州の全域のゴルフ場でのリーフレットの配布をしていきたいと思っております。

宮本政志副分科会長 51ページね、これは令和5年、6年、7年で500人ずつ上がっていますよって、さっき説明があって、その下の52ページの年度別事業内容は、令和5年度だけしか今のところないんですけど、単発で終わらないですよ。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの指標を令和7年度まで入れさせていただいているのは、1年間に今回1万部のリーフレットを作成します。そちらを1年間に5,000部配布するというので、年度またぎの成果になってきますので、指標を7年まで設定しております。R6以降、事業費を計上しておりませんが、こちらにつきましては、ゴルフ場の事業者と協議を行う中で、今後の取組について検討してまいりたいと考えております。

伊場勇委員 現状、海外の方も月2,000人以上、ゴルフで市内に来られていると思うんですけども、海外向けというのは考えなかったんですか。ツアー会社にいろいろ送ってみたりとかといったことも考えられるんじゃないかなと思って。

渋谷シティセールス課観光振興係長 委員の御質問についてですが、今年度はまず、観光振興プランで定める県内と北部九州をターゲットにやらせていただきたいと思います。インバウンドにつきましても、今後、各事業所と協議を行う中で検討してまいりたいと思っております。また、インバウンドは、リーフレットの翻訳版を作るだけでは、現状なかなか需要の取り込みが難しいと考えております。複合的に、例えば送迎バスの運行を支援するなどの取組等も併せてやらないと効果が出ないものと

考えておりますので、やはりこの点については、ゴルフ場の事業者の方々と協議をして、しっかり詰めた上で事業化していきたいと考えております。

前田浩司委員 リーフレットの中身の作りですけれども、例えば返信というか、はがきで実際見て興味を示した内容とかがあって送られてくると、多少意見を吸い上げることが可能になるのかなと思うんですけれども、リーフレットの中身をそういった作りにできるものですか。

杉山シティセールス課長 リーフレットに返信はがきをまず組み入れて、その返信はがきの返信内容としては、山陽小野田市の何が好きですかとかそういうことを聞くという意味ですか。

前田浩司委員 市が何か求めていることとかをその中にうたわれて、それを今のリーフレットの中に入れて、戻ってきました。地域的には、この辺から戻ってきた件数が多いですよ。内容については、こういうことを希望しますよとかということがもし分かれば、次へ事業展開も進んでいくのではないかなと思っているので、そういう作りになっているかどうかというお尋ねです。

杉山シティセールス課長 現時点では、そういった想定は考えておりません。ゴルフ関係のリーフレットなので、何かを聞くとすれば、ゴルフ関係または観光になると思うんですが、返信率を上げていこうと思うと、やはり何か抽選でプレゼントしますといったようなものを組合せないと難しいかなと思っております。指標も挙げておりますが、これだけで本当ほどの効果とかということが分かりづらいのではないかとということも考えていますので、これからすぐにはならないかもしれませんが、今言われたようなことを含めて、リーフレットを配ったことの効果というか、それを計れるやり方も併せて、今後検討したいと考えております。

笹木慶之委員 PRの方法ですけど、この間も言いましたように、隣の美祢市がゴルフ場がなくなったんですよね。それから長門もあまりよくない。北浦のほうはゴルフ場がないんですよ。どっちに行くかということ、下関のほうに行くか、こっちに降りてくるということですね。山口もあまり大したゴルフ場はないんです。あまり言われなくても、宇部もいろいろとあるので、やっぱりしっかり手を挙げて、おいでおいでをしたほうが良いと思う。だから、やっぱり作るのはいいけど、持って歩くところもこまめに歩いて、できれば美祢線に乗って、電車でおいでと、ゴルフ迎えに行くよというぐらいの、そういった手法を講じながら、何が足りないのかということもよく見て、やっぱりPRしてほしいと思います。せっかく作るものですから、有効に使っていきたいと思いますね。お願いします。

古豊和恵委員 こうしてリーフレットを作って、ゴルフ場の方たちが言うのを信じるだけではなくて、レストランとか入浴設備の状況を実際に市の方がゴルフ場にきちんと確認をして載せていかないと。やはりコロナで、施設の設備なんかが大分、中止になったり、食事もできなくなったりとかいうところもあると思うんですよね。ですから、その辺りもしっかりと確認して載せてほしい。もちろんゴルフ場の方としっかり協議をした上で載せるとは思いますが、市の方もしっかり確認して載せているのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

古川副市長 議員の皆さんと一緒にゴルフに回って確認いたしたいと思います。

岡山明委員 ゴルフ場に1泊2日で、2回したいというメンバーが結構いるんですよ。2日間はゴルフ三昧ということで、ゴルフ場同士の連携をとってもらって、ここはこういう特色があると書きますからね。二か所が連携して、利用者にとってすごく便利になるとPRをしていただきたいと思います。もしよろしければ進めていただきたいと思います。

長谷川知司分科会長 私から少し気付きを。パンフレットを作るに当たりまして、市内のゴルフ場の方との話合いというのはされますか。される予定ですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらにつきましては、11月に各ゴルフ場6場に聞き取りに回らせていただいております。さらに市のゴルフ協会のほうにも聞き取りに上がりまして、そちらの結果を踏まえて、事業化したところになります。

杉山シティセールス課長 その結果、各場のPRでないリーフレットが効果があると考えておりますが、先ほど古豊委員からも意見ありましたが、各場が納得がいく、一番PRできるものがきちんと載るように、作成をする上でも、各ゴルフ場の確認をとり、完成させたいと考えております。

長谷川知司分科会長 回っていくということが大事です。それから一堂に会して、みんなの意見を聞くことも大事だと思いますので、それで先ほどありましたように、韓国からのインバウンドであれば、福岡空港まで迎えに行きますよとか、東京からであれば宇部空港まで送迎がありますよとか、そういうように来られる方のニーズは、やはり東京でラウンドするよりも飛行機代を使ってでもこちらがいいですよ。それから黒川温泉の温泉三昧と同じように、先ほど岡山委員も言われましたように、ゴルフ場何か所は安くとか、そういうようなメリットを考えていかれたらどうかと思います。これは意見でいいです。ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

和西企画部長 先ほど、いつからゴルフのまちというようになったかというお話につきましては、やはりここにいらっしゃる委員、お二人からも一般質問等で御提言いただきまして、予算化するに当たりまして、早速、昨年ですけれど、シティセールスの職員がゴルフ場を全部回り、ヒアリングをする中で、やはりこういう事業というのは有用だということをご

フ場の方からも聞きまして、こうやって事業化になりました。中学生議会の御意見もありましたけれど、そのような状況で予算化に至ったというところです。先ほど来やりとりでもある中で、今回のパンフレットですけれど、これから成果とかをしっかりと見極めながら、ゴルフのまちというのをどう展開していくかというのは、我々、執行部側の責任になりますので、これからしっかりとちょっとPDCAをしながら、この事業をブラッシュアップしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）審査事業9番を終わりました、暫時休憩ということで10分ぐらい休憩して、予算書のほうに入っていきます。お疲れ様でした。

午後4時 休憩

午後4時9分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑤、予算書の74、75ページ、広報広聴費です。質疑を受け付けます。

伊場勇委員 広報業務のみということで質問しますが、広報紙発行事業について、令和5年5月から月1回という変更があるということですが、そこについて理由等々教えてください。

原野シティセールス課広報係長 広報紙につきましては、令和5年5月1日から月1回の発行に変更を予定しております。紙面につきましては、令和5年5月1日号からリニューアルを予定しております、より分かりやすく魅力の伝わるような紙面づくりを進めていきたいと考えております。現在の広報紙は、市民の皆さんにお知らせすべき情報やまちづくりやシ

ピックアップを醸成することを目的としたコーナー、また、市民の皆さんからの投稿による市民参加型のコーナーなど、いろいろな切り口から情報を掲載しているところです。今後は、それらの内容は維持したまま、コーナーの掲載回数を減らしたりとか、回数を工夫することにより必要な情報はきちんと載せながら、発行回数は減らして、必要な情報が伝わるように紙面づくりをしていきたいと思っております。

伊場勇委員 ページ数が増えるとかということも考えられるということですか。

原野シティセールス課広報係長 ページ数は、現在は1部当たりの平均が16.7ページですが、1回になった場合は、大体24ページから28ページ程度を想定しております。

笹木慶之委員 広報誌は広告料収入を取っていますよね。これはどんな変動になるんですか。

原野シティセールス課広報係長 広報紙の広告料収入については、令和4年度と令和5年度も同額30万円と想定しております。

笹木慶之委員 ということは、これは変わらないと考えていいんですね。

原野シティセールス課広報係長 はい、そのとおりです。

宮本政志副分科会長 委託料の放送業務委託料は、昨年と同額ですけど、内容はFMだと思えますけど。

原野シティセールス課広報係長 放送業務委託料ですが、これはラジオによる情報発信を行うもので、現在はコミュニティーFMスマイルウェーブを活用して、市政情報を発信しているものになります。番組は二つありまして、一つはピックアップ山陽小野田とあって、パーソナリティとのか

け合いでの番組になります。こちらは週1回の放送になります。もう一つが、シティインフォメーションといいまして、パーソナリティがイベントなどを読み上げるもので、1回につき10分、週7日放送しているものになります。

前田浩司委員 75ページの12節委託料のシステム改修委託料、これはどのようなものでしょうか。

原野シティセールス課広報係長 システム改修委託料ですが、これは市のホームページに関するものになります。市のホームページを管理するシステムを搭載している仮想化サーバーというものがあるんですけども、その仮想化サーバーのサポート期限が令和6年に切れるということで、更新の必要が出てまいりますので、それに伴って、ホームページについてもバージョンアップを行う必要がありますので、システム改修委託料を計上しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）5目終わりました、次は9目ですね。78ページから81ページまで。

伊場勇委員 81ページのアドバイザー業務委託料についてですが、660万円は先ほど大学とのデータ連携について、いろいろ聞きました。そのほかどのような使い方をされるのか教えてください。

佐貫デジタル推進室室長補佐 一つが、DX協創プラットフォームを令和5年度も実施しまして、それが495万円になります。もう一つが、RPAの関係でシナリオと言って、RPAを実施するのにそういうプログラムを作るような作業があるんですけども、それを市の職員で作るための作成の支援が107万2,500円になります。申し訳ありません。DX協創プラットフォームの495万円と、先ほど委員がおっしゃった660万円、さっき事業の説明した分の二つになります。

伊場勇委員 令和4年度から始まっているLINEによる情報発信についてですけれども、システム運用支援業務委託料に入ると思うんですが、令和5年度については、いろいろ発信している内容について、何かコンテンツを増やすとかといったことはされる予定でございますか。予算が入っているところがどこか分からなかったもので、その辺について教えてください。

原野シティセールス課広報係長 LINEについてですが、75ページの13節の使用料及び賃借料の中のシステム利用料の中に入っております。LINEですが、令和4年度の12月から始めまして、令和5年度につきましても、今の画像と情報を一緒に合わせて、ホームページに効果的に誘導しながら、情報発信をしていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）9目を終わりました、次は10目地域振興費です。

笹木慶之委員 83ページの会計年度任用職員は、非常勤が4人だと思うんですが、これはどういうことでしょうか。

杉山シティセールス課長 こちらの10目地域振興費につきましては、地域活性化室の予算も含まれておりまして、この会計年度任用職員報酬の3人の半年分252万4,000円は、シティセールス課の要求となっております。

笹木慶之委員 それは分かるんだけど、4人という内訳は、ほかはどうなっているんですか。

杉山シティセールス課長 ほかというのは残り1人分のことかと思いますが、そちらにつきましては、地域活性化室が現在二次面接を行っている、地

域おこし協力隊の隊員が着任すると想定して、着任した場合の予算については、各担当課で要求するというこゝでこちらに計上しております。

伊場勇委員 81ページのデジタル専門人材派遣負担金についてなんですけれども、こちらは来年度どういうふうに進められるのか教えてください。

和西企画部長 この予算につきまして、この予算書を策定するまでに、来年度の支援体制というのを日本情報通信との協議がなかなかまとまりませんで、令和4年度と同額の予算を計上させていただいておるところです。引き続き日本情報通信からの支援というのは、お約束いただいているところでございますので、今から来年度の支援体制等を詰めていくこととなります。

古豊和恵委員 83ページの12節委託料、サポート寄附業務委託料686万4,000円は何でしょうか。

水野シティセールス課定住促進係長 ふるさと納税の業務委託を外部の中間事業者に行っておりまして、そちらに払う委託料になります。寄附の受発注等の業務になります。

古豊和恵委員 この委託料、節全体999万円の予算で、どれだけの効果を期待しているのかお聞きします。

長谷川知司分科会長 これは、全てがふるさと納税に関するわけじゃないですから、ちょっと難しいかなと思います。

古豊和恵委員 サポート寄附業務委託料686万円に対して、どれだけの効果を期待しているのでしょうか。

水野シティセールス課定住促進係長 令和5年度においては、1億3,000

万円の寄附を集めるという想定で予算を組んでおります。

杉山シティセールス課長 補足します。こちらの委託料は、半ば実質的に手数料なので、集めた寄附金額の5%に消費税を掛けた金額をお支払するという設定になっております。

伊場勇委員 下段にありますデジタル広告業務委託料というのは、何なのか教えてください。

水野シティセールス課定住促進係長 これまでシティセールスPR強化事業として、ロゴマークやポスターを活用して、JRの厚狭駅での広告掲出や小倉駅でのデジタルサイネージを活用したPRを実施してきましたが、令和5年度においては、デジタル媒体を活用したアプリやSNSを活用したPRの実施を予定しております。

伊場勇委員 どういったアプリなのか、どういったSNSをどういうふうに効果的に使うのか。もう少し詳しく教えてもらえますか。

水野シティセールス課定住促進係長 想定しておりますのは、月間1,800万人の働く独身女性や子育て世帯層が利用する国内最大級の買物情報サービスアプリである、トクバイというアプリを用いたプロモーション広告を予定しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に110ページから111ページの33目きらら交流館改修事業費、これはもういいですか。委員の皆さんいいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）7款1項4目、218から221まで。ページ指定しません。

伊場勇委員 18節の負担金、補助及び交付金の観光協会補助金が令和4年から少し下がっているんですけど、その理由について教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの観光協会の補助金につきましては、幾つもの事業が混在しております。簡単に御説明させていただきますが、一つが観光協会運営支援事業、そのほか山陽小野田名産品活用推進事業、さらに観光プロモーション事業、観光誘客宣伝事業、観光ボランティアガイド活動支援事業、ゆめ散歩プログラム持続的実施事業、こちらを合わせて383万8,000円となっております。その中で、この度、減額となっているものにつきましては、観光や誘客宣伝事業の中で観光パンフレット制作する事業費を減額しております。さらにノベルティの製作費用も30万円ほど減額しております。それが減額の理由になります。

伊場勇委員 同じく18節の下から2番目ですが、山口ゆめ回廊観光誘客事業負担金というものが出ております。その78万円について内容を教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらは、山口県央連携都市圏域7市町にお支払する負担金になります。

伊場勇委員 これは今年度から始まったものですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらは、令和4年度から第2期ビジョンとして始まった事業に対する負担金になります。

古豊和恵委員 その下の山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業負担金というのは、住民の方にお支払する負担金でしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらは、今年度、実証事業として実施しました、夏休み期間に子供料金の無料化イベントを先日補正予算のときに御説明させていただきましたが、そちらの事業になります。対象施

設として選定している、きららガラス未来館にお支払する負担金になります。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、これで審査番号⑤を終わります。お疲れ様でした。ここで職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 4 時 2 8 分 休憩

午後 4 時 3 7 分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑥を行います。最初に予算書 7 6、7 7 ページ、2 款 1 項 7 目からです。

伊場勇委員 1 1 節の中で手数料が令和 4 年度より上がっていますが、その理由について教えてください。

岩佐会計管理者 ここに上がっております役務費の手数料でございますが、5 9 3 万 1, 0 0 0 円のうち、我々、出納室のほうで手数料として挙げさせていただいたのが 4 5 1 万 8, 0 0 0 円でございます。増えております 1 4 3 万 1, 0 0 0 円につきましては、昨日夕刻、税務課の審議の中にあります 7 目でございます。来年度から始めます口座振替の伝送に係るものの予算だと思われま。詳しくは私どもで分かりませんが、その予算が増えている金額でございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に 9 2 から 9 3 ページ、1 8 目管理費です。（「なし」と呼ぶ者あり）次に 1 1 8 から 1 2 3 ページ、選挙費です。4 項 1 目から 3 目ですね。1 2 3 までページ指定しません。随時、皆さん質疑があれば。

伊場勇委員 来月、県議会議員選挙がありまして、投票場に少し変化があったようなので、それについて教えてください。

亀田選挙管理委員会局長 去年の参議院選挙から、この度の県議会議員選挙ですけれども、まず、下津保育園が閉園となりました関係で、厚狭南投票区投票場を新たにねたろう保育園に設置させていただくこととなりました。これに伴いまして、広瀬の自治会、それから一丁田、末益、そういった自治会が、ねたろう保育園のほうに非常に近くなりました。したがって、それまで厚狭西投票区、また出合西投票区だった一部自治会を厚狭南の投票区のほうに編入し、投票区の区割りを変えました。また、併せてなんですけど、今度は逆に石鞆、それから大谷の自治会が遠くなりましたので、こちらは厚陽の投票区のほうに変更とさせていただきます。

岡山明委員 期日前の立会人の報酬ですが、人数が減ったということですよ。それともう一つありますけど、選挙立会人報酬は参議院から県議会ということで、これは両方とも減っているほかは一緒という状況でいいですね。

亀田選挙管理委員会局長 去年の参議院議員選挙に比べまして、期日前投票の期間が異なっております。したがって、期日前投票の立会人報酬の総額が変わっております。それから併せて、去年の参議院選挙は選挙区と比例代表区という二つの投票がございました。それぞれにおいて開票の立会人が必要でしたが、今回は県議会議員選挙だけでございますので、選挙立会人という形で人数が減っております。

岡山明委員 123ページの12節委託料で、投票所施設管理委託料と投票所施設警備委託料、これ両方ともサンパークの絡みですか。

亀田選挙管理委員会局長 投票所施設管理委託料と投票所施設警備委託料につきましては、申し訳ございません。少しお時間のほういただければと思います。昨年 of 参議院選挙と比べてですよね。

岡山明委員 私が聞きたいのが、今回、サンパークでの期日前投票が延びましたよね。その辺の影響で、そういう期日前に必要な人数と必要経費が出たか、それだけ分かればいいと思ったんです。

亀田選挙管理委員会局長 すみません。調べさせていただきます。

笹木慶之委員 119 ページの選管の委員長、委員は、投票当日の役割はどうなるんですか。

亀田選挙管理委員会局長 委員長につきましては、開票時に選挙管理者ということで開票の責任者となります。それ以外の委員につきましては、当日は特段の役はございません。

笹木慶之委員 その次の121 ページに選挙長というのがありますよね。選挙長と選管の委員長の役割を教えてください。

亀田選挙管理委員会局長 大変申し訳ございません。先ほど選挙管理者と申し上げました。選挙長でございます。（「そうでしょう」と呼ぶ者あり）申し訳ございません。

笹木慶之委員 そこで少し矛盾を感じるんですけど、選管の委員長は日額1人1万5,100円なんです。書いてありますよね。ところが、選挙長は1人1万1,000円なんです。それはそういうことでいいんですかね。

亀田選挙管理委員会局長 こちらのほうにつきましては、国で定められました選挙に係る執行経費の基準法というのがございまして、そちらのほ

うで金額を定められております。それに準じて、条例で金額を定めておりますので、その金額となっております。

笹木慶之委員　そうしますと深夜、いわゆる12時を越して2日になったようなケースが出てきますよね。それでも1万1,000円ということで変わらないわけですね。

亀田選挙管理委員会局長　回数が1回につきということになっておりますので、日にちではございませんので、日にちが変わっても金額は同じという状況でございます。

長谷川知司分科会長　ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）先ほどののは保留にして、次に行きましょう。次が126から127ページの監査委員費に行きます。

伊場勇委員　令和4年度の予算には全国都市監査委員会というのがあって、負担金が出ていたんですけど、令和5年度からなくなったのかどうかお願いいたします。

石田監査委員事務局長　全国都市監査委員会の負担金でございます。去年は2万3,000円ございましたが、今年度ございませんのは、会費を毎年、全国の加入団体700ぐらいから集めておりますが、積立金がかなりたまったということで、令和5年度は会費の徴収を停止するという状況で、令和5年度は会費を予算計上しておりません。

宮本政志副分科会長　127ページの一番上の委員報酬の識見者というのは、どういった方を指すんですか。

石田監査委員事務局長　識見者につきましては学識経験といえますか、そういった知識を持たれている方ということで、本市の識見の監査委員につき

ましては、過去、本市の職員であった方を識見者ということで、議会の議決を得て選任していただいております。

宮本政志副分科会長 学識経験者の定義は何でしょうか。

石田監査委員事務局長 地方自治法によりますと、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他、行政運営に関し、優れた識見を有する方ということで定義がされております。

宮本政志副分科会長 有識者とは違うんやね。

石田監査委員事務局長 有識者の定義というのが、私も具体的にどのような定義になっているか存じ上げませんが、宮本副会長が言われた識見者ということであれば、このような定義ということでございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

亀田選挙管理委員会局長 先ほど大変申し訳ございませんでした。選挙関係、県議会議員選挙の投票所施設管理委託料及び投票所施設警備委託料、この2点についてなんです。まず、投票場施設管理委託料は昨年度参議院選、申し訳ございません。123ページです。まず、投票所施設管理委託料については、昨年参議院議員選挙のときも11万6,000円、場所等一切変わっておりません。こちらのほうは3か所となっております。それから続きまして、投票所施設警備委託料につきましては、昨年の参議院選挙では21万円でしたが、今回、23万3,000円となっております。これは単純に単価が上がったということになっております。場所等については、一切の変更はございません。

長谷川知司分科会長 その3か所というのはどこか分かりますか。

亀田選挙管理委員会局長 投票所施設警備委託料の3か所ですが、これは厚狭北投票区投票場、要するに厚狭高等学校南校舎のほうでございます。それから津布田会館、それから市民館となっております。

長谷川知司分科会長 これは施設管理委託料も一緒ですね。

亀田選挙管理委員会局長 施設管理委託料につきましては、これは小学校、中学校を投票所として使用しているところでございますので、市内7校でございます。

岡山明委員 そうすると期日前のサンパークの費用というのは、どこに入っていますか。

亀田選挙管理委員会局長 サンパークに係る費用につきましては、立会人の費用及び事務従事者の時間外手当ということで、それともう一つありますのが、使用料ということで会場借上料の中に入っております。

岡山明委員 そうするとサンパークで開催するということで、LANとか光ケーブルじゃないけど、その辺の敷設という話があったと思うんです。その費用はまだ費用として入っていないんですよね。

亀田選挙管理委員会局長 サンパークのネットワークケーブル敷設の工事につきましては、昨年、終了しております。したがって、今回はもう昨年使ったケーブルラインをそのまま使用するという形ですので、特段、費用は掛かりません。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では審査番号⑥の審査を終わりました、ここで職員入替えのため暫時休憩いたします。お疲れ様でした。

午後 4 時 5 2 分 休憩

午後 4 時 5 9 分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。なお一言申し上げておきますが、5時を過ぎますが、この審査会を続行したいと思いますので御理解をお願いいたします。では審査番号⑦、2款1款10目から行いたいと思います。80ページからです。80ページから85ページまでですが、ページ指定せず全体を聞きます。

古豊和恵委員 80ページの寄附金1億3,000万円の内訳を教えてください。

篠原総合事務所長 80ページの財源内訳のその他寄附金1億3,000万円につきましては、これは恐らくふるさと納税の寄附金だろうと思います。所管がシティセールス課になろうと思います。

宮本政志副分科会長 83ページの一番上の会計年度任用職員が、昨年の2人から令和5年度は4人、この辺りをお聞きしていいですか。

篠原総合事務所長 1節報酬におきまして、会計年度任用職員報酬4人分ということで、地域活性化室の地域おこし協力隊に係る報酬は、1名分を計上いたしております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、108ページの30目、厚狭地区複合施設費に行きましょう。

前田浩司委員 109ページの需用費の修繕料の内訳を教えてください。

河田地域活性化室主任 修繕料は、60万円を毎年、施設の修繕として挙げさ

せていただいているのにプラスして、令和5年度は保健センターのホールの照明として163万1,000円を挙げさせていただいております。

前田浩司委員 先ほど60万円は毎年挙げておられるという話ですけども、どんな内容なんでしょうか。

河田地域活性化室主任 雨漏りとか、施設の緊急に修繕しないといけないところなどを修繕させていただいています。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。116ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費、116から119ページまでページ指定しません。機械器具費のみです。これについて。

伊場勇委員 この機械器具費について、セルフレジの設置をされているということですが、1台ですか。その内容について教えてください。

梶間市民窓口課長 今回、山陽総合事務所市民窓口課に設置するのは1台でございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次116ページから119ページまで行きます。

伊場勇委員 旅券発給業務についてですが、令和5年度はどの程度の数を見込まれておるのでしょうか、教えてください。申請件数ということで、見込みですね。

河田地域活性化室主任 コロナ前の年間1,000件を見込んでおります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審

査番号⑦番につきまして、追加の説明が必要と分かりましたので、ここで再度、審査番号⑦番について審査いたします。

伊場勇委員 セルフレジの設置費用について、どの程度、どこにかかっているのか、説明していただきたいと思います。お願いします。

梶間市民窓口課長 それではまず、11節役務費、通信運搬費にキャッシュレスのネット関係で、ルーター及び基本料金として7万円。キャッシュレスの手数料として1万6,000円。12節委託料の機械保守委託料、セルフレジの保守料として9万6,000円。14節工事費にカウンターのセルフレジを置くためのカウンターの工事を若干行いますので、その工事費として13万2,000円。あとは、備品購入費全額がセルフレジの購入費となっております。以上です。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号⑦の審査を終了いたします。お疲れ様でした。暫時休憩いたします。

午後5時11分 休憩

午後5時17分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会の審査を再開いたします。最初に、5時過ぎておりますが、このまま審査を続けますことを御理解ください。

船林社会教育課長 先ほどの補導員に関する答弁につきまして、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。補導員の謝礼につきましては、先生にはお支払をしていないと申し上げましたが、正確には専門補導員の誤りでございます。専門補導員は、小中学校の校長会から2

名、市内高等学校の生徒指導担当の先生方のほか、家庭児童相談員など合計10名の方に依頼をしており、この方々には基本的に謝礼をお支払しておりません。ただ、それを差引きましても、令和5年度は112名の補導員を依頼する予定としておりますが、予算上は96人分としており、これはどうしても欠席される補導員などもおられますので、実績や実情に応じて予算計上をしている状況でございます。誤解の生じる答弁であったことをおわび申し上げます。以上でございます。

長谷川知司分科会長 よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）では次に行きます。審査番号⑨の審査事業11番、執行部からの説明をお願いいたします。

長友学校教育課長 それでは、小学校社会科副読本デジタル化事業について御説明いたします。資料65ページから67ページの小学校社会科副読本デジタル化事業にお開きください。小学校3・4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施しております。その際に使用する、市教育委員会が発行している社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など、地域の情報を掲載しています。令和5年度は新学習指導要領を踏まえて、本市の現状に合うように副読本を改訂する必要があり、この機会に、これからの学習者用デジタル教科書の導入の流れに向けて、1人1台端末による学習効果を更に高め、ふるさとへの愛着心を育むことができるよう、副読本のデジタル教科書化に取り組みます。また、一般の大人もWebで閲覧が可能となるため、市内外の人に、本市の住みよさや歴史、文化を知ってもらい、住んでみたいと思ってもらえるよう、シティセールスのツールとしても活用するものです。活動指数又は成果指数欄を御覧ください。活動指数につきましては、「デジタル社会科副読本を使用して授業を行った学校数」として、令和6年度は「11校」としております。これは、まずは全ての小学校でデジタル副読本を活用して授業を行うことを目標としているため、実際に授業を行った小学校数を目標値としております。令和6年度の導入後は、成果指数として「デジタル副読本で楽しく学習

に取り組むことができた児童の割合」や「デジタル副読本で授業効果が高くなったと感じる教員の割合」等のアンケートを実施し、その割合を成果指数とすることも検討しております。66ページをお開きください。予算書では、258、259ページになります。令和5年度の支出内訳としましては、改訂委員会開催に係る普通旅費3万6,000円、システム開発委託料890万5,000円、実際にサーバーを利用し制作・改修を行う経費、システム保守委託料27万4,000円を合わせて総事業費は921万5,000円になります。財源内訳につきましては、国庫支出金として「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して実施予定としており、補助率2分の1、458万9,000円を充当し、残りの462万6,000円が一般財源となっております。こちらの「デジタル田園都市国家構想推進交付金」は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援する国の事業になります。資料右下に記載の「特記事項」を御覧ください。この度は、県内初となる副読本のデジタル教科書化に取り組むため、令和4年度に、企画部デジタル推進室のサポートにより、スタートアップ企業等と山口県の行政・県民が協働して、デジタル技術を活用して地域・行政課題を解決するプロジェクト「シビックテック チャレンジ YAMAGUCHI」に参加して、社会科副読本のデジタル教科書化の実証授業を令和4年9月から行っております。実証内容としましては、「はっけん！山陽小野田」の一部10ページ程度をデジタル教科書化して検証するものです。今後の具体的なスケジュールについては、令和5年4月から5月頃に仕様書を作成して、6月から7月頃にプロポーザルを実施し、業者選定を行う予定です。その後、市民、地元事業者等の協力を得て、改訂委員による素材の収集や、教材制作を行い、10月頃からサーバーを利用し、コンテンツデザイン等の制作を行いながらシステム構築し、3月末までに運用テストを繰り返し令和6年4月から運用を開始する予定となっております。続きまして、資料67ページをお開きください。こちらは、これまでの紙媒体の状況と、デジタル化することによる違いを比較することで、デジタル化の効果を表したものです。デジタル化に当たっては、単にこ

れまでの副読本をPDF化するだけでなく、児童がふるさとへの興味感心を一層高めることができるように、紙媒体の副読本では難しかった、動画や360度カメラによる写真等の視覚的なコンテンツやクイズ機能、マッピング機能など、デジタル化の強みを生かした機能を加え、深く、楽しく学べる工夫を凝らします。また、デジタル化することで、軽微な修正はその都度行うことが可能となるとともに、1人1台端末ならではの、さまざまな機能を活用しながら、楽しく効果的に学べるようになります。さらに、市のホームページに掲載することで、大人も含めたたくさんの方が副読本を閲覧することが可能になり、学校教育以外への展開も期待されます。それでは、最後に、いろいろ説明しましたが、デジタル副読本がどのような形になるかということの後ろのモニターを見て、少し操作をして、イメージを持っていただきたいと思います。この度、シビックチャレンジテックやまぐちにおいて、「はっけん！山陽小野田」の一部についてデジタル化しました。デジタル教科書の特徴としては、鮮やかな写真や360度カメラ、動画、アニメーションなどに加え、付箋を付いたり書き込んだりする機能がございます。それでは、具体的に御説明します。（モニターに副読本を表示する）まずは、これが表紙になります。次に、目次があります。目次から目的のページへジャンプすることができます。続いて、郷土の歴史について学ぶページです。主な機能として、ルビがすべてふってあります。また、ページを拡大できたり、縮小できたりします。カメラのアイコンをクリックすると、動画を見ることもできます。また、付箋機能もございます。ページの中に付箋を貼って、気付き等を記入することができます。さらに、このワークシートには、自分の考えや友達と話し合ったことなどを書き込めたり、「地図リンク」からは、学習したところを地図で検索したりすることもできます。書き込んだことは、他の人から見ることにはできないので、自分の考えを気軽に書くことができます。こちらのページには、セメントの原材料が大分県から移送されてきたことを、アニメーションで説明します。小学校3・4年生ですので、このように直感的な理解のほうが分かりやすいと考えて、このようなものを用意しています。続いて、360度カメラを使ったコンテンツです。本市にある「山手倶楽部」は普段

入場することができず、中の様子は分かりません。360度カメラを使った画像を用意しておりますので、自分で進みながら中の様子が分かるようになっております。普段見ることができないものを疑似体験できる強みがございます。続いて「住吉まつりの様子」です。紙媒体では、一枚の写真だけとなりますが、デジタル教科書にすることによって、何枚もの写真を見ることができます。最後に、デジタルならではのコンテンツとして、「まとめクイズ」があります。学習のまとめとして問題を読み、答えを選び、○×が表示されます。解説もありますので、分かりやすいです。何度も挑戦することができ、遊び感覚で何度もできることで、いろんなことが自然と身につくのではないかと考えております。簡単ですが、以上で、デジタル教科書はっけん山陽小野田について御説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 子供たちはそれぞれ自分のタブレットで見ることができると思うんですけど、大型モニターというのは、どういう場面で使うんですか。

長友学校教育課長 それぞれ手元で、個人個人で見ることができますが、事業の中で、全員で話し合ってもらいたい課題とか、そういうものがあるときとか、新しく問いをたてるときに、一つの写真を見ながら、いろんな感想を言って、その中で問いをたてる。そうした場合には、やはり個々のものを見ているよりも、大きなもので映しだして、指で指しながら、こここのところがとかいうような形で学ぶためには映し出すことが必要だと思います。

古豊和恵委員 これは各学校に1台ということですか。

長谷川知司分科会長 審査は、それじゃなくて副読本のほうです。

伊場勇委員 先進的な取組ということで、いろいろ注目されていると思いますが、このデジタル教科書のようなものというのは、今からどんどん進んでいくかと思ひまして、今回はシステム開発委託料で890万5,000円ございますが、これはこの「はっけん！山陽小野田」だけですか。そのほか何かいろいろ違う教材とかも入るようなシステム開発になっているのか、この「はっけん！山陽小野田」の開発委託料がこの金額になっているのか、その辺についてお知らせください。

長友学校教育課長 「はっけん！山陽小野田」の開発のためのものでございます。

笹木慶之委員 参考にお聞きしますが、副読本の発行の場合の、いわゆる教育委員会の取扱いですけど、99ページに書いてありますが、学校関係者6人程度で作られたと書いてあるんですけど、どういう方々が携わっておるんですか。

長友学校教育課長 基本的には小学校の先生です。小学校の先生の中でも、市の小学校教育研究会というのがございまして、その中に社会科部会というのがございます。社会科を得意とする先生が集まって、こういったものを作る委員になっていただいております。

笹木慶之委員 これは、一般的な社会じゃなく、この地域のことをよく知っておられる方でないといけないんですが、その辺はもちろん大丈夫ですね。

長友学校教育課長 今まで先輩の先生たちに長い間かけて、この「はっけん！山陽小野田」を作っていただいております。基本的にはこれを基に作るんですけども、新たにいろんな地域の方とかの声を聞きながら、いいものがあれば、どんどん取り入れていきたいと考えております。

笹木慶之委員 分かりました。もちろん今初めて作るわけではなく、歴史があって、それを基にしながら、今現在に置き換え、修正を加えてということですね。はい、分かりました。

岡山明委員 この小学校3年生、4年生という年齢ですけど、何を基準に3年生、4年生なのか、それが分かればお願いします。

長友学校教育課長 学習指導要領がございます。小学校3年生から社会科の学習が始まります。その社会科の3年生、4年生の学習の中に、地域の学習を題材にするようにということが、学習指導要領に書かれておりますので、そうしたことから、3年生、4年生の学習材として使うことになっております。

岡山明委員 指導要領にのっとって3、4年生と。どのぐらい副読本の学習時間をとられているか分かりますか。

長友学校教育課長 学習時間は、これだけで学習するわけではなくて、社会科の教科書がございます。社会科の教科書で、学び方みたいなのを学習しながら、山陽小野田市のこういった教材を使って学ぶということになります。時間にしましては、ですから3年生は主にこれと教科書を使って学習するようになりますので、時間数が今はっきり分かりませんが、週2時間とか3時間とか、そういった時間だったというふうに記憶しております。また、はっきり分かりましたらお示ししたいと思います。

岡山明委員 歴史の副読本ということで、山陽小野田市として、歴史検定の試験みたいなものがあるかどうか。

長谷川知司分科会長 岡山委員、ちょっと違います。

長友学校教育課長 検定等というよりも、この学習で何を身につけなければな

らないかというところが、やはり一番重要ですので、まずはそちらを参考指標として作っております。

岡山明委員　　そういうことで、今回の副読本がやっぱり子供たちにとって、山陽小野田市に自信を持てる、シビックプライドが醸成されるための副読本ということで理解していいですか。

長友学校教育課長　はい、おっしゃるとおりでございます。

宮本政志副分科会長　令和5年度の市内の3年生、4年生の対象人数をお聞きしていいですか。

三藤学校教育課主査　こちらの予算を計上した際、昨年度の10月時点の人数で挙げております。小学校3年生511人、4年生492人の予定ということになります。

宮本政志副分科会長　続けて、66ページの先ほど笹木委員の質疑のときに社会科部会の先生方が委員とおっしゃったのは、この特記事項の改訂委員の6人程度ということで合致していますか。

長友学校教育課長　社会科部会の先生方6人程度でお願いしています。

宮本政志副分科会長　67ページの5番には大人が読んでも分かりやすい、大人への提供が可能と書いてあるんですけど、これは可能となってくると3年生、4年生以外の子供たちも可能ですか。

長友学校教育課長　もちろん可能です。今までですね、この「はっけん！山陽小野田」、大変いい本なんですけども、紙媒体ですので、小学校3年生にはずっと全員に配ってはおりました。ただ、大人の方がなかなか見る機会がないということで、図書館のほうに2、3冊置いてはいるんです

けども、なかなか目立たない部分もありました。内容はとてもいいもの
ですので、是非、大人それから中学生も地域学習を今いろんなところで
していますので、そのときにも役に立つんじゃないかなと思っておりま
す。

宮本政志副分科会長 先ほど見させてもらって、すごくいいと思いますよ。答
弁の中で、実証内容10ページ程度というのは、「はっけん！山陽小野
田」の一部とおっしゃったんですけど、それを全部と言うと、かなりの
ページ数になるんですか。

長友学校教育課長 全部で120ページぐらいだったと思います。

宮本政志副分科会長 10ページ程度では何かもったいないなと思って、もう
少しと思ったんだけど。先ほどの映像で、一、二点お聞きしたいことが
あったんですけど、映像を見ながらの質疑って可能ですか。

長谷川知司分科会長 関連しておれば、どうぞ。

宮本政志副分科会長 さっき自分の意見を書き込むことができますよというペ
ージがありましたよね。その地図の前です。（モニターにて該当ページ
を表示）それです。それって書き込んだ意見は、共有できるようになっ
ているんですか。

長友学校教育課長 これだけでは共有できないです。ただ、事業支援ソフトと
いうのがありまして、デジタルですから、そちらのほうに切り貼りをす
れば、共有することができるようになります。

宮本政志副分科会長 その子供たちの感想とか意見というのは、先生方には見
えるんですか。

長友学校教育課長 これは、先生方からは見えません。事業支援ソフトのほうに子供が貼りつけた段階で見れるようになります。

宮本政志副分科会長 その次の地図があったでしょう。例えば、クリックしてみたところの地図というのが、グーグルマップならピンみたいなのがぱっと付くけど、それがよく見えなかったんですけど、子供たちはどうやってその場所を探すんですか。

長友学校教育課長 これは国土地理院の本地図になると思うんですけども、これを拡大しながら、様子を見て、わいわい言いながら探すようになるろうかと思います。

長谷川知司分科会長 事前にこれにピンとかは刺してないんですね。

長友学校教育課長 はい。ピンとかはありません。

宮本政志副分科会長 この前のページとかでクリックして、この場所というのを見ますよね。この地図のどこにあるか探していきましょうということでしょう。何かないんですか。いきなり山陽小野田市の地図から、先ほどの写真のところはどこでしょうってなったら、大人でも分かりにくいし、まして3年生、4年生だったら……（モニターで地図上をピンにて表示）グーグルマップみたいに出るね。

笹木慶之委員 もう1点お尋ねしますが、多分、ジャンルごとに分けてあると思うんですよね。歴史の流れのような形のものはあるんですか。

長友学校教育課長 歴史をたどっていくような教材にはなっておりません。社会科のつくりがですね、小学校4年生ぐらいですので、今と昔を比べようとか、そういった形ぐらいでの学習でしか、なかなか難しくなりますので、それが学習できるような形のものを提供するようにしております。

長谷川知司分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）最後に私から。

これ今作ってらっしゃいますけれど、今度やるときはシステム開発委託料とありますが、これはもう随意契約ですか。あるいは、どういう形で委託をされるんですか。

長友学校教育課長 仕様書を作って、プロポーザルで業者を選ぶ予定です。

長谷川知司分科会長 これを作るときには、そういう業者は関わっているわけですか。どうですか。

長友学校教育課長 これは、シビックチャレンジテック山口で試しに作ったものになります。ですから、業者はこういったものを作ることが得意な業者に加わって、これを作っていたという形になります。

長谷川知司分科会長 実際は、今度はプロポーザルでやりますよということですね。

長友学校教育課長 そのようになります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業11番終わります。では予算書のほうに移ります。予算書248ページからです。10款教育費、1項教育総務費、目ごとに行きましょう。1目教育委員会費と2目事務局費に行きましょう。253ページまでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では次に3目指導研究費です。

伊場勇委員 255ページの1節報酬の会計年度任用職員報酬4名と書いているのは、これはALTが令和4年度5名だったと記憶しているんですけども、変更があったなら、その理由と令和5年の取組について教えてください。

三藤学校教育課主査 令和5年度からは、同じ255ページの13節、使用料及び賃借料の中にシステム利用料の442万1,000円があると思いますが、こちらが英会話アプリ、テラトークシステムの使用料になります。こちらを導入することによって、先ほどのALT5名から4名に削減しているということになります。

岡山明委員 255ページの報酬で、いじめ問題調査委員会委員3名と教育支援委員会委員3名とで合わせて6名分ということで、予算が9万6,000円ですね。この金額は、いじめ問題調査委員会の最低の金額をはじかれているんですか。もし、いじめ問題が出たときに、この9万6,000円で対応できるかなど。その辺の状況がこれでいいのかどうか、お聞きしたいです。

佐野学校教育課主幹 いじめ問題で重大事案が起こった場合においては、山陽小野田市いじめ問題調査委員会規則にのっとり、調査委員会を立ち上げます。この場合、委員会の委員は15名以内となります。この委員の構成ですけれども、重大事案が発生した学校の校長及び生徒指導主任等の学校職員、教育委員会事務局職員並びに教育、法律、医療、心理、福祉等について専門的な知識、または経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命するとなっています。15名のうち、学校の職員等が多く含まれますし、この中に少年安全サポーターであったり、それからスクールカウンセラーも含まれていますので、そのほかに、公正な立場で判断、それからアドバイスができるものとして、3名程度は妥当だと考えています。

岡山明委員 もう1回確認です。このいじめ問題調査委員間の3名は、通常どいう仕事をされているんですか。問題が発生したときに15名で委員会を設置されるということですが、その中には入らない、別グループということですか。

佐野学校教育課主幹 学校では、通常いじめの重大事案が起こっていなくても、未然防止のために、いじめ対策委員会というのを持っています。そういった中で、例えば、いじめの重大事案が起こった場合には、その中で、調査をした場合には身内だけで調査をしたのではないかという思いも、やはり被害を感じている方々については思われるかもしれません。そういったときに、公正な立場で、更に専門的な知識を持たれている方を追加で加えることによって、調査を公平公正に行うというところを目標としている。これが3名の追加の部分になります。

長谷川知司分科会長 15名のうちの3名は外部からという理解でいいわけですか。

佐野学校教育課主幹 ただ、15名確実にではなくて、15名以内ですので、その状況に応じて、専門家もこちらで検討してお願いをしていくことになると思います。

岡山明委員 通常のいじめ問題で選出するメンバーですか。これは重大事案に入る場合、最初のスタートは、そのいじめ問題調査委員会から出して提言するんですか。この3人の扱いというのは、どうなっていますか。

佐野学校教育課主幹 重大事案として学校からの要請報告があった場合に、初めてこの調査委員会が立ち上がりますので、そのときに3名を選出して、手厚く調査を進めていくようになっていきます。

宮本政志副分科会長 このいじめ問題調査委員会は、直近で開催されたことがあるんですか。もしあれば、直近で何年に開催されましたか。

長友学校教育課長 開催はされておられません。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に小学校費に行きましようか。小学校費は、学校管理費から、258、259ページまで行きましよう。

笹木慶之委員 257ページの役務費の保険料ですね。この内訳を教えてください。

三藤学校教育課主査 255ページのでよろしかったでしょうか。

長谷川知司分科会長 257ページのほうです。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 257ページの役務費の保険料につきましては、学校の建物の保険、共済分担金、それから学校災害賠償補償保険の加入金、それから松原分校のスクールバスの保険料、それから自賠責保険、これが内訳になります。

笹木慶之委員 子供たちが、みんなタブレットを持って帰りますよね。これの保険は、教育委員会としては全然掛けてないというか、考えてないわけですか。

長友学校教育課長 はい、保険は掛けておりません。

笹木慶之委員 そうしますと、全て保護者負担ですか。

長友学校教育課長 原則、破損した場合には、市の教育委員会で負担しております。ただし、使用している中で、子供とふざけていたりとか、そうした重大な過失等がある場合には、保護者と一度相談をきちんとして、保護者の了解を得て保護者負担にしております。

笹木慶之委員 それはそうでしょうか。ふざけてどうこうの問題まで質疑しま

せんが、そうすると保険には入っていないが、いわゆるタブレットを破損したと、一般的な破損したという形になれば、教育委員会がそれは面倒を見るということですね。はい、分かりました。いろいろな意見を言われる方がおられますからね。そこできちっとしておきたいと思いますから、分かりました。

伊場勇委員 小学校も中学校も言えることですが、使うものや消耗品等々ですけれども、もちろん教育委員会が準備するものもあれば、各学校の校長に委ねる部分もあるかと思えますけれども、是非とも市内業者を使っただけでいいです。教育委員会だけに言うことではないですけれども、市内業者をなるべく使うようにというのは、今までもされていたと思うんですが、どういうふうにあナウンスされているのかなと思ひまして。

長友学校教育課長 4月の校長会のときに、こういった消耗品、そのほか備品を買うときには、まずは市内業者に当たるようにということは指示しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませぬか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、258、259ページから260、261ページまで行きましょう。小学校費の2目と3目です。

笹木慶之委員 261ページの委託料の家屋調査業務委託料の398万8,000円というのは、何でしょうか。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 家屋調査業務委託料につきましては、高千帆小学校整備事業が終了いたしましたので、事後家屋調査ということで計上させていただいております。

伊場勇委員 その下の工事請負費も大きな金額なので、内容を教えてください。

熊野教育総務課主幹兼学校施設係長 工事請負費5,494万7,000円の
内訳につきましては、小学校の経常経費ということで、まず749万5,
000円。それから、トイレ洋式化事業ということで370万円。それ
から、本山小学校の管理棟の屋根の補修工事ということで129万8,
000円。それから、厚陽小中学校のエアコンの室外機の改修とい
うことで145万4,000円。それから高千帆小学校の体育館の外壁改修
工事ということで、4,100万円を計上させていただいております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、
260ページ、261ページから264、265ページまでお願いしま
す。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に行きましょう。
284ページ、教育費、保健体育費に行きましょう。ページ指定しま
せん。289ページまでです。

古豊和恵委員 285ページの1節報酬の学校医等報酬は、各学校によって児
童数がかかなり違うと思うんですけれども、その辺りの報酬が分かればお
願いします。

三藤学校教育課主査 学校医の報酬につきましては、年間19万5,000円
ということになっております。

長谷川知司分科会長 これは各学校同一ですか。

三藤学校教育課主査 はい、全ての学校医、内科、耳鼻科、眼科、歯科、同一
でございます。

前田浩司委員 285ページの12節委託料の小学校体育連盟委託料は、どう
いった内容になるのでしょうか。

三藤学校教育課主査 こちらは、小学校で行われる陸上競技記録大会の運営業

務委託料になります。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では2目に行きましょう。給食費です。

伊場勇委員 給食費の2節給料についてですが、令和4年は32名だったんですけど、2名減ですね。令和3年は34名になって、2名ずつ減っているんですけど、理由があると思いますので教えてください。

和田学校給食センター所長 正規職員の退職によるものでございます。

伊場勇委員 退職して、2年で4人減って大丈夫ですか。令和3年が34名の予算になっていて、令和4年が32名になって、令和5年が30名になっているんですけど。

和田学校給食センター所長 令和3年から令和4年につきましては、退職した記憶がないんですが、すみません。令和4年度につきましては、2名退職ということで、会計年度任用職員を募集しておりますので、給食に支障のないようにしたいと思っております。

岡山明委員 この給食の予算の中でちょっと分からないんですけど、アレルギー対応に関する費用というのは、どこに入っていますか。

和田学校給食センター所長 アレルギーの対応は、食材費になるんですけど、賄材料費ぐらいかなと思っています。

岡山明委員 当然、配膳を分けないといけないですよ。何人かいらっしゃると思うんですけど、人数でいうと何名ぐらいいらっしゃいますか。センターとして、毎日、給食を出される生徒の中で、何名のアレルギー対応の食事を作られているか。

和田学校給食センター所長 アレルギー対象者数につきましては、今年度76名。そのうち1日に対応させていただいているのが、今年度につきましては、多い日で42食でございました。

岡山明委員 対象者は76人いらっしゃると言われましたね。1日マックス42食ということは、食べてない人がいるということで、個人で弁当を持ってこられる人がいらっしゃるということですか。

和田学校給食センター所長 全ての給食にアレルギーが出るわけではございません。例えば、エビ、カニアレルギーの方につきましては、エビ、カニが毎日出るわけではございませんので、そういった方については、対応しなくていい日があるという形になっております。

岡山明委員 アレルギー対応に関係ない方がいらっしゃるということで、30名いらっしゃると。下関市は給食センターではなく、個人で弁当を持ってこられる方がいらっしゃるんだけど、山陽小野田市の給食センターからの食事提供に関しては、全部対応しているということで、個人で弁当を持参して食事をされている方はいらっしゃらないということですよね。

木村学校給食センター栄養指導係長 市内には2名、弁当対応の方がいらっしゃいます。理由としては、多品目の除去が必要でどうしても給食では対応ができない方ということで、そういう対応になっております。

岡山明委員 その2名の方の学校が一緒かどうか分からないんですけど、弁当を出すときに、給食については温かいという状況ですよ。そういう状況になると、冷たい弁当を食べないといけないということになるから、下関市は弁当を温めるためにわざわざパートの方を雇われているんですよ。今のところは、普通の冷たい弁当という状況で、温かい給食のよう

な食事がとれないということでしょうか。

木村学校給食センター栄養指導係長 弁当の取扱いというか、保護者とその学校で、どのように保管、特に夏場とかは、衛生管理上やっぱり温めたままでというのが難しかったり、時間もありますので、その辺は学校と保護者でやりとりをしています。特に保温とか、そういう形はこちらでは把握はしておりません。

岡山明委員 そういうことで、個人で弁当を持参される方に関しては、ノートタッチと。下関市は冷蔵庫に入れて、食事時間に温めるという対応をしていると。山陽小野田市は、個人の弁当に関して、今のところはノートタッチという状況ですね。現状はそういうことですね。

和田学校給食センター所長 左様でございます。

笹木慶之委員 289ページの扶助費の給食措置費5,601万5,000円は、どんな見方をしておられますか。

三藤学校教育課主査 内訳を申し上げます。就学援助に係る小学校が、単価250円で180食、720名分。中学校就学援助費290円の180食、400名分。そして、特別支援教育の就学奨励費125円掛ける180食、掛ける67名分。中学校の特別支援就学奨励費145円掛ける180食の47名分としております。

笹木慶之委員 3月補正のときも私申し上げましたが、この扶助費の措置費については、えいやーで幾らというような組み方をすると非常にまずいわけですね。だから、かなりシビアに計算をした上でしないと、やはり財政を圧迫するのは扶助費ということになるわけですから、その辺は大丈夫ですね。

三藤学校教育課主査 実績を見て、そして申請率も加味して考えております。

伊場勇委員 笹木委員が言われたところでございますが、補正のときにも長い時間質疑があったように、就学援助で支給されている方の給食費の未納があるというところについてですが、これについては、令和5年度そのままですか。やはり取り組まれることについては、制度等々について、7月一括支払が何か時間的につけて、いろいろお考えがあったようですが、その辺については変わってないですか。

和田学校給食センター所長 なるべく早く就学援助費を直接、学校給食費のほうに入れるように検討してまいりたいと思います。現在、まだ今から確認事項等もありますので、令和5年度すぐできるかとちょっとお答えはできないんですが、なるべく早く実施をしてまいりたいと思っております。

宮本政志副分科会長 この間から、これ何回も聞いた。令和5年度はちょっと難しいかもしれませんが、なるべく早くじゃなくて、じゃあ令和6年度できるんですね。確認しますよ。

和田学校給食センター所長 はい、やりたいとは思っております。ちょっとシステム改修といったものが必要になる可能性がありますので、ちょっとすぐにはお答えできないんですが、なるべく早く実施のほうしてまいり……

宮本政志副分科会長 質疑の答弁になってないでしょう。令和6年度からできますねって聞いているんです。できるかできないかでお答えしないと。

和田学校給食センター所長 はい、実施のほうしてまいりたいと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）な

いようでしたら、これで審査番号⑨を終了いたします。ここで暫時休憩
します。

午後 6 時 休憩

午後 6 時 1 9 分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号⑩、歳入について審査を行います。予算書 20 ページから行います。最初に 20 ページから 23 ページまで、委員から質疑を受け付けます。

伊場勇委員 まず、法人の法人税のところの金額については、今年度、大分上がる見込みで予算を取っておりますが、その理由について教えてください。

矢野税務課長 法人税割について、特に大きく上昇しておるところではございますが、これにつきましては、市内の 20 社程度の法人に照会文書、あるいは訪問して聞き取り調査をしております。その回答を反映したものが主なものでございます。その他の法人につきましては、中国財務局等々が公表しております統計資料などから推計したもので、積み上げたものが、こちらの 7 億 2 6 4 万 9, 0 0 0 円というところが法人税割ということで見積りをしております。

笹木慶之委員 固定資産税の中の償却資産が落ちていると説明がありましたが、その実態について、できるだけ説明してみてください。

矢野税務課長 こちら償却資産につきましても、市内の大きな償却資産を持っている事業所に対して照会をかけております。その回答を基に作成をしておりますが、これも 20 社程度に照会をかけて、数件は訪問して聞き

取り調査をしておるところでございます。その中の回答で、大きな償却資産を持っているところから減額回答があったというところと、残りにつきましては、先ほど申しました中国財務局等々が公表しております統計資料から推計をしたもので積み上げた結果がこちらの数字となっておりますところでございます。

伊場勇委員 続きまして、市たばこ税についてですが、1割増ということで、実績をどのように踏まえて、この金額になったのか教えてください。

矢野税務課長 市たばこ税につきましては、令和4年度当初の予算から12月に補正予算を組ませていただいて、今年度末の見込みを今現在で4億8,000万円程度と見込んでおります。そこから比べますと、たばこの税率の改正等々を踏まえて、決算見込みから1.6%の増というところを考えておまして、当初予算と比べると大きな伸びということになるんですが、令和4年度の見込み決算見込みからすると微増というところで試算をしております。実際の消費本数自体は若干の減少ですが、本数換算の見直しがあつて、税額としては若干伸びているというような状況となっております。

宮本政志副分科会長 20ページに入湯税がありますよね。対象の施設というのは何施設ありますか。

矢野税務課長 入湯税、日帰りと宿泊というのがございますが、日帰りとしては2施設、それから宿泊の施設として1施設でございます。

宮本政志副分科会長 これは、1人当たりの入湯税というのは2種類あつたかな。宿泊と日帰りで違いますよね。それぞれお聞きしていいですか。

山根税務課市民税係長 入湯税につきましては、日帰りの場合は1人50円。宿泊の場合は1人150円となっております。

宮本政志副分科会長 それを踏まえて、何人ぐらいの見込みで予算を組んでいらっしゃるでしょうか。

矢野税務課長 算出としては、宿泊150円の区分が3,505人、それから日帰りの区分が単価50円ですが、こちらが10万6,384人ということで計算して端数調整をして、現在の額ということで見込んでおるところでございます。

宮本政志副分科会長 21ページに小型特殊自動車とありますよね。農業関係と思うけど、こういった車種というか、トラクターですか。

山根税務課市民税係長 小型特殊につきましては、主にトラクターが多いです。

宮本政志副分科会長 これは昨年と予算ほとんど同額だけど、農業従事者はかなり減ってきて、トラクターとか減っているとは思うんだけど、そういうことがない前提の予算なんだろうね。

矢野税務課長 実績を加味して算定をしております。農業を廃止されても、廃車の届出がないと減らないので、今現在の数字を基に来年度の見込みを立てておるところでございます。それだけではなくて、新規でされる方もいらっしゃいますしというところではあるんですが。

古豊和恵委員 この滞納繰越分というのは、どの原動機付なのか、軽自動車なのか、それぞれどこから出ているか分かりますか。

矢野税務課長 現在ここに持ち合わせている資料では出ないのと、あと過去からずっとの積み上げになるので、かなり算定するのに時間を要するとか、内訳としては持ってはおります。

古豊和恵委員 それでは一っと過去からのということは、ゼロになることはないということですか。

矢野税務課長 どの税目も理想はゼロではあるんですが、なかなか厳しいところがございます。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次のページに行きましょう。22から25ページまで行きましょう。最初に22、23ページいいですか。

笹木慶之委員 23ページの自動車重量譲与税についてお尋ねしますが、金額的には大したことはありませんが、この把握の仕方というか、どういう考え方で数値を求めていますか。

山本財政課長 譲与税ということなので、基本的には国税になります。国税の算定、その譲与税の算定というのは、なかなかこちらで根拠を持って細かくやるというのは難しいところがありまして、近年の決算の状況でありますとか、あるいは国が示す地方財政計画の伸び率、この辺りを参考にしているというところでもあります。

笹木慶之委員 本当に難しいんですよ。難しい中を500万円落としているから、なぜかと思ったわけ。根拠あるのかなと思ったんですが、分かりました。

山本財政課長 御指摘のように500万円落としておりますのは、これちょっとタイムラグがありますけども、令和3年度の決算でありますとか、その辺りを参考に、少し減額をさせていただいております。

笹木慶之委員 実績を見てということでしょうから、分かりました。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では24、25ページいいですか。26、27ページまで行きましょう。

伊場勇委員 ゴルフ場利用税交付金については、もう各年上がってきているような感じでございますが、実績をどのように踏まえて、この予算を立てたのか教えてください。

山本財政課長 この県税の交付金になりますけども、こちらも基本的には国税の譲与税と似たような状況はありますが、まず、近年の実績、直近でいうと令和3年度の決算額が6,952万2,000円ということで、おおむねこの7,000万円に近い水準であったということと、この辺りを踏まえるとともに、あと先ほど申し上げた国の考えるゴルフ場利用税の伸び率というのが、5年度は約6%ということもありましたので、前年6,500万円であります。今回は500万円ほど伸ばして7,000万円とさせていただいております。

古豊和恵委員 その下の環境性能割交付金というのは、800万円ほど少なくなっていますけれども、性能割交付金というのはどういうもので、なぜ800万円少なくなったのか、教えてください。

山本財政課長 環境性能割交付金は、かつては自動車取得税というものが、形を変えて、名称を変えて、今こういった形になってきました。これも県税になります。なぜ800万円減ったかという御質問ですけども、これも国の示す伸び率というのが、今年度は対前年度比で7割と、70%ということで、3割ほど落ちるといふ見込みも出されていますし、恐らくこれは推測になりますけども、新車の納品とかですね、その辺りがかなり遅れているということもあって、なかなかこの交付金の額が伸びるといふことが想定しづらいのかなということであって、こういった形にしております。

伊場勇委員 地方交付税の普通交付税についてですが、全体で上がってはいると思うんですけど、もちろん理科大の学生が増えたりとかすると上がるものなんでしょうけど、減っている部分については、臨時財政対策債の振替額とかの減があるかと思えます。そのほか何か主なものでいいんですけど、減っていつているものというのがあるんですか。

山本財政課長 普通交付税の算定に当たっての減少要因ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）5年度については、まず基準財政収入額といって、市税等の見込額、交付税上の見込額というのが当然うちの当初予算でも市税伸びていますけども、これも伸びています。これが伸びるということは、交付税がそれほど差し引かれて入ってくるので、それがまず一つ、大きな減少要因かなと思っております。ただ、そうは言っても、先ほど委員のほうも触れられていましたように、理科大の学生数が非常に伸びているという状況と、あと臨時財政対策債への振替額が昨年より約4億、4億ジャストだったかと思いますが、減っているということで、その減った分は普通交付税として交付されるという考え方になれば、この辺り増えてくるので、前年の当初予算と比較すればちょっと増えているということにはなっています。ただ、これを踏まえても市税等の一般財源の総額でいうと、理科大の影響を除けば、ほぼ昨年度と同水準と考えております。

宮本政志副分科会長 先ほど伊場委員からゴルフ利用税の交付金の件で質疑があったんですけど、今日、審査事業でゴルフのまちというのもあったんですけどね。まず、ゴルフの交付金というのは、県が一旦徴収したうちの10分の7が各市町村にというのは変わってないですか。

山本財政課長 はい、変更はございません。

宮本政志副分科会長 この税金が掛からないのが、高齢者と子供だったと思うんですけど、その辺りはどうですか。変わってないですか。

山本財政課長 すみません。ちょっと詳細を把握しておりませんが、大きく変わったという話は聞いておりません。

宮本政志副分科会長 そして、先ほど実績によってこの予算を増額で出されたとおっしゃったんですけど、利用者数、つまり高齢者がかなり多いと思うんですよ。そうすると税金は払われないわけですから、利用者数を前提とした見込み、そういったものというのはこの金額には把握はしてないんですか。

山本財政課長 先ほどもちょっと申し上げましたように、詳細な根拠というのは県を通じて示されることは基本的にはありません。ですから、総額ベースでの実績見込み、交付金の実績見込みでありますとか、国が示す全国的なゴルフ場利用税の伸び率の予測でありますとか、その辺りを参考に当初予算を編成していると考えていただけたらと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）27ページまで終わりましたので、次に44、45ページに行きましょう。17款2項1目、2目ですね。

伊場勇委員 土地売払収入とありますが、これはどこを指すのか教えてください。

磯山財政課管財係長 こちらは、あくまで予算の予定、枠でございすけども、下村市有地と浜崎市有地が売れたとしての金額を挙げさせていただきました。というのは、この二つの市有地は、問合せが何件かございましたので、この度挙げさせていただいております。

長谷川知司分科会長 物品売払というのは何ですか。

磯山財政課管財係長 廃車になった車の売払いとなります。

長谷川知司分科会長 公用車の売払いですか。

磯山財政課管財係長 そのとおりでございます。これも枠配分として1万5,000円ほど挙げさせていただいております。

長谷川知司分科会長 では、次のページに行きましようか。19款1項1目、財政調整基金繰入金。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）20款1項1目繰越金。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号⑩、見落としはないですよ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では審査番号⑩の審査を終わります。では、本日の総務文教分科会の審査を終了いたします。お疲れ様でした。

午後6時41分 散会

令和5年（2023年）3月14日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知司